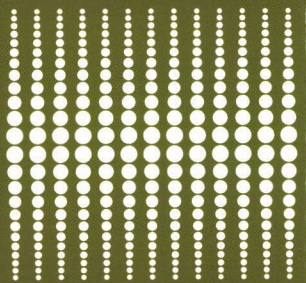
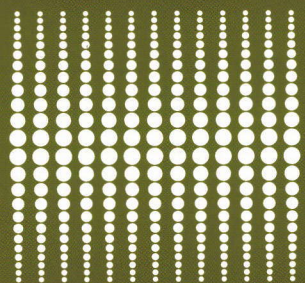


日本への回帰

第58集 令和四年 合宿教室レポート



大学教官有志協議会
公益社団法人国民文化研究会

日本への回帰
(第五十八集)

——第六十七回全国学生青年合宿教室（八王子）の記録——

はしがき

「天皇陛下には十一月二十三日夕刻から翌二十四日にかけて皇居・神嘉殿で新嘗祭を御親祭になられ、今年秋に収穫された新穀を御親供遊ばされるとともに、御親からも聞き召された。また新嘗祭にあたって伊勢の神宮に勅使を差遣され、奉幣せられた」

右のやうに『神社新報』紙は例年と同じく宮中での新嘗祭の斎行を伝へた（令和四年十二月五日付）。「聖上 新嘗祭を御親祭―夕の儀・暁の儀に出御―」と題する紙面によれば、御祭服を召された陛下は侍従の捧持する劍璽とともに午後六時に出御遊ばされて「夕の儀」に臨まれた。御拝礼の上、御告文を奏せられ、御直会で新穀を聞き召された。その後の「暁の儀」では午後十一時に出御になり翌日午前一時に入御された。晩秋の冷気が日ごとにつのる中、陛下は夕刻から夜半にかけて「年の稔り」を神々に奉告され御自らも食されたのである。

年が改まって元旦、寒気厳しき午前五時三十分、陛下は黄櫨染御袍を召されて神嘉殿南庭に出御され、篝火の揺らめくなか「四方拜」に臨まれた。神宮をはじめ山陵及び四方の神々を遙拝なされて五穀豊穰と国家国民の安寧とを祈念遊ばされた。引き続き宮中三殿にて「歳旦祭」に臨まれた。三日の「元始祭」では午前十時、陛下は黄櫨染御袍を召されてお出まし

になり宮中三殿それぞれに御拝礼ののち御告文を奏せられた（二月十六日付『神社新報』）。

かうした年ごとに齋行される祭儀の記事に触れると「歴史を貫く変らざる御祈念」の確かさに、改めて心が安らぐのである。このやうな *インビジブル* (invisible)、見えざる御祈念のもつて、わが日本国家の統合が現のものとなつてゐる。世界広しと言へども、かかる統合を現実のものにしてゐる国が他にあるだらうか。陛下は高天原由来の劍璽とともに新嘗祭に臨まれる。まさに神代から連なる「日の本の国」ならではのことなのである。卑近なことになるが中韓露などはもとよりのこと、民主主義を掲げる欧米諸国にあつても国家国民の統合保持のために如何に多くの政治的エネルギーが費やされてゐることか。その実情を想起すれば、類ひ稀なる歴史的な統合の裡に我らの日々があることに思ひ至るであらう。

かつて我らの父祖は「万邦無比のわが国柄」と言ったが、それは己惚れではなく、事実を踏まへた確信の表明だったのだと得心が行く。

新嘗祭は、年間で三十余たびを数へる宮中祭祀の中で、最も古く重要な祭典とされてゐる。かうした累代にわたつて続けられてきた祭儀に思ひを凝らすならば、invisible 見えざる御祈念による統合のかけがへのない重さに思ひが至るであらう。何ごとによらず「合理」に重きが置かれる今日ではあるが、それは事と次第による。合理とは一面でその時々々の意識の

表層を覆ふ都合良き理屈であり、永き伝統とは関係なく吹聴される。それ故に広く国民の心を統べ収めるべくもないのである。言ふまでもなく「伝統」も「国民の心」も、「陛下の御祈念」と同じくinvisible見えざるもので計量不能で数値化できない。だからと言って慮外のこととはならない。むしろ数値化できない比較を絶する事柄こそが本質なのである。

旧臘十六日、岸田内閣は「国家安全保障戦略」「国家防衛戦略」「防衛力整備計画」の所謂安保三文書を閣議決定した。内容は「反撃能力の保有や五年間の防衛費総額を約四三兆円とし、最終の令和九年度には防衛費と補完する関連予算を合わせ、今の国内総生産（GDP）比二%にする」といふもので、「相手国の軍事的『能力』に備える防衛力整備という、現実路線への転換も明記した」ものであった（十二月十七日付産経新聞）。ここ二十余年来、日本列島を取り巻く安全保障環境は年々厳しくなつてゐたから、文書の発出は当然のことであつた。

しかしながら、これについても右と同様なことが言へる。今後五年間に「四三兆円」の防衛費を注ぎ込めば、防衛費がGDP比二%になれば、国家防衛は万全になるのか。「反撃能力の保有」も「四三兆円」も、「父祖のためにも子孫のためにも負けてなるものか」といふinvisible見えざる精神力、胆力に裏づけられてこそ有効なものとなる。それは「われらは伝統ある日の本の国の民なるぞ！」との確信なくしてはあり得ない。教育の大眼目もここに

あるはずだが、現状はどうであらうか（例へば、グローバル化に立ち後れるなどとして、「英語」学習が小学校に導入され、令和二年度からは三・四年生は週一時間、五・六年生は週二時間となった。やり方如何だが「国語」が軽視されてゐないかと気懸かりだ。漢字や「かな」の正書法、漢字の書き順などの正しい学習は、次世代国民の素養に欠かせないだけでなく、自づと自国文化の重みを体得、体感するものだからである）。

「国家安全保障戦略」の「Ⅴ 我が国の安全保障上の目標」には、「国際社会の主要なアクターとして、同盟国・同志と連繋し、国際関係における新たな均衡を、特にインド太平洋地域において実現する」云々とある。これまで憲法第九条（交戦権の否認）と日米安保体制に安住して国際社会の受益者に徹した感があつたから、大きく様変りした文面だ。「国際社会の主要なアクター（行為主体）」でありたいとは、その言や良しである。しかし、その前段の「Ⅲ 我が国の安全保障に関する基本的な原則」には「平和国家として、専守防衛に徹し、他国に脅威を与えるような軍事大国とはならず、非核三原則を堅持するとの基本方針は今後とも変わらない」とあつて、依然として「他国に脅威を与えるような」と自国不信の根っこが顔をのぞかせてゐる。自らを縛らなければならぬといふ思ひ込みである。これでは「国際社会の主要な行為主体」として、自己の持つ能力を臨機に發揮するにはほど遠い。

岸田首相は昨年十月の靖国神社秋季例大祭に当つて、参拝せずに真榊の奉納にとどめた。

外圧（中韓のクレーム）を受け入れた形で総理の靖国神社が参拝ままならない。その上、尖閣諸島海域では中国艦船がわが物顔で遊弋ゆうよくして、海保の巡視船に立ちはだかつてゐる。かうした中での「安保三文書」の閣議決定だったが、これを実のあるものとするには相当な「決意と覚悟」が不可欠である。それが伴はなければ単なる「作文」に堕しかねない。肉眼では見えざる「胆力」が欠かせない。総理が当然のごとくに靖国神社の社前に赴くやうになれば、その時は「国際社会の主要な行為主体」が現実なものになってゐるだらう。そして尖閣諸島近海から中国艦船は遠退とほき、島にはわが氣象観測員が常駐してゐることだらう。

「合宿教室」は昨年で六十七回目を迎へたが、顧みれば「先人の言葉」に、その声なき声を聞き取る学びの場であつた。「国のいのち」は確かに存在する。本冊子は、右の如く思念する我らが営んだ研修の記録である。行間からも微意をお酌み取り願へれば幸甚である。

最後にあたり、御懇切なる御講義を賜り、さらには御講義要旨の掲載をお許しいただいた伊藤哲夫先生に厚く御礼を申しあげます。

令和五年二月十一日

大学教官有志協議会
国民文化研究会

目次

はしがき

講義

第一日目（九月三日）

今、日本人に問はれてゐる歴史的課題—激動する国際情勢の中で—

..... 日本政策研究センター代表 伊藤 哲夫 …… 1

皇室に受け継がれる慈悲の御心

..... 学校法人・原学園 原看護専門学校校長 小柳 左門 …… 39

若き日の吉田松陰に学ぶ—「黒船来航」を松陰はどう見たか—

..... 一般社団法人・日本港運協会理事 久米 秀俊 …… 73

第二日目（九月四日）

西郷南洲に学ぶ

..... 元(株)アルバック 北濱 道 …… 99

学生・会員所感発表

大学生活と読書会

..... 東京大学法学部三年 渡邊蒼生 119

作品と心

..... 作曲家 武澤陽介 131

短歌入門

短歌導入及び名歌鑑賞

..... 特定医療法人・新門司病院診療放射線技師 森田仁士 143

創作短歌全体批評

..... 元(株)IHI 内海勝彦 163

一年の歩み

..... 第六十七回合宿教室《主会場》《地方会場》と

..... 各地区の定例的な研修活動 181

合宿詠草抄

..... 205

あとがき

講義

今、日本人に問はれてゐる
歴史的課題

—激動する国際情勢の中で—

日本政策研究センター代表

伊藤 哲夫



国家及び国民主権について

今、日本が直面してゐる重大課題

再び現実となった「侵略と戦争」

崩壊した「戦後神話」

「国家（国境）なき経済」の幻想

危機への究極の備へのない国家

国家社会の将来を考へない日本の現状

「国家」否定から出発した戦後日本

独立後、新たな外交路線となった「ハンディキャップ外交」

日本国憲法前文と米国憲法前文との決定的な違ひ

頭言葉と心言葉

今こそ求められる日本人の「国家」観の再建

自衛隊明記の意味

国家及び国民主権について

この合宿教室は伝統的に日本人の心、ものの考へ方・思考法、さういふことを学ぶ場だと思ふわけですが、私の話は時節柄いささか政治的な面の強い話になるかも知れませんが、多少面食らふ方もあるかと思ひますので、そのことを最初にお断りしておきます。

それでは早速本論に入りますが、今日ここで話をさせて頂きたいと思ふのは国家といふこととでございます。あまり国家など考へたことはないと思はれるかも知れませんが、しかしい年をした大人が国家なんて知らない、考へたこともないといふのは一寸をかしいのではありませんか。今こそ国家といふことの意味を考へてみるべきだといふことをお話させて頂きたくて今日はここに参りました。

私自身昔からさういふことを考へてゐるわけでございますが、一番よく思ひ出すのは今から十数年前に衆議院で設置された憲法調査会（今日の憲法審査会の前身）に参考人として招聘された時のこととあります。私のやうな学者でない者をよくぞ呼んで下さったと喜んで出掛けただでございます。その時、折角さういふ場に出させて頂いたのだから、と思つて次のやうなことを話させて頂きました。

「憲法と言へば国民主権といふ言葉が出てきますが、国民が主権者とすれば、皆さん方はその代表ですからこの国の主人公と言へませう。ところでお聞きしますが、もしこの国が侵略されるといった事態が起つたときに、この国の主人公としてあなた方はどうなさいますか」と。すると議員さん方は突然そんなことを言はれましたから目を白黒されて、妙な雰囲気の流れで、この参考人は何を言つてゐるのだと言はんばかりの目で見られたことがあります。憲法には国民は主権者と書いてある。しかしその主権者とは何ぞや書いてないのであります。主権者とはわかりやすく言へばこの日本国家の主人公である。その主人公が国の一朝有事の際にどうするかといふことを考へないでゐられる国といふのは、国としてはかなり異常なことではないでせうか。

外国の憲法を見ると主権者としてどのやうな行動をとるべきかが、ほぼ明記されてゐます。一番わかりやすいのは国防の義務ですね。主権者として成年男子に限らず、また老若男女を問はず国民である以上、国家有事の際この国を支へるために出来ることはやり抜くこと、これが国防の義務の概念だらうと思ふのですね。

しかし、日本国憲法にはそれが書かれてゐないのです。因みに憲法の前文を読んでみませう。その中に次のやうな文章がある。



「そもそも国政は、国民の厳肅な信託によるものであって、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する」

と書かれてゐる。何も考へないで読むとこれが民主権の定義かと思ふかも知れませんが、しかし少しをかしいのではありませんか。一体国民は何の責任も果たさずに福利を享受するだけなのかと、つまり国民は何ら責任を負はなくてよいのかといふことなのです。その部分がすっぽり抜けてゐると思ふのです。前文には他の箇所がをかしいと指摘される人がありますが、私はこの部分が最もをかしいと思ふのです。かういふ憲法であるが故に、国民と生まれて何をなすべきかを、小学生の時から大学生の時まで教へられたこともなければ

ば、考へさせられたこともないのです。

ついでに私がまだ若い頃の体験ですが、学生さんが東京で勉強会をやるこのことで、そこに来て話をするやうにと言はれて伺ったことがありました。学生が自発的にやってゐる真面目な勉強会だと思つて何かお手伝ひ出来たらといふ気持ちで参加しました。少し早めに会場に着いたものですから、学生さん方の「国家は必要か否か」といふテーマの討論を聞かせて頂きました。その後私が話をする事になったので、冒頭私は次のやうなことを申しました。「国家が必要か否かを考へてゐられるやうだが、国家がなかったらあなた方はどうなりますか。国家を前提としない人生などありますか」と。「何故ならパスポートを持たないで日本の国土を一步も外に出ることは出来ません。もしさうしたら即犯罪者ですよ。パスポートはあなたが日本国民であることを国家が保証してくれてゐるから外国に行くことが出来るのですよ」と。そしてこれは以前に台湾の方から聞いたことですが、以下のやうな話を紹介しました。

「日本のパスポートを持ったあなた方は幸せですよ。我々は台湾とか中華民国とかが併記されたパスポートを持つて外国の小さな国に行くと、これは中華人民共和国とどう違ふのかと聞かれる。その頃、中華人民共和国は貧しい国でしたから、私達が立派な格好をしてゐる

と、これは怪しいとすんなり通して貰へない。日本国のパスポートを持ってゐるが故にスムーズに入管手続が済む日本人と異なり、我々みたいな世界に知られてゐない、国家としての存在が不明確なパスポートを持つてゐると別室に待機させられる。そんなときの屈辱感ほど悔しいものはない」と。

先程の話に戻りますが、国籍を捨てるか否かの問題はあるけれども、国家は必要か否かの議論などそもそも成り立たないといふ話をして、我々が国家に対していかなる姿勢、いかなる関係をとるかといふことは大いに考へる必要があると申しました。この学生さんたちはもちろん真面目な学生さんたちでしたが、いづれにしても今日の教育の中でそのやうな発想を自然なごとと考へるやうな思考にもつていかれたのでせう。その一方で多くの国民は国民主権だから自分は主権者だ、主権者の言ふことを聞けと主張する。さうやって威張るのなら、それにふさはしい責任を果たすべきではないかと言ひたいわけです。例へば強盗が家に入つて来たときに一家の主人公が先にとつとと逃げて、強盗が立ち去つた後にこのこと帰つて来て、俺はこの家の主だ(まぢ)（主権者だ）と言つたら、その家からたたき出されますよといふ話です。やはり主権者なら主権者らしく生きようぢやないかと言ひたいのです。

今、日本が直面してゐる重大課題

いよいよ国家といふものに我々は向き合はざるをえない時代がやってきたといふことを、今日はお話させて頂きたいと思ひます。一寸前置きが長くなりましたが、今、日本が直面してゐる重大課題、その中でとりわけ重要な問題としてはロシアによるウクライナ侵略です。更に緊迫化する台湾危機。それに対し迫られる防衛力の大幅増強。これは五年以内にGDP二%といふ数字が上がつてゐますが、それを考へると来年度あたりは六兆円位に引き上げないと、とても二%なんて達成出来ません。しかし、これなどもまた大騒ぎになるのだらうなと思ひます。

次は経済安全保障への新たな取り組みです。経済活動そのものに国家安全保障は必要だといふことは皆さまには詳しく説明しなくてもわかると思ひます。昔は経済に安全保障なんてことは語義矛盾みたいに見られてゐまして、経済は自由に行はれるべきものであつて安全保障とは別の問題だ。つまり、国境を超えて自由に取引するのが自由貿易だとひと頃は言つてゐたのです。ところが、今やまづ国家の安全保障を考へた上で初めて経済なんだといふ時代に変りつつある。この点で日本は完全に出遅れてをり、これから重大な問題になつていくと

思ひます。

またコロナ禍への対応、これも幸ひまだ本当の危機の直前で回避できてをりますが第七波はかなり危なかった。これが更に一層感染者が増えてくると医療が崩壊してしまふことになります。さうするとこれはもう国民の移動制限だとか、あるいは患者さんの優先付け（医療を提供するかどうかの選別）といふ極めて非人間的なことをしないと医療が守れないといふ事態となつてゐたかも知れない。これも国家が介入しなければ出来ないことなのです。しかし、さういふ事態を今まで我々は全く想定もしてこなかったのです。

それから最後に国家を挙げての少子化対策です。今の日本の少子化といふものは凄まじい勢ひで進んでをります。これははつきり言つてもう手遅れだと言ふ方もをります。あと何年かすると年間に誕生する赤ちゃんの数が五十万人といふレベルになるだらうとも言はれてゐる。四年位前でせうか、これが百万人を割った。コロナ禍が起つたこともありすけれども、今年になつたら八十万人、来年は間違ひなく七十万人のレベルに入る。この減り方に加速度がついてゐるといふか尋常ではないのです。この調子で行くと本当に我々の目の黒いうちに五十万人になるかも知れません。五十万人といふと、その半分が女性とすると二十五万人です。二十五万人の女性がそれから何年か経つて大人になつてお子さんを産んだとしても、も

う母親の数が減ってゐるのですから、国全体の人口を回復しようとしても回復しやうもないわけです。外国人労働者導入反対と言つても、ではどうするんだとなつてしまふ。

自衛隊に入る若者がゐるのか、警察官になる若者がゐるのか、消防に入る若者はゐるのか。では警察官が足りないからと言つて、中国から出稼ぎでやって来た人間にピストルを持たせるのか、中国人の警察官に我々の安全を守つて貰ふのか、どちらが危険なかわからない話です。でもそれが近い将来見えてゐるのです。これはもう本当に抜本的な対策を打たなくてはならないけれども、これをやつかうとすると、何か理屈っぽい人間が出て来て屁理屈をこねまはして抵抗するので、なかなか少子化対策に集中した施策が打てない。これについては私も一所懸命やってきたつもりですけれども、ほとんど隔靴搔痒の状況にあります。国家といふ視点を入れたら、この日本国家はこれからどうなるんだといふ発想になつて、少子化といふのは具体論は別として寝ても覚めてもゐられない問題だとの認識になる筈なのです。だけどそんなことは考へたこともないとか、まあ何とかなるとか、外国人を入れればよいとかいふレベルの話にとどまつてゐるのが現状なのです。

再び現実となつた「侵略と戦争」

今までアフガニスタンとかシリアとか、国家が崩壊して国家の体をなしてゐない場所で紛争が起ると、それに大国が巻き込まれてそこで戦争もどきが起るといふことはありました。要するに武力紛争です。しかし、まさか国家と国家の、それも白昼堂々と一つの国家が他の国家を侵略していくやうな事態が起りうるとは誰も考へてゐなかつた。おそらく国際政治の専門家だつてもうそんな時代は終つたと思つてゐたのではないでせうか。ところがそれが現に起つた。

しかし、日本国憲法にはどう書かれてゐるか。これはよく言はれてゐることなので私が再度繰り返す必要はないかも知れませんが、憲法前文には「日本国民は（中略）政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し」とあつて、日本政府が再び馬鹿な行為をしないやうに決意すると、要するに戦争を起すのは日本政府なんだと、我が国さへ何もしなければ世界の平和は保てるんだ、といふ論理がここにはあるのです。これはとんでもないことではないでせうか。

また、後段に「人間相互の關係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて」とありますが、皆さんはそんな崇高な理想を考へられたことがありますか。そんな理想が本當に力を持つてゐるなら、ウクライナのやうな問題は起らないのです。だが現に起つた。さらに言

へば「専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しよう」と努めてゐる国際社会において」とある。嘘言ふなど、まさにウクライナへのロシアの侵略は「専制と隷従、圧迫と偏狭」ではないか。あるいは中国の現実はどうなんだ。それそのものではないか。「地上から永遠に除去しよう」と努めてゐる国際社会」と言ふが、そんな国際社会があったら見せてくれよといふ話ですね。「(そこで) 名誉ある地位を占めたいと思ふ」と言ふ。何を夢見てゐるんですかと私は言ひたいのです。「われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ」とあるが、まさに恐怖と欠乏が現にやってこようとしてゐるのです。「平和の内に生存する権利を有することを確認する」などと麗々しく宣言しても、それを担保するだけの国際環境や国家などを作らなければ何の役にも立たないし、何の意味もないのです。

憲法前文に關しては、「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して」の箇所だけが問題なのではなく、この前文全体が嘘なのです。ここに書かれてゐることは真実の言葉でせうか。みんな嘘っぽい言葉ばかりではありませんか。そのやうな憲法を我々は喜んで受け入れてゐるわけにはいかないし、かういふ虚偽の言葉で物事を考へるから思考そのものが虚偽になるのです。もうあり得ないと思はれてゐた侵略と戦争とが再び現実となった。さあどうするか。今まで考へもしなかつたことを考へなければならぬ状況になつたといふことです。

崩壊した「戦後神話」

「非武装平和主義と国連信仰」、或いは「米国による平和」のいづれかに信頼して、日本は上手くやっていけると考へてきたのが戦後日本人の生き方だったと思ふのです。しかし、もはや非武装平和主義は成り立たない。国連信仰も成り立たない。米国による平和も怪しくなつてきた。それでは、この日本をどうするのですか。誰かが考へてくれるのではありませんよ。あなた方は一人一人が主権者なのですから、一人一人が少なくとも責任と関心を持つてそれを考へなかつたら、この日本といふ国家はもたないと言ひたいのです。

「国家（国境）なき経済」の幻想

今まで経済は国家とは関係がない、国家の関与を出来るだけ排除していくのが流れなのだ、といふことが盛んに言はれて来ました。有名な言葉がありますよね。「マクドナルドのある国と国との間には戦争は起らない」と。要するに自由貿易をやつてゐたら国家と国家は融合して、戦争など起る筈がないと言つてきたわけです。ところがこの自由貿易の世界に中国や

ロシアのやうな、ならず者が入つて来たのです。そしてどんどん経済的窃盗を始めた。四年前の二〇一八年十月、アメリカのペンス副大統領が対中国演説をやりました。その中で中国のことを窃盗国家と言った。トランプ大統領が悪口紛れに喋ったといふ話ではなくて、副大統領のペンスの演説は、下部機関から積み上げられてきたアメリカの国家としての政策の宣言の場でありました。我々はこれから中国に対してかういふ姿勢をとるぞ、今までのやうな甘い姿勢はとらないぞと。第二の冷戦宣言だと当時国際社会で言はれましたが、しかし中国は弱々しく抗議しただけで直ぐにうやむやにしました。当然演説する方は出る所に出て事実を明らかにしてやらうかといふ話だったのでせうが、中国としてはそんなことを出されたらまづいわけです。だから中国としてはうやむやにして誤魔化したといふことなのでせう。

まさに今日の中国の経済的繁栄といふものは窃盗によって成り立ってゐるだけでなく、それが軍事に転用されてもゐる。その軍事に我々は今脅かされてゐるといふことがペンス演説の柱だったのです。まさにさういふ時代に我々は直面してゐるのです。

危機への究極の備へのない国家

ここでかういふ話が適切かどうかわかりませんが、八年前にロシアによるクリミア半島（ウクライナ領）の「併合」がありました。この時はウクライナに備へが全くなくて、よく言ふハイブリッド戦争で初めにサイバー攻撃を仕掛けられたわけですね。電力だとか水道だとか通信などをやられてしまつて、一体何が起つてゐるかわからない。さういふ中で偽情報を拡散されて、また工作員が入つて来て、あれよあれよといふ間にクリミア半島が占領されてしまつた。これが八年前のクリミア戦争です。当方としてはあまり情報もなく、ウクライナは何とだらしなない国家なのかとその程度の認識しか当時は持つてをりませんでした。

ところが、それから八年間ウクライナはこの苦い経験をベースに国家の作り直しをやつたのです。とりわけサイバー戦によつてやられたので、それに耐へ抜ける国作りをやりました。アメリカの政府や軍を始め、更にはマイクロソフト社を中心とした通信関係の大手などが全面協力して、ウクライナのサイバー要員の養成を買つて出た。この八年の間にサイバー攻撃対策をいろいろ立てて、攻撃を仕掛けられても水道や通信がダウンしないやうに対策を徹底してきた。今回は通信が一日程度ダウンしたのを除いては、スペースX社のイーロン・マスク氏の支援により大量のアンテナ供給を受けて衛星から直接電波を受けることが出来た。それによつてスマホなども切断されないで、逆にこれらを利用することで今ウクライナで起つ

てゐる悲惨な状況にせよ、ゼレンスキー大統領の演説にせよ、世界の人々に即座に発信することが出来て、ロシアの繰り出す偽情報を打ち破る状況になってゐるわけです。この八年間にウクライナがやってきた努力といふのは半端なものではなかったでせう。このことはまさに経済はただあるといふものではなくて、それを強力にバックアップする経済安全保障の体制を作つていかなかつたら駄目だといふことを示してゐます。

ある専門家の方に「今回ロシアからのサイバー攻撃に対してウクライナは耐へ切つたやうですが、それと同じものを今の日本に加へられたらどうなりますか」と聞いたことがあります。その方は「末端の電力であらうが交通インフラであらうが恐らく全部ダウンするでせう」と言はれました。そして「これはもう大変な事態なのです。もし台湾有事になったら、中国は真つ先に日本に対するサイバー攻撃を行ふ。これをやられたら、日本は電気や水道、スマホも通じない。一体何が起つたんだと大騒ぎしたところで、中国にあざ笑はれるだけだ。せめてウクライナがこの八年間でやった努力を日本は今直ぐにでも始めなければ駄目なのです」と言はれました。かういふことも我々は喫緊の課題として考へなくてはならないのです。

国家社会の将来を考へない日本の現状

今や我が国は国民が「個人の幸福」のみを考へて、国家社会の将来を考へない国家となり、「国家忘却」の結果としての少子化、しかして社会保障等の崩壊による「個人の幸福の消滅」といふ逆説に陥つてゐます。

我々の世代によくあるのですけれども、小銭を貯めて「うちの子供達には親の面倒を見る必要はないよと言つてある」と、まあ誇らしく仰る人がゐます。私は一寸意地悪心を起して「ではあなたは年を取つて身体が動かなくなつたらどうするんですか」と聞きますと、「それは国家に面倒を見て貰ひますよ」と言ふのです。「ではその国家が崩壊したらどうなりますか」と聞くと、「エゝそんなことがあるんですか」と言ひます。先程お話したやうに実際は国家はもうもたないのです。経済が崩壊するかも知れないし、それだけでなくて人員的にあなたの面倒を見る所に若い人達が振り向けられるかどうかはわからない。さういふ時代がやつてきてゐるのです。それでもまだ個人の幸福なんですか、平和なんですか、国家が何とかしてくれるんですかといふことなのです。

暗い話ばかりしましたが、即ち今やすべての問題で国家が問はれてゐると言へるのです。何故日本人はこのやうに国家のことを考へないこととなつたのか。

やはりこの出発点は日本の敗戦で占領軍が乗り込んで来たことです。何も平和な日本を再建するといふ善意からだけで来たわけではありません。占領軍の第一の目的は、この日本といふ国の息の根を完全に止めることだったので。戦時中、連合国側は一時日本に対して無条件降伏といふことを考へました。この日本といふ国を経済も含めて叩き潰す、国家そのものを潰してしまふ、これが無条件降伏です。ゆゑに日本は沖繩戦では必死の抵抗を行ひました。攻めるアメリカとしても大変な被害を強いられたわけです。そこでアメリカの国内で無条件降伏なんて言つてゐたら、ますます日本人は死に物狂ひで抵抗する。さうなると我々の被害も増える。再度本土決戦で沖繩戦のやうなことを繰り返すわけにはいかない。ここは無条件降伏を条件降伏に切り替へて日本を降伏へと導かうではないか、といふことで作り出されたのがポツダム宣言なのです。

ポツダム宣言を読むと冒頭から日本に対する恫喝の言葉が出てくる。

だから私など若い頃はポツダム宣言を読むたびに、アメリカへの敵愾心を高めてをりました。しかし、長ずるに及んで一寸待てよと、よく読んでみるとそこに書かれてゐるのは日本に対して実は降伏の条件を提示してゐる。要するにただ日本を潰すといふのではなくて、かういふことは保証すると、まさに有条件降伏なのです。つまり、さういふ有条件降伏になつたことにより、日本は本当の意味での国家崩壊になるやうな占領を免れることが出来たといふ面もあつた。と言つても、やつて来た占領軍には与へられた基本的なマニユアルがあつて、その中心が初期対日方針でした。マッカーサーはそれを鞫の中に入れて日本に降り立ちました。ところが、そこに書いてあつたかといふと、「占領の目的」の項には日本を二度とアメリカの脅威となるやうな国にはしないため日本の弱体化を図る、といふことが明確に書かれてゐるのです。そして、それは日本を物理的に弱体化させるのみならず精神的にも弱体化させることが明文化されてゐた。精神的に弱体化させるとは何か。これは戦時中、アメリカから日本を見たら、これほど国家意識の強い民族はありませんでした。それこそ日本帝国万歳、天皇陛下万歳と言つてみんな死んでいったのです。沖繩もさうです。沖繩戦で沢山の人が死んでいった、犠牲者だつたといふ言ひ方が一部ではされてゐますが、あそこで死に物狂ひで彼らが戦つてくださったお蔭で、日本の降伏は無条件降伏から有条件降伏に変わったといふこと

なのです。

ポツダム宣言の条項を見ると、敗戦後の日本の兵隊達は本土に帰還することを保障すると書いてある。しかしソ連は何をしたかといふとシベリアに連れて行つたわけですね。これはポツダム宣言違反です。ソ連はポツダム宣言に参加してゐるのですから、その点で我々は今日なほソ連の不法を追及する権利を留保してゐるとも言へます。ところがポツダム宣言を有條件降伏だと言ふと、いやあれは無条件降伏なのだと言ふ方がゐます。しかし、もし無条件降伏でポツダム宣言のあの条件が意味ないものとする、戦後日本が展開した外交のほとんどが成り立たなくなる。北方領土に対する要求も成り立ちませんし、極東軍事裁判はそのまゝ正当な裁判ですといふことになる。しかし、極東軍事裁判は「いはゆる捕虜を虐待した者を含む国際法上の戦争犯罪者を裁く裁判」なのであり、それ以上の裁判をやるのは宣言に書いてゐない。ところが、実際にやつたのは勝手に新たな罪を作つて日本の開戦責任といふ聞いたこともないものまで含めて裁いたといふことです。今さら問題にしても詮無いことですが、極東軍事裁判はポツダム宣言から見たらこれは違法な裁判なのです。少なくともこのことを我々は認識しておく義務がある。それを伝えていく義務がある。いつかその認識が深まつて花咲く時がやってくるかも知れない。さういふ微妙なところから戦後日本は出

発したのだといふことです。

さて、日本の精神的武装解除、精神的弱体化といふことに戻ります。それは日本人から国家意識を奪ふ、これだけの強力な抵抗をやったのは日本人の国家意識があったからだ、この国家意識を潰さない限り我々は安心して夜眠ることも出来ないといふことで打ち出されたのが日本侵略戦争史観だったといふことです。それをショーアップしたのが極東軍事裁判です。それを日本国民に見せたわけです。当然それを報ずるマスコミは占領軍による検閲の完全な支配下にありました。ですから占領軍が提供する情報に従って記事を書かされて、それ以外の記事を書いたら、その新聞社は発行停止でした。占領軍の思ふままに報道が行はれて、そして日本がいかに酷いことをやったか、間違つたことをやったかといふことが紙面を飾つて、このやうな戦争指導者に指導されてはいけないのだといふことを刷り込まれて、あつけないものですが一年か二年したら日本国民の頭の中はすっかり變つてしまつたわけです。これが占領政策ですが、ただ私はまだここまでは許せるのです。敗北したのだから。しかし七一年間の占領期間が過ぎて日本は独立したのです。独立したらその占領をチャラにして新しい日本の独立国家づくりを始めてもいいわけです。誰かにそのことを禁止されたわけでも何でもないのです。

ところが残念でならないのは、その時はもう制限がなくなつてゐるにも拘はらず、日本人はまださういふ制限が生き続けてゐるとばかりに、日本は悪いことをした、悪いことをしたと言ひ続けてゐる。侵略国家日本といふハチ巻きを頭に回して、まるで麻原彰晃に洗脳されたオウム真理教の信者のやうになつてしまひました。そしてもう国家のことは考へません、国家のことを考へないのがいい人です、といふやうな意識が国民に広がつていったのではないかと思ふのであります。

独立後、新たな外交路線となつた「ハンディギャップ外交」

実は戦後の日本外交といふものは二段階あつて、興味のある方は是非占領下当時の日本の外務省の資料が今いろいろ公開されてゐますからそれを読んでもいいでせうし、一番手取り早いのは占領終了後の国会議事録です。これはインターネットで入手出来ますから項目を絞つて検索してみてください。当時の日本政府といふのはしつかりしてゐたといふことがよくわかります。

例へば戦争犯罪人といふ言葉を我々は使ひますけれども、「独立した段階において、日本

政府のものの考へ方の中には戦争犯罪人といふ言葉はありません。あれは占領軍が作った言葉であつて、占領軍が概念規定したものです。しかし、この占領は終つたのです。終つたが故にこれは我々日本政府としては何の関係もない。だから日本政府には戦争犯罪人といふ言葉はありません」といふ趣旨の答弁をしてゐるのです。

あるいは「サンフランシスコ講和条約を受け入れて日本は独立した。そしていはゆる極東軍事裁判も受け入れた。受け入れた以上これに従はなければならぬ」といふ説も戦後盛んに唱へられました。しかし、これに関しても「極東軍事裁判の受け入れについては、日本が独立する際にその裁判で有罪とされて服役してゐる人達をすぐに釈放してはいけないと占領軍は強硬だった。しかし占領軍はもうなくなるわけです。だから日本政府がその裁判で有罪とされた人達の身柄を預かつて刑期が終了するまで管理する。そのことが極東軍事裁判を受け入れるといふことの本当の意味であつた」と国会答弁してゐるのです。

このやうに皆んなが占領下の苦しい状況の中でさういふ論理を構築してきたことは大変なことであつたと想像します。条約を分析してこれは言へるぞ、これは国際社会から文句を言はれる筋合ひはないぞといふものを積み上げて、よしこれで戦後の日本外交を始めるのだといふのが日本の再出発であつたと思ふのです。

ところがそれをいつの間にか忘れてしまつて、戦後の新外交といふことを言ひ始めた。そこでとりわけ外務省で主流となつたのがハンディギャップ外交といふものです。日本は侵略戦争といふ大変まづいことをやつてしまつた。さういふハンディを背負つてゐる。このハンディを背負つて我々は今後外交をやっていかななくてはならない。二度と大国にならない。勿論軍事大国にならない。それからいたづらな自己主張はしない。外国に謝罪しろと言はれたら謝罪する。そこまで露骨に言つてませんが、やはり戦争のことで何か言はれたら反論せず。ただ頭を下げる。頭を下げるだけで足りなかつたらお金を払ふみたいな外交が行はれた。私が日本政策研究センターを創設したのは三十七歳の時ですが、その頃は嫌になつてしまふ位の謝罪外交でした。もう戦争と言へば反省、反省と言へば謝罪、これしかなかつたのです。だから総理の靖国神社参拝もいつの間にかこれに引つ掛かるといふことで、外国から止めろと言はれることを敢へてするなどといふことは、ハンディを背負つた日本としてはやるべきことではない。大人の外交ではない。ここは黙つて一歩退いて外国の言ふことに従ふのがいいのだと考へる。

日本の国防予算も、GDPの1%を超えることがあつてはならない。その範囲に留めるのがハンディを背負つた日本として当然の選択なのだ、自分で自分の身体を雁字搦めに縛つ

て、そして平和国家を作るのだといふことをやってきたのが戦後日本の外交だったのです。この自己拘束といふのが結構重くて、これが今日まで尾を引いてゐると私は思ひます。

先日アンドリー・ナザレンコさん（ウクライナ出身の政治評論家）と話をしてゐて気が付いたのですが、ウクライナは確かにクリミア戦争ではやられたけれども、日本のやうに国家喪失みたいな状況にはならなかつた。だから今回、二月にロシアが侵略した時に、女子供は皆逃げてよい。しかし男は全部国内に止まって出来ることをやるといふことになった。これが今ウクライナの男子国民の生き方となつたわけですが、そこで皆んなが不満を持って暴動を起したとか、反対運動が起つたといふことは聞いたことがない。大変な話だと思ひますが、皆さん当然のこととして受け入れてゐる、さういふ国家の下地があるのです。

ところが、戦後日本は営々と七十数年、それと真逆の国家づくりをやつてきてしまつた。これこそ日本国家が抱へてゐる真のハンディだと思ふのです。これをどう乗り越えていくのかといふことなのです。

日本国憲法前文と米國憲法前文との決定的な違ひ

ここでもう一度資料に戻つてアメリカ合衆國憲法前文を見て頂きたい。そこには「われら合衆國の國民は、より完全な連邦を形成し、正義を樹立し、国内の平穩を保障し、共同の防衛に備え、一般の福祉を増進し、われらとわれらの子孫のために自由の恵沢を確保する目的をもつて、ここにアメリカ合衆國のためにこの憲法を制定し、確定する」と書いてあります。このうち傍線の箇所がないのが日本國憲法の前文とも言へますが、この傍線箇所がアメリカといふ國家を成り立たしめてゐるとも言へるのです。言ひ方を変へればアメリカのファイティングスピリット、時に過剰に出て来て迷惑だと言ふ人がゐるかも知れませんが、これこそが世界のリーダー國家たりえてゐる力の源泉なのだと思います。

いづれにしても日本國憲法前文は、このアメリカ合衆國憲法前文を真似ました。占領軍スタッフが起草したものですから当然ですが、実は戦後の憲法制定議會に京都帝國大學教授の佐々木惣一といふ貴族院議員が出て来て、「あなた方はアメリカのマスコミが日本國憲法を讀んで『物まね上手』と言つて馬鹿にしてゐる、我々は馬鹿にされてゐるんだといふことを認識しておく必要がある」と指摘してゐるのですね。さすがに京都帝大の憲法の先生だなと

思ふけれども、しかし私に言はせれば完全に物まねさせて貰へなかつた、つまり傍線部分を入れることを許されなかつたのですね。その代りに「政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し」といふ文章を入れさせられた。

ところでアメリカ合衆国憲法には歴史は書かれてゐません。アメリカには歴史がありません。人から。実は独立宣言前のアメリカ人が書いた文章を見ると「我らはイギリス国民でイギリスの素晴らしい歴史を担つた国民である。だが、我々はアメリカにやつて来たために国民扱ひされずに不当な扱ひを受けてゐる。我々にイギリス国民としての権利を認めよ」といったことが書いてある。これが独立する前のアメリカにゐた植民地人の主張だったので。しかし独立してしまへばもはやイギリス国民ではないわけですから、そこで初めてアメリカ国民が一から歴史を作つたといふ神話に切り替へたのです。そしてイギリス国民の歴史的な権利でなくて、いはゆる「創造主が与へてくれた権利」といふ言ひ方に変つていくのです。

アメリカ合衆国憲法はこのやうにして成立したのですが、その前文を真似した筈が真似させて貰へなかつた箇所、これが抜けてしまつてゐるが故に戦後の日本がいかに酷い目にあつてゐるかといふことを私はここで指摘させて頂きたいと思ふのであります。勿論かうした憲法のあり方、ハンディギャップ外交と同時に、「愛国心」を一貫して否定した戦後教育、い

はゆる「平和と人権」一辺倒の教育といふものが付け加はったことは言ふまでもありません。念のために言っておきますと、私自身が受けた教育といふのは思ひ出してみるとあまり日教組教育といふものではなかった。とりわけてとんでもない教育を受けたといふ記憶はないのです。考へてみると先生方が全部戦前の教育を受けた方ばかりだった。私が高等学校に入学後、新潟国体（昭和三十九年）が開催されてその手伝ひをさせられたことがあります。そこに昭和天皇が御巡幸になられまして私らの前をお通りになる。すると先生は「お前達もつと頭をしつかり下げないと目が潰れるぞ」と言はれました。昔はさう言ったものだ。かういふことを今の先生方が言ったら即刻教育委員会から嚴重注意みたいな話になるのでせうが、当時は先生方も不敬があつてはならぬとの思ひからそんなことを言はれて、我々もそんなものかなと思つてをりました。

ですから、私にとって本当の戦後教育が始まったのは、成人して私たちの同世代が教育の現場に立つやうになつてからではないかと感じるのです。これがまづかった。我々の知性といふものの中にはほとんどかういふ戦後社会の中で作り上げられてきたものがペタペタ貼り付けられて、それを自分の考へだと勘違ひしてゐる方々が実に多いと思ひます。本当にさうなのかと自分の内奥にある心にもつと耳を澄ませてもいいのではないか。日本語を使つてゐ

る限りは其中で自づと備はつていくやうな感性や情緒が自分の中に育つてゐるはずで
さういふことを考へると本当の自分とは一体何なのか、そのことを深く考へる必要を感ずる
のです。

頭言葉と心言葉

これは恥かしい話で以前国文研の会合でも告白させて頂いたことがあるのですが、私は大
学四年生の時、われわれの学生運動の関係者が伊豆長岡で開催した全国学生合宿に参加しま
した。勿論外部講師がをられたのですが、「学生論文」といふものもありまして、私も指名
されて新左翼の理論分析をテーマに発表いたしました。全共闘の連中が有難がつてゐるマル
クーゼとかルカーチなど新左翼の教祖と言はれる思想家の言つてゐることとか、その相関関
係とかを分析したものを発表したのです。その時国文研理事長だった小田村寅二郎先生が次
の御講義のために来てゐらして、「学生論文」といふものを御自分も聞いてみたいと後ろで
お聞きになつていらつしゃつたんですね。私は小田村先生がいかにも怖い先生か知らないで壇
上に立ちまして、一所懸命調べてきたことを滔々と喋つたのです。わが陣営の学生運動をや

つてゐる連中は新左翼の思想なんてあまり勉強してゐないわけで、私の話を喜んでくれましたね。大変勉強になった、これで戦へるみたいなきことを言つて大いに評価してくれたのです。自分もほつとしてよかつたと思つて、その後の小田村先生の御講義を受講したのです。

ところが、小田村先生は登壇されるや真つ先に「先程『学生論文』を聞かせて貰つた。よく勉強してゐることは事実だけれども、あそこで説かれてゐる言葉といふのは単なる頭言葉であつて、本当の内奥から出て来た言葉は一つもない。そんなものはいくら積み重ねても人の真実には到達しない」と仰つたのです。私はガーンと来ましてね。何てことを言ふのだこの先生は、と思ひました。全否定ですよ、皆さん。こんなショックと屈辱は受けたことはなくて混乱しましたが、まあ大先生のお話ですからその時はそのまま聞いてをりましたが、先生の仰る意味がその時はよくわかりませんでした。しかし、やはり教育はショック療法に限りませぬ。このショックを引きずつて新潟に帰りました。そして夜になると思ひ出すのは小田村先生のお言葉です。頭言葉と心言葉といふことを仰られたけれども、心言葉とは何か、俺には心言葉がないのか、俺には心がある筈なのだがと、そんなことを繰り返して考へてをりました。

その後国文研が発行されるものをよく読むやうになつて、ああさういふことかとわかるや

うになつたのは大学を卒業してからだったかも知れません。確かに我々は知的衣装といふ外皮を纏つてゐる。でもその中には本当の自分の内奥から生まれて来る知性といふものは実はないと気付いたのです。日本国民の一人であるといふ感覚、そして日本人である以上この国を先人達と同じやうに我々も担つて守つていかななくてはならない、先人達に対して少なくとも恥かしくない人生を歩んでいかななくてはならない。それこそがまさに内奥から出て来た心言葉です。その心言葉の展開として、我々は自分の周りの状況認識だとか国際政治の考へ方だとか、さういふものを再構築していかななくてはならないと思ひ至つたのです。

先程戦後日本外交の話をしましたが、やはり当時の外務大臣や外務省条約局長などの答弁は「国土」としての風格を感じさせます。国家の名誉と独立を背負ひ、七年間に及ぶ占領を経て我々が手にしたこの独立を絶対に無にはしないぞといふ覚悟みたいなものをもつて答弁してゐる。つまり心言葉を感じるんですね。しかし、それからしばらくして戦後日本育ちの外交官達が出て来て答弁し始める。その答弁内容を読むとそこには心はないですね。心を感じない。本当にこんな答弁してゐて、日本はどうなるのかといふことを考へたことがあるのだらうかと、直接面と向き合つてさう聞いてみたくなるやうな国会答弁がどんどん出て来るやうになつた。我々はやはり心の中で国家といふものをもう一度取り返していかななくてはな

らない、そのやうに思ふのです。

今こそ求められる日本人の「国家」観の再建

さてそこで最後のテーマに入っていきたいと思ひますが、私が国家観と言つてゐるのはアメリカ合衆国憲法前文にあるやうな常識的国家観と同時に、もう一つ自分の内奥から生まれて来るこの日本に対する思ひを核においた国家観、この二つの意味で今はこれを使はせて頂いてをります。いづれにせよ、この国家観といふものを考へることなくして、冒頭に掲げたやうな今、日本が直面してゐる真の重大課題の解決はありえないと私は思ふのです。そこでもう一度考へてみるべきは安倍元総理のことです。

安倍さんは第一次政権の時に「戦後レジームからの脱却」といふことを掲げられた。私はその時どういふ政策でやっていくかについて一寸お手伝ひをさせて頂いた経緯があるので、その際は「戦後レジームからの脱却」といふ言葉はありませんでした。けれども総理になられて突然この言葉が出て来てびっくりしました。確にかういふ言葉が必要だといふことは議論してゐたつもりですが、総理になられて安倍さんは覚悟を決められたのでせう。こ

れによつていろいろなハレーションが起るかも知れないが、やはりこれでいくのだと思ひ定めて「戦後レジームからの脱却」といふことを仰つた。これは大変なことです。

戦後レジームといふのは日本が作ったものではありませんが、いつの間にか日本人がそれを引き継いでより強固なものにしてしまつたのです。元はと言へば外国人が作ったものである。「戦後レジームからの脱却」といふことは、そんな占領政策はもう私達は認めませんよといふ宣言でもあるのです。これをニューヨークタイムズやワシントンポストが読んだらどう受け取るか、歴史修正主義といふ言葉がすぐ出て来るであらう、その点で当時は刺激が強すぎたと言へるかも知れませんが、さういふことで第一次安倍政権の時には同盟国であるアメリカが安倍さんのことをよく理解しなかつた。同盟国ですから敵対はしなかつたけれども、非常に冷たかつたですね。いはゆるバックアップをしなかつた。さういふ感覚を私は持つてゐるのです。

そこで第二次政権を作られる時に、言葉は随分気を付けなくてはいけないと思つてゐたところ、出て来た言葉は「日本を、取り戻す」でした。まあよかつたなと私は思ひました。この日本はカッコ付きの日本なのです。ただ日本、日本と言つてゐる日本ではなくして、この「日本」といふ言葉の中にあらゆる思ひを込めての「日本」なのだといふことです。意味は

おわかり頂けると思ひます。軽く頭言葉で日本と言ふことは誰でも出来る。しかし、万感込めて「日本」といふ言葉を発する時の「日本」は全然違ふものですね。実は第二次政権を目指す際に安倍さんは「創生日本」といふ組織を作られた。「創生日本」の日本には、「」を付けて「創生『日本』」とされた。「日本」といふものに拘られたのです。かういふことは我々が敢へて言ったわけではないけれども、安倍さんはこの「日本」といふ言葉の深奥に広がる深い意味を感じてをられた方なのだと思います。

さういふ総理の誕生をこの戦後日本において初めて我々は目にすることが出来た。これが安倍政権といふものの意義なんだらうと思ふのです。第二次政権が掲げた「日本を、取り戻す」は、まづ国家なのです。国民の生活を豊かにしますとか、平和な日本を作りますとか、人権教育をやりますとか、それはそれで良いのですが、実はさういふ話ではなくて、この日本の国家をまづ建て直しますと、ここにすべてが集約されるのだとの考へ方で内閣を作られた。ここに安倍政権の凄さを我々は感じる必要があるのです。こんなことを繰り返し掲げる政権といふのは、さう簡単なものではないと安倍さん自身が感じてゐたと思ふのです。といふのはこの言葉を掲げて内閣が誕生した時から、朝日新聞はじめ周囲は批判づくめでした。その前の第一次政権が出来た時、朝日新聞の社会部長などは社員を集めて「安倍政権が誕生

した。諸君、この安倍政権の葬式を出すのは我々の役割だ。頑張ってくれ」と、とんでもないことを言ったとの有名な話があります。要するに安倍政権の葬式を出すため戦ひを始めたのです。かういふ敵が眼前に現れたのです。しかし、これが国民の所得を倍増しますとか、新しい資本主義を目指しますとか言つてゐる限りこの敵は現れて来ない。勿論失政を続けたら出て来ますよ。けれども「戦後レジームからの脱却」だとか「日本を、取り戻す」だとかと言つた瞬間、敵は続々と出て来て気が付いたら取り囲まれてゐる、これが安倍政権の現実だったのです。

これは思ひ出話でお許し頂きたいのですが、今から二十七年前私は安倍さんと初めてお会いした時にいろいろお話をしたのです。その時安倍さんはニコニコされながら「私は安倍晋太郎の息子ですが、岸信介の孫でもあります。どちらかと言ふと隔世遺伝と言はれるんですけどね」と言つて笑はれた。私は凄いことを言はれるなと思ひました。岸信介といふと皆さんには歴史上の人物でせうけれども、当時の我々にとって安保闘争の時（昭和三十五年、一九六〇年）のあの岸信介首相は、まさに全学連が「岸殺せ」とまで言つて闘争した相手です。ですから大変な人だったわけですね。にもかかはらず、さらに続けて「私は孫として爺さんの膝に抱かれながらいろいろ話を聞いたのですが、実に楽しかった。時には満州国は儂が作

ったのだといふ氣宇壮大な国づくりの話も聞かせてくれた。それが子供心にはとても楽しかった」とも仰いました。

私もそれを聞いて実に楽しかった。妙なコンプレックスが全くなかったからです。その時に何かこの人は日本の総理になるにふさはしい人だ、いつかこの人が総理になる時代がやって来る筈だ、そのために自分も頑張らうと決意した記憶があるのです。まさに安倍さんにとって「日本」といふのはさういふ心から発する言葉だったと思ひます。戦前の歴史と言つてもそんな否定的なことばかりではない。その中でどれだけ先輩達が夢をもつて頑張つたか、どれだけ努力したか、そんなことを安倍さんは語りたかつたのではなからうかと思ふのです。さういふ歴史観・国家観をベースにおいて、いはゆる「積極的平和主義」を唱へられて、それをただ日本の政策に止めるのではなく、世界の秩序形成のために頑張られたのです。これはいろいろな人達が語られてゐますのでここで話はしませんけれども、安倍元総理の素晴らしい外交もそのベースには強固な国家観・歴史観があつたのです。我々の先輩達に劣らず、これからの日本も世界の中で羽ばたいてみせる、世界の中心で花を咲かせるのだと安倍さんは仰つたけれども、それはまさに歴史から来た志なのだと思ひたいのです。

自衛隊明記の意味

最後に一つだけ憲法に自衛隊を明記することを取り上げたいと思ひます。

自衛隊明記には賛否はありませうが、ただ自衛隊を憲法上認めるといふだけの意味ではないと思ふのです。自衛隊の後ろには国家があります。国家あつての自衛隊です。自衛隊が憲法に明記されるといふことは、その国家が憲法に明記されるといふことでもあります。多分、条文的にも「国家存立のために」とか「国家の安全のために」とか、自衛隊を保持する理由の言葉が第九条の二になるか第九条の三になるか分りませんが、条文の中に入ると思ひます。かうした国家といふ言葉が入るわけですが、私が言ひたいのは日本国憲法の中には実は国家といふ発想がないのです。先程も言ひましたやうに前文の中にはないのみならず、私がかここで語つてゐるやうな積極的な意味での国家といふ言葉は憲法の中にはない、いはば「国家なき憲法」なのです。人権は憲法に嫌といふ程書いてある、平和も書いてある。これを楯にとって主張されたら、国家を根柢にしてもものを言つても裁判では負けるとも言へる。だから安全保障のために外国人の経済的権利を制限しようとして外国資本の土地保有規制の法律を作らうとしても、結果的には本当の意味での土地規制法を作れないのです。何故か

と言へば、いはゆる財産権を制限する理由として国家の安全保障だと言つても、それは憲法に書いてあるかと言はれたら書いてない。平和や人権といふことは書いてある。これは人権なのだと言はれたら、裁判ではこちらの方が優先されて負けてしまふ。だからさういふ政策はとれないといふことで戦後日本はやってきたわけです。

けれども「国家の存立のための自衛隊」といふその一語が憲法に入ることによつて、憲法に初めて平和に匹敵する重みを持つ国家といふ言葉が入つて来ることになるといふ点で、その意味の大きさを指摘したいのです。例へば日本学術会議が軍事的研究は拒否すると言つてゐる。でもその軍事が憲法に載るのです。となれば国家予算を使ひながら憲法に書かれてゐる自衛隊や軍事の備へを否定する、さういふ日本学術会議とは何なのか、憲法違反の存在ではないかといふ議論が、現在とは百八十度逆に展開することとなるからです。

ですから自衛隊明記は自衛隊をただ明記することではないのです。自衛隊を書き入れることによつて国家が憲法に入つて来る。国家が入ることによつて戦後の日本といふ国家がいかに歪んでゐたか、その歪みを根本から覆す構造変換がここから起つて、日本国憲法が今までとは全く異なる憲法になると思ふのです。

最後にこのやうなことを指摘させていただいて私の話を終らせて頂きたいと思ひます。

講義

皇室に受け継がれる
慈悲の御心

学校法人・原学園 原看護専門学校校長

小柳 左門



はじめに

聖徳太子の慈悲の御精神

聖徳太子の御最期

光明皇后の御慈愛

光格天皇の御手紙

歴代皇后さまの御歌

(資料) 『天皇さまが泣いてござった』

はじめに

新型コロナウイルス感染症が世界中を席卷し始めておよそ二年半を経過し、我が国では第七波のピークがやうやく収まりつつあります。感染症患者数はほぼ二千万人に達し、国民生活に多大な影響をもたらしました。広範囲にわたる感染症は、我が国の歴史で幾度も繰り返されましたが、古くは日本書紀にありますやうに、第十代の崇神天皇の御世に、何らかの疫病によって国民の半分ほども亡くなったことが記述されてゐます。多くの民が流浪の生活を送るなど苦難に陥った折に、崇神天皇は時の政事が良くなかったからであらうと自ら深く反省され、やほよろつ八百万の神々に祈りを捧げられて、やうやく疫病が収まったのでした。さらに疫病以外にも、大雨や旱魃かんばつなどの自然災害がもたらす作物の不作と貧困、さらに餓死など様々な苦難が国民を襲ったことは、歴史書などが示すとほりです。後にも示しますが、国民が苦難に陥るたびに、そのことを憂へて歴代の天皇様は常にまず御自身を省み、国民の救済と安寧を念じて神々に祈りを捧げられたのです。天皇様方の広い慈しみの御心の源流は、古事記に仰ぐ天照大御神のお姿に知ることができますが、慈悲仁恵の御心をその言葉として国民に明らかに示されたのは、飛鳥時代の聖徳太子でありました。

聖徳太子の慈悲の御精神

我が国の歴史上、重大な感染症を繰り返したのが天然痘であり、子供から大人まで多くの死者を出しました。その最初は飛鳥時代に起りましたが、仏教伝来にもなって天然痘が我が国に広がったと伝えられてゐます。仏教を信奉しようとする蘇我氏と、異国の邪宗として排斥しようとする物部氏との間で激しい抗争がありました。天然痘は仏教が忌み嫌はれる原因ともなりました。最後は物部氏が蘇我氏によって滅ぼされたのですが、この混乱の時代に登場されたのが聖徳太子です。聖徳太子は、用明天皇（第三十一代）の皇子としてお生まれになります。用明天皇は即位後に病に倒れ、わづか二年後に崩御されます。太子は父の病氣回復を願ひ、足しげくお見舞ひをなさいましたが、そのお姿は太子孝養像として何点もの彫像や絵画が残されてゐます。

用明天皇のあとに皇位を継がれたのは崇峻天皇ですが、天皇は大臣であつた蘇我馬子の専制を快く思つてをられませんでした。そのことを知つた馬子は、ある婦化人をして崇峻天皇を弑逆し参らせるといふ暴挙を犯したのです。その悪行と昏迷の中で、後継として歴史上初めての女性の天皇が即位されましたが、それが用明天皇の義妹である推古天皇（第



三十三代) でした。推古天皇は、聖徳太子(当時は厩戸豊聡耳皇子と呼ばれ、御年十九歳)を摂政に任じて内治外交を補佐させられました。太子は、氏族の争ひによって乱れてゐた統治の状況を打破し、天皇のもとでの国家統一への道を求められました。能力に応じた登用を行ふために冠位十二階を定め、氏族による政治支配を打破されるとともに、国を治める精神のあるべき姿を仏教の教へに求め、憲法十七条を定められました。その第一条に「和を以て貴しとなし、忤さかふることなきを宗となせ」とあるのは、周知のことでありませう。太子は、この世に生きる人々がともに心を合はせ、他を責めるよりもまず自らを省み、和をもつて生きる道を示されたのでした。しかし国家を経営するのは大変な事業であり、御苦心もただならぬものがあつ

たのです。

太子は、人々の帰趨すべき道をおもに仏教に求め、高句麗から渡来した慧慈をはじめとした師に付いて研鑽を積まれました。その成果が有名な三経義疏（法華経、勝曼経、維摩経の三経の注釈書）となるのですが、太子は自ら政を司るものとして、民衆を救ふために尽くされる御仏の大いなる御心に教へを求められたのです。義疏のなかには、たとへば次のやうな太子自らの言葉が記されてゐます。

「国家の事業を煩しとなす。ただ大悲やむことなく、志益物に存す」。激動の時代を摂政として務めていく、この国家の事業は煩はしいものであるよ、との率直な思ひを太子も抱いてをられたのです。しかしそれでもなほ、民衆の苦を思ふ大きな菩薩の慈悲の御心は止むこととはなく、その志は人びとがこの世で益を受けること、つまりその幸せを常に願ふことにあつたのだ、といふ菩薩への敬慕の心を示されましたが、そのみ教へをまづ我がものとして捉へてゐられるのです。また、「ひろく一切の衆生を抱くこと、大海の抱納無窮なるが如し」と示され、御仏の御心は広大で、いかなる一切の衆生をもその善悪を問ふことなく抱き、それは大海がすべてのものを納めとつて無窮であるのと同じである、との高尚なる御言葉として表現されました。このやうに太子は、広遠なる御仏の慈悲の御心に従ふことを念じてをら

れたのです。

しかもいま私たちは、御仏の大悲にそのままつながるやうな太子御自身の御心を、その示された和歌の中に知ることができません。それは日本書紀の推古天皇紀に、太子の片岡山の御歌として記されてゐるところです。片岡山は太子が居られた斑鳩いかるがの宮の西方の山で、太子は民衆の暮らしをご覧になるためにその付近を家臣とともに視察されてゐたのだらうと思はれます。当時、飢饉が広がつてゐたのでせう、道のほとりに一人の旅人が倒れてゐました。その姿に悲傷の心を抱かれて詠まれた太子の御歌です。

しなてる 片岡山かたをかやまに 飯いひに 飢ゑて 臥こやせる その旅人たびと あはれ 親おやなしになれ 生なりけめや

さす竹の 君きみはやなき 飯いひに 飢ゑて 臥こやせる その旅人たびと あはれ

ここに、「しなてる」は片にかかる枕詞、「さす竹」は君にかかる修飾語です。片岡山に、食べ物に飢ゑて臥せてしまつてゐるその旅人よ、ああ、あはれであることよ。お前は、親がなくて育つてきたのか、お前のご主人はゐらないのか（或は、愛する妻はゐらないのか）。飢ゑて臥せてゐる旅人よ、なんと悲しいことか、との意であります。「飯に飢て臥せるその旅人あはれ」と旅人を憐れむ思ひを繰り返して詠うたはれ、その慈悲の御心がせまってくるやうな緊迫した調べが胸を打ちます。

太子は民衆の苦しみを自分のものとされ、病に倒れた人々のために施薬院せやくや療病院を設けられました。史実としては、これが日本で最初の療養施設でありませう。また貧しい人々のための悲田院も太子が創設されたものです。かうして太子ご在世の時代においては、氏族の横暴も抑へられ、やうやく安定した世の中となつて民衆の心も和いでゐたと思はれます。

聖徳太子の御最期

推古天皇の治世二十九年（六二二）十二月二十一日、太子の母君である穴穗部間人皇女あなほべのはしほとのひめみこ（用明天皇の皇后）が亡くなりました。病状から天然痘であつたと考へられますが、母君の生前、太子はそばにあつて心を尽くして看病なさいました。母君の薨去こうきよと看病による疲れで、次は太子自身が病に倒れてしまひます。太子の御妃の膳大郎女かしはでのいらつめは、必死に太子の看病に当たられたのですが、御妃までも病に臥し、ついに翌年（六二三）の二月二十一日にお亡くなりになつたのです。太子の嘆きはいかばかりであつたか。しかもなんと翌日の二十二日、太子も御後のあとを追ふやうにして薨去なされたのでした。太子が亡くなつたときの国民の嘆きを、日本書紀は「長老は愛おきなき兒めくを失へるが如く、少幼わかきは慈あつしびの父母を亡へる如くして、哭なきを

泣^いちる声、行路^{みち}に満^みてり、「皆曰く、日月光を失ひて、天地すでに崩^くれぬ」と記してゐます。太子は、亡くなる直前にこのやうな歌を遺されました。それはあまりに早い御妃の死を嘆くものでした。

斑鳩^{いかるが}の富^{とみ}の井^いの水^{みず}生^なかなくに飲^たげてましもの富の井の水

太子のお住まいである斑鳩宮の近くを流れる富の小川、その井（水汲み場）の水を、あなたが生きることがないのであつたなら、飲ませてあげたかつたことよ、その富の井の水を、とお嘆きになつたのです。亡くなる前、御妃は高熱の病のために、とても水を欲しがられたのでせう。しかし昔は、熱病にはあまり水は飲ませてはいけないといふ教へがありました。太子は、御妃の欲しがる水を与へられなかつた。しかし御妃はついに亡くなられてしまつた。ああ、亡くなるのであつたなら、生きているうちに一杯の水でも飲ませてあげたかつた、といふ太子の痛恨の思ひがこの御歌となつたのです。

太子といふ方は、世にいふ聖人とは違つてゐました。常にご自分の至らなさを思ひ、他を思ひやる方でした。亡くなる直前まで、慈愛とともに心さ迷ふ面をもお持ちの方でした。だからこそ、多くの方に慕はれてゐたのだと思はずにはをれません。家族への恩愛の心は、やがて国民への慈愛へと広がっていきます。家族を慈しむがごとく、人々を愛しようと努めら

れたのです。

今年は太子が亡くなられて、ちやうど満千四百年の年です。私は今年の春、桜咲く頃に、太子を祀る磯長御廟しながごびやう（現、大阪府太子町）に参拝に参りました。御廟には、太子の遺言によつて、太子と母君と御妃の三体の御棺をもに並べてあるさうで、これを三骨一廟と呼んでゐます。御廟の前には、太子の遺言を刻んだといふ古い石碑がありました。表が崩れかけて文字も十分に読めませんでした。その初めは「大慈大悲本誓願、愍念衆生如一子」と読めました。大きな慈悲の心、それは御仏の請願された心であり、民衆を憐み念ふことは一人の子を念ふやうである、との意であります。しかしその御心はまた、太子自身の願ひでもあったのです。太子の慈悲の御心は、やがてお子様である山背大兄王やましろのおはへのちやうに受け継がれ、国家安泰のために一族全員が自死するといふ悲劇を生みます。そのやうな聖徳太子一族の捨身の行為がやがて大化改新を導き、歴代天皇の慈悲の御心へと繋がり、歴史の節目での捨身の御決意に繋がつていった。その大悲の御心が日本の歴史の中核をなしてゐると私は感じてゐます。

光明皇后の御慈愛

奈良時代を迎へて聖武天皇（第四十五代）の御世、わが国ではふたたび天然痘が猛威を振るひました。続日本紀しよくによれば、筑紫の大宰府から始まった疫病によって過半の人々が死亡し、その勢ひはまたたく間に奈良の都に達しました。当時政治の中枢にゐたのは藤原一族でしたが、大臣や高官の地にあつた藤原四兄弟が全て死去したのです。

聖武天皇とその御妃であつた光明皇后こうみゆうは大変に心を痛められ、仏教にその救ひを求められました。ことに光明皇后は自ら庶民に交つて救済のために尽されたのです。聖徳太子の事績に学び、病人を治療するために薬草の畑を作つて施薬院を新たに設けられ、貧しい人たちの救済のために悲田院をさらに充実されました。光明皇后はまた、天然痘やハンセン病（かつてライ病と呼ばれてゐました）によつて、全身の皮膚に重度の皮膚疾病をもつ病者の身体を清潔にすることを願ひ、浴場を設けられて自ら病者の身体を洗はれたのです。

光明皇后伝説（鎌倉時代の「元亨釈書」げんかう）によれば、皇后は千人の病者の身体を洗ふことを決意されました。九百九十九人の身体を洗ひ清めて、つひに発願された千人目に至つた時、現れたのは全身が発疹によつて爛れただ、発疹からは膿の流れてゐる病者でした。誰もが目をそむけるほどの酷い皮膚病で、臭気も漂つてゐます。しかもその病者は皇后に向かひ、自分の皮膚できものの出来物を口で吸い取つてくれと頼んだのです。さすがの皇后も、これにはひどく困惑さ

れました。しかし千人の病者を救ふと誓を立てられたのですから、逃げる事はできない。決心して病者に寄り添ひ、爛れた発疹を一つづつ吸ひ取って行かれたのです。そして最後の発疹を吸ひ終へたとき、その病者は大光明を放ち、実は自分は御仏であることを告げると、忽然として姿を消されたのでした。

その浴場跡は、現在奈良の法華寺にありますが、その法華寺の本尊である十一面観音立像は光明皇后を模つたものとされてゐます。明治の歌人、会津八一は十一面観音像を拝んで、
ふちはらのおほきさきさきをうつしみにあひみるごとくあかきくちびる

の歌を詠みました。漢字で表せば次のやうになるでせう。「藤原の大き皇后を現身に相見る如く朱き口唇」。光明皇后へのあやしいまでの尊崇の心が現れてゐます。このやうに、光明皇后は観音様が現世に姿を現された方として、現在に至るまで崇敬されてゐるのです。

光格天皇の御手紙

聖徳太子や光明皇后の慈悲の御心は、その後も受け継がれて皇室のなかに息づいてゐます。今上天皇はその御即位の折に新帝陛下としての御言葉述べられました。そのなかに「皇

位を継承するに当たり、上皇陛下のこれまでの歩みに深く思いを致し、また、歴代の天皇のなさりようを心にとどめ、自己の研鑽に励むとともに、常に国民を思い、国民に寄り添いながら、憲法にのっとり、日本国および日本国民統合の象徴としての責務を果たすことを誓い……」（仮名遣はママ）とあります。ここに「歴代の天皇のなさりよう」とは、常に国民と共にあるといふ皇室の伝統でありませう。

その一例としてここでは光格天皇のご書簡を取りあげてみませう。第一一九代の光格天皇（御在位…一七七九〜一八一七）は江戸時代後期の天皇です。その前の第一一八代天皇は後桃園天皇でしたが、二十三歳の若さで急病のために崩御（まかひ）されました。この時、皇位を継ぐべき天皇候補者が居られなかったために、四世代も遡（さかのぼ）って第百十三代東山天皇の男系御子孫にあたる方をもって天皇としました。その方が光格天皇ですが、御即位の当時いまだ九歳でした。年端もいかず、また皇室の傍系の御子孫でしたので、天皇としての勤めを果たすためには大変なご覚悟とご努力があつたこととせう。この時に光格天皇の訓導にあたられたのが、第一一七代の天皇であつた後桜町上皇（女帝）でした。

上皇様のご訓導に対して、ほぼ二十年のうちに光格天皇が後桜町上皇に宛（あ）てた書翰（しよかん）が残されてゐますが、そこには次のやうな文章があります。

「仰せの通り身の欲なく、天下万民をのみ慈悲仁恵に存じ候事、人君なる物の第一の教へ、論語はじめあらゆる書物に、皆々この道理書きのべ候事、即ち仰せと少しも少しも違ひなき事、さてさて忝く忝く忝く存じまゐらせ候。」

お諭しになった通り、自分の身に欲がなく、天下の幾万もの国民だけを、慈悲の心を持ちながら、真心をもって恵むことこそ、人の君主としての第一であるとの教へ、それは論語をはじめとしてあらゆる書物に、すべて皆、この道理を書き述べてゐる事は、後桜町上皇の仰せと少しも少しも違ひのないことでありました。本当に、かたじけない、かたじけない、あかたじけないことと、心から思ひまゐらせる事でございます、と記されてゐます。光格天皇は後桜町上皇のみ教へを振り返って、それを「忝く」と四度も繰り返し、天皇たるものの第一の心がけとして、己の身をあとにして、まずは国民への慈愛を求められた御訓育に感謝してをられるのです。このやうに、前の天皇から次の天皇へと繋がる真心の系譜が永く続けられたのが、我が国の皇室の伝統であったことを仰ぐことができるのです。

歴代皇后さまの御歌

(一) 貞明皇后

光明皇后の慈愛にみちた御心は、その後の皇后さまの鏡として永く伝へられたことと思はれます。近代の皇后様を振り返りますと、明治天皇の御妃であった昭憲皇太后は慈善事業に尽くされ、戦争をはじめとした傷病者を救済されるために自ら繻帯を整へ、国際赤十字に対して多額の寄付をなさいました。その基金はシヨークェン・ファンドとして現在も運用されてゐます。

大正天皇の御妃であった貞明皇后^{ていめい}は、昭和天皇をはじめ四人の皇子をご出産、お育てになり、病弱でゐられた大正天皇をお支へになつて宮中をまとめられました。また国民生活に深く御心を寄せて、多くの慈善事業を援助されました。貞明皇后には多くの御歌や漢詩があり、のちに「貞明皇后御集」が編集されましたが、その御歌を通してお人柄をお偲びしませう。

貧民

飢^うゑになき病になやむ人の身をあまねくすくふ術^{すべ}もあらぬか

近代の日本においても飢饉や疫病はしばしば国民生活に大きな打撃を与へました。大正時代には米の不作が続いて米騒動があり、インフルエンザによる死者が多数発生しました。貞

明皇后は宮中であつて、庶民が飢ゑに泣き、病に悩むものの多いことを知り、それらの人々を普く救ふ方法はないものか、と痛む心を詠まれてゐます。

大正十二年九月には関東大震災が起こり、関東地方の人びとに大きな被害を与へて死者や行方不明者の数は十万人を超えました。この時の御歌。

燃ゆる火を避けんとしては水の中におぼれし人のいとほしきかな

櫛くしの歯はと立ち並びつる家も倉くらもたきぎとなりし夜のはかなさ

大殿おほとのをたたく霰あられの音にしも仮屋かりやの夜の寒さをぞおもふ

一首目、燃える火を避けやうとしては水の中におぼれてしまった人々があつたことを、どれほど辛くお思ひになつたことか。「いとほしいことよ」と嘆きの御声が聞こへるやうです。二首目、櫛の歯のやうにぎつしりと軒を並べてゐた家も倉も、一夜にしてすべて焚き木のやうに燃えてしまった。なんとはかないことであらう、と震災によつて家もすべて失くした人々を思ひやられるのでした。三首目は、震災から月を経ての御歌であります。皇居の御所内の大殿の屋根をたく霰の音を聞かれた皇后は、仮住まひをしてゐる人々がこの夜の寒さをどのやうにしのでゐるのであらうかと、寒さに震へる人々に心を寄せてゐられるのです。貞明皇后は自ら被災者を訪問して慰問をされましたが、皇后としての被災者慰問はこれ

が最初と伝へられてゐます。

かつてライ病と呼ばれたハンセン病は、古代から世界の人々を苦しめてきた感染症でした。皮膚の形が崩れ、感覚神経が侵され、失明に到ることもある死の病でした。家族や親類からも疎まれて家を失ひ、住む処もなく多くの病者がさまよひ歩く悲惨な人生を送つてゐました。現代でこそ治療薬もできて、救済の道が開けてきたのですが、大正時代や昭和の初期にはハンセン病の人びとの苦難が続いてをり、病者を救ふための施設が有志の方たちによってやうやく建ち始めてゐる頃でした。貞明皇后は、後に多摩全生園となる施設の院長であつた光田医師らが、患者を隔離収容するために献身的に努力してゐることをお知りになると、御下賜金をたびたび与へるとともに、楓の実生の苗を皇居で育て、これを全国の診療所に贈つて病者を慰められました。また時には列車や車の中から、施設の近辺に出て待ち受ける病者を御見舞ひになつたのです。

楓かえの実生みしょうの苗を各地の診療所に贈られて 昭和八年

つれづれの友ともなりてなぐさめよ行くことかたき我にかはりて

「つれづれ」は手持無沙汰な時の意ですが、なすこともなく孤独の日々を送る病者に、その友となつて慰めてほしい、施設に出向いて行くことも難しい私に代はつて、と楓の苗に呼

びかけられるのでした。今や全国のハンセン病の施設では、この時に植ゑられた楓が大きく育つてをり、各施設の旗は楓のマークを施してゐるとのことです。

神山復生園に入所してゐた歌人の明石海人は、列車のなかから見舞ひされる貞明皇后のお姿を拝して、次の歌を詠みました。

そのかみの悲田施薬のおん后あうごいま坐すかにをろがみまつる

みめぐみはいはまくかしこ日の本のライ者と生あれてわれ悔ゆるなし

一首目、「そのかみの悲田施薬のおん后」とは光明皇后のことですが、今日の前に光明皇后がゐらっしゃるかやうに、拜んだことよ、との意です。二首目には、御恵みは言ふも畏れ多いことだが、自分はこの日本に生まれてライ病の患者となつたことに「われ悔ゆるなし」、悔いることはないとまで詠んで、皇后様を仰ぐことのできた幸運に涙したのでした。

大正十二年の春、貞明皇后は弟橘比売命を祀る三浦半島の走水神社はしりみずに詣でられました。その近くに近代的な観音崎灯台が再建されたことを聞いてご訪問になりました。この時、灯台守の家族の人たちは皆人里を遠く離れた辺鄙へんびの地に住み、子供たちは満足に学校に通ふこともできない事情をお知りになりました。そんな不便も顧みず、灯台守の人たちは海原遠くを行く船のために、雨の日も風の日も灯台の灯をともして航路を示してくれてゐる。初めて

そのやうな苦勞を知った皇后は、その後全国の灯台守の家族に、当時まだ行きわたってゐなかつたラジオを御下賜になりました。灯台守の方たちはみな大そう喜ばれたに違ひありません。次の三首の御歌は、灯台守への念ひをこめて詠まれたものです。

荒波をくだかむほどの雄心をこころをやしなひながら守れともし火

守る人やいかにさびしき霧ふかきはなれ小島のともし火のもと

船まもる心のひかりさしそひて海原とほく照らしゆくらむ

荒波を砕いてしまふほどの雄々しい心を養ひながら、また孤独に耐へて霧深い小島にありながら、船を護る心の光を添へて海原を遠く照らす灯台守の人びとへの、限りない尊敬と慈愛をこめた御歌の調べが胸のうちを照らすやうです。

(二) 香淳皇后

香淳皇后は昭和天皇の御妃として、また上皇陛下の母宮として、激動の昭和の時代を支へられました。香淳皇后のおほらかな笑顔は、いつの時も人々に安堵の心をいだかせました。日本画がお得意でしたが、昭和天皇とのお二人の歌集に「あけぼの集」があります。

失明軍人をなくさむ

せめてこの花のかをりになぐさめむ目を捧げたるますらをのとも

昭和十八年、戦時中の御歌です。戦ひによって失明した軍人に花を届けられ、せめてこの花の香りによって慰めてさしあげたい、との優しい御心が伝はってきます。国のために目を捧げた「ますらをのとも」といふ結句の雄々しさに、軍人への皇后の感謝と尊崇の御心がこもってゐるやうです。

福祉事業

母とよびわれによりくる幼な子のさちをいのりてかしらなでやる

戦争によつて、身寄りをなくした多くの戦災孤児が残されました。皇后さまはその収容施設をお訪ねになり、一緒に落ち葉を集め、栗を焼いて楽しました。このとき「お母さん」と呼んで寄ってくる幼い子供がゐたのです。父も母もなくなった孤児の呼びかける「お母さん」の声。その子の「幸」を祈りながら、頭をなでてやる皇后様の慈しみ深い微笑みの顔が目に見えるやうな御歌です。

箱根療養所にて

迎へまつる人のあはれささち薄き老のまなこに涙たたへて

ハンセン病の施設をご訪問になった折の御歌です。家族とも久しく離れて過さごす幸さちうす

き病者のひとびと。皇后様のお姿を拝して、嬉しくありがたく涙をたたへて迎へたのでせう。病により失明した方々もあつたと思はれます。「あはれさ」の言葉が胸に沁みます。

次は昭和四十四年の御歌ですが、昭和天皇の側にゐられての御感慨です。

つぎつぎにおこる禍まがごとをいかにせむ慰めまつる言の葉もなし

みころを悩なやますことのみ多くしてわが言の葉もつきはてにけり

なんとといふ御心の奥を吐露された御歌でせう。戦後二十四年を経て、見事に経済的には復興した日本ではありましたが、まだまだ人々の心はまとまらず不信感が漂ひ、つぎつぎと禍まが事ことが起こつてゐる。天皇様はだまって耐へてをられたことでせうが、そのお姿を拝してゐると、お慰めする言葉もない。御心を悩ますことばかりのこの世の中に、おかけする言葉も尽き果ててしまったと、苦しい胸の内を詠まれてゐます。あの笑顔の絶えない皇后さまにして、これほどに御心を尽くし、天皇さまとともにお悩みになつてをられたのかと、あらためてその深い御心に感じるばかりです。

そのやうなお苦しみもあつた昭和天皇ですが、翌昭和四十五年、七十歳をお迎へになり、次の御製を詠まれました。

よろこびも悲しみも民と共にして年はすぎゆきいまはななそじ

「ななそじ」は「七十路」ですが、昭和といふ日本歴史上未曾有の激動の世を国民とともに、喜びも悲しみも一つにしてこられたといふ昭和天皇の大御歌に、心を洗はれる思ひです。

(三) 上皇后様

平成の御世にあつて上皇様とともに歩まれた上皇后様は、言ふまでもなく今上天皇陛下の御母君でいらっしやいます。いまだ皇太子妃であらした昭和五十年の夏、皇太子殿下とともに沖繩をご訪問になりました。沖繩本島の北端の小島には、国立ハンセン病療養所の沖繩愛楽園がありますが、両殿下はたつてのご希望で、この島をご訪問になりました。人里離れたこの地に、ハンセン病の病者の方たちは長年ほとんど親類も知人も訪れない悲しい日々を送つておりましたので、そこに両殿下が見えるといふことに信じられない思ひでお待ち申し上げておりました。お見えになった両殿下は、入園者の一人一人をお見舞ひになりました。しかも妃殿下には、人の触れたがらない病者の手を、直接お手にとって慰められたのです。この時に、妃殿下は手袋もおとりになつたとのことですが、入園者はどれほど嬉しく有難かつたこととせう。皇太子殿下も、暑い部屋で汗をぬぐふこともなく、声をかけていかれたのです。お帰りの時間は予定より大幅に遅れましたが、お帰りにならうとする両殿下の傍らに列を作

つてゐた入園者のなかから、自然に沖縄の民謡「だんじゅかれゆし」の歌声が湧き上がりました。船出の幸を願ふ歌です。お二人はじつとその声に耳を傾けられ、終はると名残惜しうに去って行かれたとのことです。折から島には、赤いゆうなの花が咲いてゐました。翌年の歌会始は「坂」の御題でしたが、妃殿下は次の御歌をお出しになりました。

いたみつつなほ優しくも人ら住むゆうな咲く島の坂のほりゆく

「いたみつつ」とは長年のハンセン病による心の痛みであります。しかしその病者の人たちには、辛いながらもなほ、優しい心が生きてゐるのでした。なほこの島へのご訪問のあとに、皇太子殿下が詠まれた琉歌があります。琉歌とは琉球に古くから伝はる歌で、八六六六の調べですが、殿下（現在の上皇様）は沖縄の人々に思ひを寄せ、その伝統的な文化言葉を我がものにしたいと努めてゐられるのです。

だんじゅかりゆしの歌の響き送る笑顔目にど残る

島の入園者の人たちが歌ふ「だんじゅかりゆし」の歌の響き、そして私たちを送ってくれるその笑顔は、今も目に残つてゐることよ、との殿下の御慈愛あふれる御歌です。

平成三年には東京都の多摩全生園を訪れてお見舞ひをなさいました。

めしひつつ住む人多きこの園に風運びこよ木の香花の香

「めしひ」とは盲目のこと。目も見えないハンセン病の入園者たちの住むこの園に、風よ、運んできてほしい、木の香や花の香を、との御歌です。皇后さまは、つねに相手の心とひとつにならうと努めてられますが、盲目の人々へのなんと慈しみに満ちた御心であることか。病者の人たちは、目には見えなくても、皇后さまの優しいお姿を心に描いたことでありませう。

平成の御世には大きな自然災害が幾度もありましたが、ことに二度の大地震、阪神淡路大震災および東日本大震災では、幾多の人びとが死亡しました。収容された被災者を見舞ふために、両陛下は困難を押しして幾度もお見舞ひになりました。お膝をつき、目線を同じ高さにして語りかけられる両陛下のお姿は、国民の目に焼き付いてゐることです。平成二十四年、復興する東北の村々に思ひをさせて、皇后さまが詠まれた御歌です。

今ひとたび立ちあがりゆく村むらよ失せたるものの面影の上に

東日本大震災での死者、行方不明者は一万八千人を超えます。町や村の復興のために尽くす人たちは、亡くなった身内や友人などの面影を追ひながら、頑張つてこられたことです。亡き人々を悼み、これからの人生を開いていかうとする人々に向かつて、握りこぶしを小さく振られる上皇后様の励ましの様が目に映ります。

最後にご紹介するのは、平成三十年、「語」の御題での歌会始の御歌です。

語るなく重きを負ひし君が肩に早春の日差し静かにそそぐ

「君」とはもちろん天皇様のことです。語られることはなく、ただ黙して我が国の重責を担ってゐられる天皇様、その肩に早春の日差しが静かに注いでゐる。淡々とした調べのなかに、皇后様の深い尊崇と慈愛の御心がひそかに注がれる御歌です。

天皇様と、天皇様をお支へになる皇后さま、お二人ともに国民への慈愛の御心を片時も忘れることなく持ち続け、国民の平安を祈っておいでのになります。それは、古代から一貫して受け継がれる皇室の慈悲の御心です。そのやうな皇室を仰ぐことのできるわが国民は、世界でも稀有な幸を頂いてゐるのです。皇統を守り、皇室の心を後世に伝えていくのは、私たちの大切な務めなのです。

(資料)

『天皇さまが泣いてござった』(因通寺 調寛雅著)より

(註) 昭和天皇は戦後、全国を御巡幸になったが、福岡県や佐賀県の戦災孤児施設にもお出ましになった。ここでご紹介する資料は、右の講義「皇室に受け継がれる慈悲の御心」の際にお配りしたもの

である。因通寺（佐賀県三養基郡基山町）に設けられた戦災孤児施設「洗心寮」をご訪問になった際の、陛下と陛下をお迎えした孤児たちとの交流の様子が具体的に記されてゐる。拙講義録と併せてお読みいただきたく掲載いたします。

（昭和二十四年）五月二十四日、この日はいよいよ天皇陛下が、因通寺に行幸される日であります。……

天皇陛下は戦争罹災救護教養所の洗心第一寮舎、洗心第二寮舎と歩を進められることとなりました。この寮舎には四十余名の孤児達が夫々に、天皇陛下をお迎え申し上げるべくお待ち申し上げておりました。御先導申し上げる因通寺副住職が部屋の名前を一つ一つ申し上げ、子ども達が引揚孤児であること、戦災孤児であることを各部屋ごとに申し上げます。すると天皇陛下は各部屋ごとに足を留められるのです。

部屋でお待ち申し上げている子ども達は、天皇陛下が自分の部屋の前にお立ちになっても挨拶をしようとはしないのです。昨日、県の課長さんが来てあれほど挨拶の仕方を教えておいたのに、いま目の前に天皇陛下がお立ちになっても、昨日練習した挨拶など誰一人しないのです。すると天皇陛下が子ども達に御会釈をなさるのです。頭をぐっとお下げになり、腰をかがめられた天皇陛下は満面笑みを浮かべていらっしやるのです。それは天皇陛下が子ども

も達に対してまるで御自ら慰めをしているようにすら見受けられたのです。

そして天皇陛下は一人一人の子供に対して言葉をかけられるのです。

「どこから」

と天皇陛下が言葉をかけられます。これは恐らく「お前は天涯孤独の孤児となって日本に帰ってきたのであるが、どこから帰って来たのか」という意味が、この僅か「どこから」という言葉の中に含まれていることでしょう。するとこの天皇陛下のお言葉が子供達には通じたのでしよう。

「満州から帰りました」

「北朝鮮から帰りました」

と夫々の子供達が天皇陛下にお答えを申し上げるのです。すると天皇陛下はこの子供らに

「ああ、そう」

とにこやかにお応えになるのです。そして更に天皇陛下は

「おいくつ」

とお尋ねになります。子供らははっきり元気に

「七つです」

「五つです」

と答えるのです。すると天皇陛下はこの子らの一人一人にまるで我が子に語りかけるようにお顔をお近付けになり

「立派にね。元気にね」

とおっしゃるのです。

天皇陛下のお言葉は短いのであるけれど、その短いお言葉の中に実に深い御心が込められているのです。……

天皇陛下が次の部屋にお移りになられると、子供達の口から

「さようなら。さようなら」

と極く自然に言葉が出たのです。子供達の言葉をお聞きになられた天皇陛下は、次の部屋の前から今さようならと言葉を出した子供達の部屋までお戻りになられたのです。そして今さようならと申し上げた子供達に天皇陛下が

「さようならね。さようならね」

と親しさを一杯に湛えたお顔で、挨拶をなさるのです。……

こうして各部屋をお廻りになられた天皇陛下は、一番最後の「禅定の間」におこしになら

れました。この間、各部屋ごとにそれぞれのお言葉を頂いていたのですが、この「禪定の間」までおこしになられた時、天皇陛下はそれまでと全く異なった動作をなさったのであります。

天皇陛下は、直立不動と言ってもよい程の姿勢をとられ、そのまま身じろぎもなさらず、ある一点に目を留められたままの姿です。これまでの各部屋では満面笑みを湛えられて、おやさしい言葉で天皇陛下の方から子供達に話しかけられていたのに、この「禪定の間」ではそれがなかったのです。

天皇陛下のあとに続いていた三谷侍従長も、そして田島宮内庁長官も不審そうな面持ちで天皇陛下を眺めました。……

ややしばらくして、天皇陛下がこの部屋でお待ち申し上げていた三人の女の子の真ん中の子の方へぐーっとお顔をお近付けになりました。そしてそれはやさしい声というより静かな声で

「お父さん、お母さん」とお尋ねになったのです。

侍従長も宮内庁長官も何の事やらわからぬまま、天皇陛下の次のお言葉を待ったのです。でも天皇陛下はさっきのお言葉をお出しになられても、まだ或る一点から目を離そうとされな

かったのです。このときになって侍従長は天皇陛下の見つめていらっしやる一点を目で辿つてみてハツとしました。それは真ん中の女の子が二つの位牌をじつと胸に抱きしめていたのです。天皇陛下がじつと見つめていらっしやったのはこの二つの位牌だったのです。それでこの二つの位牌がお父さんの、またお母さんの位牌であるかということをお父陛下がお尋ねになられたのです。

その時です。女の子が

「はい。これは父と母の位牌です」

とはつきりご返事を申し上げました。この言葉を聞かれた天皇陛下は大きくお領きになられ、「どこで」

と尋ねられたのです。

「はい。父はソ満国境で名誉の戦死をしました。母は引き揚げの途中、病のために亡くなりました」

この子は淀むこともなく天皇陛下にお答えを申しました。すると天皇陛下は

「お一人で」

とお尋ねになられるのです。お父さんに別れ、お母さんに別れ遠い満州から一人で帰ったの

かという意味であったのでしよう。するとその女の子は

「いいえ、奉天からコロ島までは日本のおじさん、おばさんと一緒でした。船に乗ったら船のおじさん達が親切にして下さいました。佐世保の引揚援護局にはここの先生が迎えに来て下さいました」

と天皇陛下に対して怖じることなく、はっきりした口調でご返答申し上げました。

この子をご返事を申し上げている間中、天皇陛下はじつとこの子の顔をご覧になっていらっしゃいました。そして何回かお頷きになっていられたのです。この子の言葉が終わると天皇陛下は「お淋しい」

とそれはそれは悲しそうなお顔で言葉をかけられ、この子を眺められるのです。……

しかし陛下がこの子に言葉をかけられたとき、この子は首を横に振ったのです。そして

「いいえ。淋しいことはありません。私は仏の子供です。仏の子供は亡くなったお父さんとも、亡くなったお母さんともお浄土にまいったら、きつともう一度会うことが出来るのです。

お父さんに会いたいと思うとき、お母さんに会いたいと思うとき、私はみ仏さまの前に座ります。そして、そつとお父さんの名前を呼びます。そつとお母さんの名前を呼びます。するとお父さんもお母さんも、私のそばにやって来て私をそつと抱いてくれるのです。私は淋し

「いことはありません。私は仏の子供です」

と天皇陛下にお答えをしたとき、一瞬天皇陛下のお顔が変わったように伺われたのです。

天皇陛下はじつと、この子をご覧になっていられます。この子も天皇陛下のお顔をじつと見上げております。天皇陛下とこの子の間に何か特別のものが流れたように感ぜしめられました。……

とその時です。何を思し召されたか天皇陛下が靴のままではあつたけれど、この部屋の中に一歩足を踏み入れられたのです。今までの部屋ではこんな事は一度もなかったのに、今天皇陛下が部屋の中の畳の上におみ足を運ばれたのです。これは全く予定にはなかつたことなのです。……

うしろにお供をしていた侍従長も宮内庁長官も、その他の関係者も一瞬アツと息をのみました。しかし誰がこの場合天皇陛下をお留めすることが出来ましょう。ただ呆然と天皇陛下のご様子を拝見するだけだったのです。

部屋にお入りになられた天皇陛下は、右の御手にお持ちになつていらつしゃつたお帽子を、左の御手にお持ち替えられたのです。そして右の御手をすーつとお伸ばしになられたかと思うと、この位牌を抱いていた女の子の頭をお撫でになりました。それは一回、そして二回、

三回に及んだのです。お撫でになる天皇陛下も、撫でられる女の子も、それは極く自然の発露のままだったのです。そして陛下は

「仏の子供はお幸せね。これから立派に育っておくれよ」

とおっしゃいました。そのとき天皇陛下のお目からはハタハタと数滴の涙がお眼鏡を通して畳の上に落ちていったのです。

感動は天皇陛下のお胸の内に高鳴っておりましたが、頭をなでられた女の子の胸のうちにも高鳴りました。そして遂にこの女の子が小さな声ではあつたけれど

「お父さん」

と呼んだのです。それを暖かくお受け止めになられた天皇陛下は、深く深くお頷きになられておりました。この情景を眺めておった東京から来ていた新聞記者も泣いておったのです。

この部屋での感動的な出来事に深く心をお動かしになられた天皇陛下は、戦争罹災児救護教養所をあとにされ、因通寺の山門からお帰りになられることになりました。このときは先ほど、天皇陛下にお言葉を頂いたそれぞれの子供達が、天皇陛下の周りに群がるようにお見送りに来ていました。そうした中を天皇陛下はただら坂をお下りになったのです。……

万歳、万歳と嵐のような歓声の中に御料車はゆっくりゆっくり立ち去って行きました。そ

の御料車の中からは天皇陛下がいつまでも、いつまでも御手をお振りになっていらっしやいました。

宮中にお帰りになられた天皇陛下が

みほとけの教へまもりてすくすくと生ひ育つべき子らに幸あれ

と御製をお詠みになられたのは、このときのもろもろのこの感動がこの御製になったものと思われます。

(仮名遣ひママ)

(長文ですので、一部省略致しましたことをお断り致します。なほ調様には転載許可を頂きました。

小柳左門記)

講義

若き日の吉田松陰に学ぶ

—黒船来航を松陰はどう見たか—

一般社団法人・日本港運協会理事

久米秀俊



はじめに

—カンボジアで学んだこと—

松陰の生ひ立ちと国際情勢

黒船乗船を松陰はどう見たか

『将及私言』とその後の松陰の行動

下田踏海の拳

をはりに

—「虚文空論となさず、即ち今日より實に行ふ」—

はじめに —カンボジアで学んだこと—

平成二十六年から四年間、国土交通省からカンボジア国に派遣されて、運輸政策アドバイザー（独立行政法人国際協力機構〔JICA〕の専門家）として活動した。カンボジアはタイとベトナムに囲まれたインドシナ半島の小国で、面積は十八万平方キロメートルで日本の約二分の一、人口は約千六百万人である。一九七〇年頃以来、カンボジアはベトナム戦争の戦場になったこと、クメール・ルージュ（極左過激派）による内戦を経験したことなどから、二十年以上にわたって多くの人々が命を落とし、さらには道路、鉄道などの運輸インフラも破壊されて経済が疲弊した。タイ、ベトナムなどのASEAN（東南アジア諸国連合）の近隣諸外国が経済発展を遂げる中で、カンボジアだけが取り残されてしまつてゐた。

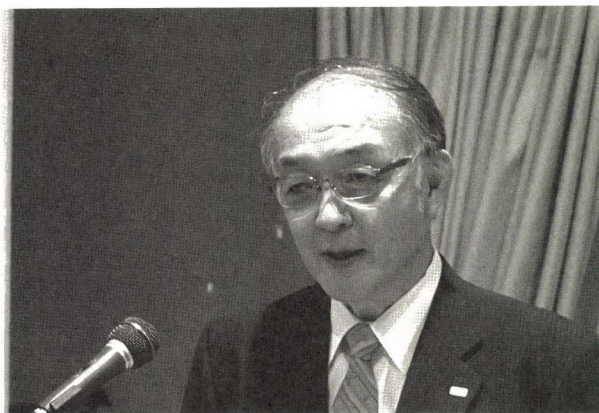
一九九一年のカンボジア和平に関するパリ協定の締結後、国連カンボジア暫定統治機構（UNTAC）が二ヶ年にわたつてカンボジアの復興を支援した。それ以降、日本が中心となつた協力支援によつて、カンボジア政府は国の復興・経済発展を図る取り組みを進めてゐる。その甲斐あつて、現在、平均して年率七%の高度経済成長を続けてゐる。

平成二十六年（二〇一四）五月にカンボジアに着任した私は、公共事業運輸省（MPWT）

のカウンターパートとともに、道路、港湾などの運輸インフラ整備と運輸・物流行政の改善に取り組んだ。一例を挙げると、カンボジアでは、外国貿易船が港に入港する時に必要な税関、入出国、検疫などの船舶の入出港にかかる許可手続きを膨大な書類で行つてをり、時間もかかり費用も掛かつてゐた。私は、これを国際標準に合わせて電子化することを提案して、公共事業運輸省の担当者と一緒に、船舶の港湾入出港にかかる手続きの追跡調査を行ひ、日本の無償資金協力事業につなげることが出来た。本年八月には、この「港湾EDI (Electric Data Interface) 整備事業」の供用開始式典が行はれて運用がスタートしたところである。

近年、カンボジアへの中国の支援、投資はすさまじい。カンボジアへの政府開発援助 (ODA) の経年変化をみると、一九九〇年以降、日本の支援額は毎年約百億円を維持してゐてずっとトップだったが、二〇〇八年には、中国の支援額が日本を抜いてトップになった。

資金力、経済力に優つて、かつ日本の支援よりもはるかに迅速でスピード感のある中国の支援は、カンボジアにとって大変魅力的であり、中国の支援による道路、橋梁などのインフラ整備が各地で進められてゐる。しかし、整備後一年も経たないうちに道路が穴ほこだらけになつたりする。道路を整備する時に、アスファルト舗装の下に約一メートルの厚さの土砂を撒いて路盤を締め固めて基礎にする。中国の場合、一メートルの厚さの土砂を一度に



撒きだして、そのあとに締め固める。供用開始後、熱帯特有の激しい雨期を経ると路盤が崩れて表面の舗装も穴ぼこだらけになってしまふことが散見される。これに対して、日本の道路整備の場合は、約三〇センチづつの厚さで三層に分けて土砂を撒きだして、三〇センチの層厚ごとに丁寧に締め固める。日本の施工だと、供用後十年経ってもびくともしない。

また、中国の支援事業は、働く人も中国から連れて来ることがほとんどで、カンボジアの人たちの雇用につながるという面もある。一方、日本のカンボジアへの支援は、カンボジアのニーズに応じて技術協力、人材育成に重点を置く。時間を要するが、カンボジアの国造り、人づくりに直接裨益するものであると自負してゐる。かうした

カンボジアの自立支援をサポートする日本の取り組みは、カンボジアにも感謝されてゐる。カンボジアの通貨リエル紙幣には、日本の無償資金協力で整備された「きづな橋」、「つばさ橋」がデザインされてゐて日本の国旗も印刷されてゐる。かうしたところにも、カンボジアの日本の協力支援に対する感謝の念が表されてゐるやうに思ふ。

中国は、二〇一三年以降、「一带一路」に基づいて、中国の権益拡大につながるやうに道路、鉄道、港湾などの各種整備プロジェクトを進めてゐる。これに対し、日本は安倍晋三元総理が提唱した「自由で開かれたインド太平洋構想」に基づいて、協力支援を行つて、中国の「一带一路」に対抗しようとしてゐる。私が運営に関はつてゐるシハヌークビル港（カンボジア唯一の国際コンテナ定期船が寄港する外洋に面した港湾）は「自由で開かれたインド太平洋構想」に位置付けられた港湾である。中国が圧倒的な資金力にものを言はせて、港湾整備運営の主導権を握らうとする中で、シハヌークビル港の整備運営に対する日本の協力支援をどのやうに進めるか、戦略的な取り組みが必要となつてゐる。仮に日本の協力支援を進めてゐる港湾整備運営の主導権を中国が握ることになつた場合、港湾整備運営に関する日本企業の受注が減少したり、港湾利用企業の利便性が低下したりすることになりかねないし、カンボジアにとつても、中国への経済面の依存度が高まり、ひいては日本の存在感の低下が懸念され

るからだ。国際協力の世界もまた、厳しい国際情勢にさらされてゐることを実感してゐる。

世界に目を転じると、今年二月に始まったウクライナへのロシアの軍事侵攻に対し、ウクライナの人たちは、自分たちの国は自分が守るとの決死の覚悟で戦つてゐる。中国は軍事力の増強を推し進めて、台湾の武力統一を目論んでゐる。さらに北朝鮮、中国、ロシアは、日本を対象にしたミサイル発射実験や軍事演習などの軍事的な威嚇を続けてゐる。かうした中で、日本は、どう対応すればよいのか、今までにない難題に直面してゐる。

今日の私の講義では、幕末、嘉永六年（一八五三）の黒船来航の際の吉田松陰の言葉を皆さんと一緒に読み、松陰が黒船来航をどのやうな思ひで見、そしてどのやうな行動をとつたのかを辿つてみたい。現在の日本が置かれた状況は、黒船が来襲した幕末日本の状況と相通じるものがあり、これからの自分の生き方について、示唆を与へてくれると思ふからである。

松陰の生ひ立ちと国際情勢

松陰は、天保元年（一八三〇）、ながとのくに長門国（山口県）松本村（萩市の一部）にて出生した。安政四

年（一八五七）、二十八歳の時に松下村塾の塾長となり、安政六年に数へ満三十歳で刑死するまで、多くの弟子を育て、その弟子たちが明治維新への歩みの時期や、その後の明治の世で活躍した。例へば高杉晋作、久坂玄瑞らは維新を見ることなく亡くなったが、伊藤博文、山縣有朋らは指導的立場に立って国政に重きをなした。この教育者としての松下村塾時代の松陰のことは、多くの人たちが知つてゐると思ふ。

しかし、今日、皆さんと一緒に読みたいと思ふ箇所は、嘉永六年（一八五三）六月、松陰二十四歳の時の黒船来航に対して、松陰がどのやうに対処したかについてである。十九世紀初めから、東アジア一帯に欧米諸国の勢力が及び始めて（西力東漸）、英国、フランス、ロシア、米国の船が相次いで日本の沿岸に來航した。そして、嘉永六年六月、米国のペリーが四艘の軍艦を率ゐて浦賀にやつてくる。ペリーの日本來航の目的は、米國海軍長官に宛てた書簡に書かれてゐる。要約すると、大英帝國が既に東インド、中国の港湾を手中に収めて、通商の利益を得てゐるが、幸ひ日本及び太平洋上の島々には、まだ英國の影響が及んでゐない。当該地域で米國が通商の利益を得るためには、日本遠征は一刻の猶予もならない、と記載されてゐる。そして、その目的を達するためには重裝備の戦艦で艦隊を組んで日本に遠征することが必要だとした。ペリーは、海軍長官に対して日本遠征基本計画を提出してゐる。そ

の中に、「彼らの恐怖に訴へる方が、友好に訴へるより多くの利点がある」と記載してゐる。この言葉は、ペリー艦隊の軍事的な威嚇に訴へる性格を如実に示してゐる。

ペリー艦隊は、嘉永五年（一八五二）十一月末に米国を出航して、約八ヶ月間の航海を続け、嘉永六年六月三日、現在の東京湾入り口の浦賀に到着する。

黒船来航を松陰はどう見たか

松陰は浦賀への黒船来航をどう見たのだらうか。まづ松陰が黒船来航を目撃するまでの行動を辿りたい。

松陰は、九州遊学（嘉永三年、二十一歳）、江戸遊学（嘉永四年、二十二歳）、東北諸国遊歴（嘉永五年、二十三歳）を相次いで行つて全国を廻つた。これらの旅は、師を求めて学を深め、友と出会い、外国船来襲に備へた沿岸防備の現地調査をするためであつた。特に東北諸国遊歴は、真冬の雪深い時期で徒歩での過酷な旅だつたやうだ。

国防のための船艦建造や西洋式の大砲、銃の導入を真摯に考へた兵学者で思想家の佐久間象山との出会い、尊王攘夷の考へを追求して明治維新の思想的原動力となつた水戸学との邂

近は、江戸遊学、東北諸国遊歴の時であった。また東北諸国遊歴に際しては、同行を約した友・江端五郎との約束を最優先し、長州藩からの他藩歴訪の許可証を得る前に旅立ったため、脱藩の罪を問はれることになった。東北諸国遊歴を終へた嘉永五年四月に、江戸の長州藩邸に出頭して、藩の裁きを受けた結果、国許の長州萩の自宅で謹慎することとなった。そして、嘉永五年末にやうやくその謹慎が解けて再び諸国遊学を許され、嘉永六年一月に萩を發った松陰は、同年五月末に江戸に着いた。

松陰先生が約三年にわたった日本全国遊学の長旅を経て江戸に到着する時期と、ペリー艦隊が浦賀に来航する時期とがびったりと重なり合ふことに驚く。運命的なものを感じる。嘉永六年六月六日の道家龍助宛の松陰書簡は、黒船来航の現状を、長州藩に報告する第一報として書いたものである。道家龍助は、松陰の友人で砲術家であり、当時、長州藩の江戸屋敷で江戸の防備に係る情報収集を担当してゐた。

嘉永六年六月三日、ペリー艦隊の浦賀来航を聞き、松陰は、佐久間象山らとともに江戸日本橋の宿泊先を深夜に出立して、船で浦賀に向はうとする。しかし、風や潮の影響で船では前に進めなくなってしまう。翌四日、朝十時頃、やむなく品川で上陸。そこから東海道を通って浦賀に向ひ、夜十時頃に浦賀に着いたと記されてゐる。品川から浦賀迄陸路で約五十キ

口であり、約十二時間ぶつ通しで歩き続けたことになる。

「今朝高處けさこうしよに登り賊船の様子相窺ひ候處、四艘そう(注)、陸を離ること十町以内の處に繫泊けいぱくし、船の間相距ること五町程なり。然るに此の方の臺場筒数も甚だ寡すくなく、徒らに切齒いたうのみ。且つ聞く、賊船の方申分かたもちうぶんには、明後日晝九つ時迄ひるに願筋ねがひすじの事御免おゆるし之れなく候へば船砲打出し申す由、申出でたる段相違そうい之れなく候」

(六日朝、浦賀の高台に上り、米艦の様子をずっとひそかに覗つてみたところ、船艦四艘が、陸から約一キロ以内の距離の位置に停泊してをり、船と船の間は、約五百メートル程度であった。これに対する日本側の備へは、台場、大砲の数が甚だ少なく、ただただ歯ざしりするばかりである。かつ聞くところによると、賊船側が申すには、明後日(六月八日)午後十二時までには、ペリー提督が願ひ出てゐることに幕府が同意しなかつた場合には、大砲を打ち出す考へだと申し入れたことは間違ひないやうだ)

(注) 四艘の船については、同書簡に「二艘は蒸気船、砲は二十門餘、船長四十間許り。二艘はコルベツト、砲は二六門、船長二四・五間許り」と克明に記録してゐる。正確に、米艦の特徴、性能を知らうとする兵学を学ぶ松陰の様子を知ることができる。

ペリーの「願筋」のこととは、幕府のしかるべき責任者が船に出向き、ペリーから直接大統領親書を受け取るやうに求めてゐたことを意味してゐる。当時、幕府は諸外国からの外交的な申し入れは、すべて長崎で受け取ることを方針としてをり、ペリーの願筋は受けられるものではなかつた。しかし、ペリーは願筋がかなへられなければ、大砲を発射させるぞ、と脅して、一触即発の事態となつた。

その後の書簡の記述を読むと、黒船来航の一年前に長崎のオランダ商館長によつて米艦による使節の日本派遣の情報が、幕府に伝へられてゐたやうだ、それにもかかはらず、船や砲の準備を怠つてゐたことに対し、松陰は「徒らに切齒のみ」と齒ぎしりするやうな無念を感じたのである。

「佐久間は慷慨し、事斯に及ぶは知れたこと故、先年より船と砲との事やかましく申したるに聞かれず、今は陸戦にて手詰の勝負のほか手段之れなくとの事なり。何分太平を頼み餘り腹づつみをうちをると事ここに至り、大狼狽の體憐むべし。憐むべし。且つ外夷へ對し面目を失ふの事之に過ぎず。併し此れにて日本武士一へこしめる機會來り申し候。賀すべきも亦大なり」

(佐久間象山先生は、米艦が來航し、このやうな事態に及ぶことは前もってわかつてゐたことなので、昨年より、船と大砲の整備について何度も繰り返し幕府に伝へたが、幕府の聞くとおところはならず、今は陸上の戦ひをして、相手に詰め寄つて勝負するしか方法はない状況に立ち至つてしまつたと怒り嘆いてゐられる。世の太平を頼みにし、のんびりと腹づつみを打つてゐて今日の日を迎へてしまひ、大慌てしてゐる幕府の様子は、私には不憫にすら思へて仕方がない。かつ敵である米国に対して、面目を大きく失つてしまつた。しかし、日本武士が「へこ」^{みどし} 禪を締めなほす機会が到來したとも言へる。大変よろこぶべきことであることもまた間違ひない)

「何分太平を頼み餘り腹づつみをうちをると事ここに至り、大狼狼の體憐むべし、憐むべし」の言葉は、幕府に対する痛烈な批判の言葉である。しかし、幕府及び警備にあたつてゐる諸藩が大狼狼してゐる中で、幕府を非難するだけではなく、自分に何ができるかを一所懸命に考へる。「日本武士、ひと「へこ」(禪)締めなほする機会が到來した」との言葉には、幕府だけに任せておくわけにはいかない、各藩が協力して国全体が一つになつて、外夷に当らないといけない、との覚悟が込められてゐるやうに思ふ。

松陰は、その後もペリーと幕府との交渉が落着するまで見届けるため浦賀にとどまる。結

局、幕府は、ペリーの高圧的な威嚇に耐へきれずに、長崎ではなく浦賀で大統領親書を受け取ることになった。六月九日に、ペリーが自ら久里浜に上陸して、米国大統領の親書を幕府の浦賀奉行に手渡すことになり、松陰はその状況も現地で見届けた。

現在、久里浜（神奈川県横須賀市）にペリー提督上陸記念碑が立ってをり、久里浜観光協会のサイトには「この歴史的事実をきっかけに、翌年には日米和親条約が結ばれ、日本は二百年以上にわたって続けてきた鎖国を解き、開国しました。ペリー公園は、日本の近代化の幕開けを象徴する史実を記念した公園です」と記載されてゐる。

書かれてゐることは間違ひではないが、実際にその黒船来航を見届けた松陰の現場からの第一報の書簡やその後の書簡を読み、大切なことが欠落してゐることを感じる。道家龍助に宛てた書簡の中に「佐久間並びに塾生等好事の輩相会し、議論紛々に御座候」と書いてゐる。その「議論紛々」といふ言葉に、当時の切羽詰まった様子が伝はってくる。松陰の書簡は「日本の近代化の幕開け」といった後知恵的、抽象的な言葉では表せない当時の人たちの緊迫した事情をありのままに伝えてゐると思ふ。

現在の日本はどうだらうか。北朝鮮の度重なるミサイル発射、中国やロシアの日本近海での軍事演習などに対して、危機感をどれだけ持ち得てゐるだらうか。「太平を頼み」「腹づつ

みをうちをる」状態と言へないだらうか。日本の安全は「米国が守ってくれる」、「国連が守ってくれる」、「憲法第九条の非武装の誓ひが守ってくれる」と思つてゐる人が少なからずるのではないかと思ふ。

『将及私言』とその後の松陰の行動

松陰は、黒船来航といふ国難の中で自分に何ができるだらうと考へる。そして、当今の国難の中で、長州藩として何を為すべきかを提言した意見書、『将及私言』しょうあつしげんを藩主毛利敬親公たかちかに呈上する。『将及私言』とは、真にやむを得ず私の考へを述べるといふ意味である。松陰は、先に述べたやうに、長州藩から謹慎処分を受けて嘉永六年一月にその謹慎が解けたばかりであつて、藩の公的な役職を持つてゐない。肩書をまったく持つてゐない松陰の行動を、藩の家臣たちは自分の身のほどを弁へないものだとして非難する。しかし、松陰は、それを意に返さずに、禍が及ぶのを顧みることなく藩主敬親公に対して意見書を奉呈する。

『将及私言』は、大義、聽政、納諫、内臣外臣、四目四聰、砲銃、船艦、馬法、至誠の九項目の記述から構成されてゐる。その提言の性格は以下の通りである。

「大義」は精神面の基本に据ゑるべきこと、「聴政」から「四目四聰」までの四項目は政治をつかさどる政務の心得のこと、「砲銃」から「馬法」までの三項目は兵法、軍事のこと、そして「至誠」は精神面の心構へのこととなつてゐる。精神の在り方と現実の問題への対処を組み合はせた総合的な提言となつてをり、現在にも通じる内容になつてゐる。ここでは、第一の「大義」について紹介する。

「夫れ本國の重んずべきは固よりなり。然れども天下は天朝の天下にして、乃ち天下の天下なり、幕府の私有に非ず。故に天下の内何れにても外夷の侮りを受けば、幕府は固より当に天下の諸侯を率ゐて天下の恥辱を清くべく、以て天朝の宸襟を慰め奉るべし。是の時に方り、普天率土の人、如何で力を盡さざるべけんや。尚ほ何ぞ本國他國を擇ぶに暇あらんや。況や江戸は幕府の在る所、天下の諸侯朝勤會同する所なるをや。」

(自分の国(藩)を重要に思ふことは当然である。しかし、この天下は朝廷の天下であつて、日本全体の国家である。幕府が所有するものではない。故に、国家のいづれの場所においても外国の輕蔑、侮辱を受けたならば、幕府は、諸藩に号令をかけて、国家に対する外国から受けた恥辱をそそぎ、それによつて天皇の御心をお慰め申し上げるべきだ。米艦来航の危機にあたり、日本国家に住む人々は皆、どうして力を

盡さないでゐられるだらうか。どうして我が藩、他の藩を擇ぶ暇があるだらうか。ありはしない。ましてや、江戸は、幕府が存在するところ、日本国家全体の各藩の藩主が集まり、会するところではないか)

諸藩が自分の藩を重んじて日本全体のことを考へないといふのはいけない。外国からの辱めを受けたら、日本全国のすべての藩が協力して幕府の下で恥辱をそそがないといけないと述べる。江戸湾の備へを、幕府そして幕府の有力藩四藩(彦根、会津、川越、忍)のみに任せ、てゐてよいのか、国全体が一つになって備へを固めないと来襲する海外諸国に蹂躪されるばかりである、長州藩も、しつかり江戸の防備に貢献すべきではないか、と藩主に進言するのである。松陰のこの意見書は、分際を越えたものとして藩の家臣らに非難されるが、同年(嘉永六年)十一月には、長州藩は相州(現在の神奈川県沿岸)警衛の命を受け、十二月十五日には、松陰の兄梅太郎が相州警衛のために東上してをり、結果的に松陰の意見書の意見が実現することとなった。

下田踏海の挙

藩主に対し『将及私言』を提出する一方、松陰自身は兵学を学ぶものとして、船艦、砲銃、馬法について欧米の進んだ技術、経験を学びたいと考へて、欧米への渡航を企てる。当時、外国の軍備に学ばなくても、自分たちの古来の軍備の備へがあるといふ声が長州藩の中でもあった。しかし、松陰は実際に現場の実戦をたくさん重ねてきた西欧の軍事関係技術には優れてゐるところが多々あり、それをしっかりと学ぶべきだとの考へから海外渡航を企てるのである。

まづ嘉永六年九月に長崎に向ひ、ロシアのプチャーチンが率ゐるロシア艦隊への乗船を試みる。しかし、長崎に到着した十月二十七日には、すでにロシア艦隊は長崎港から出港してをり、乗船を果たせず嘉永六年十二月末に江戸にもどってくる。

その後、嘉永七年（安政元年、一八五四）一月に、ペリー艦隊は再び浦賀に來航する。前年六月の最初の來航時に手渡した徳川幕府將軍あての米国大統領親書に対する回答を受け取るための再來航であった。その結果、ペリーに押し切られて三月三日には、横浜で日米和親条約が結ばれ、下田港と函館港の開港が決定される。この条約が締結されたことを見届けた松

陰は自分が国内でできることはもうなくなつたと考へて、いよいよ金子重之輔と二人で米艦への乗船を企てることを決心する。金子重之輔は、当時、長州藩邸の雑役をしてゐた際に、松陰に惹かれて弟子となり、松陰が米國渡航の企てを實行するにあたり、行動を共にすることになった。松陰より一歳若かつた。

米艦乗船を舉行することについて仲間と喧々諤々けんけんがくがくの議論をした時の様子を、松陰が後に回顧した文章（回顧録）の一節を皆さんと一緒に読みたいと思ふ。回顧録は、下田踏海の挙に失敗して、幕府の獄に降りさらに萩に護送された後に、松陰が下田踏海の挙にまつはる経緯を回顧した記録である。

嘉永七年（十一月に改元して安政元年、一八五四）三月五日、松陰は、下田踏海の挙を行ふにあつて、同志に自分の考へを打ち明けて心を割つて話し合ふ。その時、話し合ひの場となつた酒樓「伊勢本」に集つたメンバーは、ほぼ松陰と同年代で、宮部鼎蔵が最も年上の三十五歳、平均年齢二十七歳といふ若い仲間たちであつた。

当時、日本は鎖國で海外に渡航することは国禁を破ることであつて、極刑に処せられる嚴罰が待つてゐた。東北諸國遊歴にも松陰と同行した宮部鼎蔵は無二の親友で、有能な松陰をここで死なせたくないと思つたのだらう。松陰の渡航の企てを「詭計」（危ふい計画）と

して海外に行くべきではないと強く主張する。それに対して、松陰のひとつ年上で松陰の個性、考へを良く知る來原良藏が「衷情を探問するは当今の務むるところか」と宮部に問ふ。そして、「さうであれば、今、當にやるべきことを行ひ、失敗してさらし首になつたとしても、松陰（寅二郎）は決して後悔したり、未練に思つたりはしないだらう」と述べる。そして、最終的に、宮部を含め、皆が松陰の渡航の企てに涙ながらに賛同する。これを受けて、松陰は、皆に次のやうに誓ふ。

「余も亦覚えず流涕、遂に共に誓つて曰く、『寅已に断然危計を行ふ、固より自ら期す、一跌して首を鈴森に梟することを。然れども諸君今日より各々一事を成して國に酬いば、其の間成敗なきに非ずと云ふとも、何ぞ國脈を培養せざらん、如何々々』と」

（自分も、いつの間にか思はず涙を流し、皆に誓つて言った、「自分は、まさにあやふい、危険極まりない策を行はうとしてゐる。もとより自分は失敗すれば、さらし首を鈴ヶ森にさらすことになることを覚悟してゐる。しかし、今日から、ここに集つた一人一人がそれぞれ一つの事を為して、国のためにならうとすれば、一時の成功、失敗があつたとしても、どうして国家の命脈を培ひ養ふことが出来ないことにならうか、いや必ず培ひ育てることが出来る。どうだらうか。どうだらうか」と）

皆が涙ながらに松陰の渡航について真摯に語り合つた光景は、皆の心が一つになつた莊嚴な場面だつたやうに思はれる。残つた仲間たちは、その後、それぞれの人生を歩んだが、松陰の成すべき一事を聞き、そして自分の成すべき一事について考へさせられたに違ひない。松陰と金子重之輔は、いったん宿舎に戻つて、ペリーの米艦に乗船するための旅支度を整へて、江戸から米艦の停泊する横浜方面に出発しようとする。その時、同志の仲間が一人づつ別々に駆け寄つてくる。

「佐々、涙痕未だ消せず、金五圓を出し路費の爲めに贈る、且つ衣一領を脱して、予に加へて去る。永鳥は輿地圖一軸を出し贈る。宮部、佩ぶる所の刀を脱し、強ひて予が刀と替ふ、又神鏡一面を贈る。歌一首を口占して曰く、『皇神の眞の道を畏みて思ひつつ行け思ひつつ行け』」

（佐々淳二郎は涙の跡がまだ消えない中、金五兩を取り出し、途中の旅費にするやうにと贈つてくれた。

そして着てゐた着物を脱いで自分にかけてくれた。永鳥三平は世界地図を一軸出してきて贈つてくれた。

宮部鼎蔵は差してゐた刀を自分の刀と交換し、また鏡一面を贈つてくれた。さらには歌一首を口ずさんではなむけとしてくれた。「皇室の祖先である神々がふみ行つてきたまことの道を謹んで承り、そのお心を

思ひつつ行け、思ひつつ行け」と)

集った仲間たちが、次々とお金、衣服、世界地図、そして刀を手渡す、その場面が目の前に現に浮んでくるやうだ。松陰にとって、仲間の励ましと心遣ひは、大きな力になったと思ふ。

その後、松陰は、最初、ペリー艦隊が横浜の今の山下ふ頭沖に停泊してゐた際に乗船を試みる。しかし、波が高いなどの理由が重なつて実現できない。三月中旬になつて、ペリー艦隊は米国が寄港できる開港の港と考へてゐた下田港に移動する。松陰も、金子とともに下田に赴いて、遂に三月二十七日にやうやく乗船を執行する。乗り込むことは出来たが、さすがのペリーも国禁を犯して海外渡航を企てる若者に手を貸すことはなく失敗に終る。しかし、松陰の命がけの行動は仲間を鼓舞したに違ひない。

松陰の下田踏海の拳の顛末は『ペリー提督日本遠征記』に詳しく記載された。さらには、十三歳のころ松下村塾で松陰の教へを受けて、後に英国で化学を学んだ正木退蔵が、明治九年、日本人留学生の監督のための再度の英国滞在中に、冒険小説『宝島』の著者として有名なイギリスの文豪ステイブンソンに師の松陰について語つた。ステイブンソンは、松陰

の生涯、特に命を賭して米国渡航を企て実行したことに大きな感銘を受けて、『ヨシダ トラジロー』の伝記を著した。

松陰の伝記が英国で紹介されたことは、英国人に対して、日本人の勇氣、最新の科学技術を学ぼうとする日本人の進取の気性とを知らしめて、日本および日本人のステイタス向上につながったのではないかと思ふ。日露戦争の際の日英同盟締結、明治二十七年（一八九四）の日英通商航海条約、不平等条約の改定、関税自主権の回復に対しても、力になったのではないか。正木退蔵は、松陰の事績をステイブンソンに語り伝へるといふ「一事を成して、国に酬」ひたと言へるのではないかと思ふ。

をはりに — 「虚文空論となさず、即ち今日より實に行ふ」 —

松陰は『将及私言』の「至誠」の項目の中で「虚文空論となさず、即ち今日より實に行ふことなり」と述べてゐる。政治、外交、軍備、経済に携はる時、「虚文空論」を排除して、実際に目で見、耳で聞き、体験したことに基づいて行動すべしとの指摘である、

今、軍事力を増強して海洋進出の意図を露骨に示す中国、ミサイル発射を度々繰り返して

ある北朝鮮、わが北方領土で軍事演習を平然と実施するロシアなど、日本を取り巻く安全保障環境は年々厳しくなつてゐるが、これに対するわが日本の対応対処は果たしてどうであらうか。尖閣諸島や北方領土をめぐる危機は予断をゆるさなはずだが、自分たちには直接関係がないこと、自分たちの生活にかかはらないと思つてゐる人が多いのではないか。また国の守りは政権与党と自衛隊が担ふもので、自分たちにとっては、どうしてもよいことと思つてゐる人が多いのではないか。

松陰は、浦賀に來航した四艘の戦艦の威容を直接に覗^{うかが}ひ、それに比して台場、大砲の貧弱な国防の備へを見て、「徒らに切齒のみ」とわがことのやうに嘆いた。佐久間象山はじめ有志の人たちは黒船來航への対応を「議論紛々」に語り合つた。この松陰の言葉を心にとどめ、現在の国際情勢に鋭敏に心を働かせたいと思ふ。

今日、伊藤哲夫先生から、ウクライナの人たちが、八年前にロシアによつてクリミア半島を奪はれた屈辱から、攻撃を受けても電力や通信をストップさせないサイバー技術を導入したこと、現在のロシアの侵攻に対してそのサイバー攻撃への対応が功を奏してゐることをお聞きした。サイバーの面でも、日本よりも中国が進んでゐると聞く。かうした技術をしつかり導入して、日本の防衛力強化に活用することも重要だと思つた。

最後に一言自分の事について述べたい。私は、現在、カンボジアのシハヌークビル港の整備運営に携はってゐる。冒頭でも触れたが、港湾整備の分野においてもここ数年、資金力にものを言はせた中国の取り組みが進んでゐる。中国の取り組みは迅速、スピーディーである。そのよいところは取り入れつつ、日本のシハヌークビル港湾公社の港湾施設整備、運営能力向上に努めてゆきたい。そして、日本の先輩たちの努力によって、カンボジアに喜ばれ感謝されてきた、カンボジアの自立につながる人材育成、技術協力の地道な支援を引き継いでゆきたい。

講義

(輪読導入講義)

西郷南洲に学ぶ

元(株)アルバック

北濱道



一、はじめに

二、西郷隆盛（南洲）の生涯

三、漢詩——いかなる時も誠を尽くさう——

四、『南洲遺訓』——その人物の大きさを物語る語録——

五、終りに

一、はじめに

今朝の「朝の集ひ」で、御製拝誦が行はれました。明治天皇がお詠みになった「あさみどり澄みわたりたる大空の広きをおのが心ともがな」といふお歌でしたが、その際に清川信彦さんが述べた感想の中に「狭い心から広い心へ」といふ言葉がありました。

これから涼しい秋になります、ことのほかに晴れた日の空の青さは透き通るやうで広く感じられます。その広く拡がつてゐる空の美しさをご覧になって、さうして広やかな心を持ちたいものだとお思ひをお詠みになったお歌と拝しますが、「狭い心から広い心へ」とは、清川さんの日々の内省的な生き方から発せられた感想であらうと思はれて印象に残りました。心が狭いとか、広い心とかと言ひますが、人間の心といふものは或る意味連続してゐて、その時々自分の心の持ちやうによつて変化するものかも知れません。

さて、これから西郷隆盛についてお話をしますが、私が色々調べて感じたことは、西郷隆盛は心が大変広い方であつたといふことです。いろんな人たちを受け容れるといふか、多くの人を惹きつけるところがあつて、その近くには有為の士が集まつて来るのです。幕末から明治初年に掛けての大変革の時代に生きた人物で、木戸孝允たかよし、大久保利通とともに「維新の

三傑」のひとりに数へられる大人物です。令和の現在にあっても「西郷さん」「西郷どん」とも呼ばれて愛されてゐます。このことは西郷隆盛の心の広さを示すものだと思ひます。

ここでは西郷さんと呼びたいと思ひます。

二、西郷隆盛（南洲）の生涯

西郷さんは文政十年（一八二七）、今から百九十五年前、薩摩藩の下級武士の家（鹿児島市）に生れます。本名隆盛、通称吉之助、南洲は号です。

弘化元年（一八四四）、十八歳になつた西郷さんは郡方書役助（ごほりかたがきやくやくさけ）となります。これは年貢の査定などを担ふ書記の助役でした。そして年貢に苦しむ農民を救ふための農政改革の意見書をしばしば藩庁に提出しました。後にそれに目をとめた藩主島津斉彬（なりあき）に取り立てられ、側近として仕へる中で実地に人生観と世界規模の政治的大局観を鍛へられます。また斉彬が外様大名でありながら水戸徳川家の斉昭や家門筆頭の越前藩（福井県）藩主の松平慶永らと交流を深めたことで、水戸の藤田東湖、越前の橋本左内らと交はりながら、斉彬の意向を承けて將軍継嗣問題などに関はります。



嘉永四年（一八五二）、二十五歳の西郷さんは二つ歳下の幼友達である大久保利通らと、朱子学の入門書「近思録」を講読します。当時朱子学は、武士なら誰もが学びました。西郷さんは実践を重んじる陽明学や参禅にも打ち込みました。

西郷さんが生きた時代の国内政治は二つの懸案を抱えてゐました。ひとつは第十三代將軍家定が病弱で世継ぎを期待できないことから後継ぎをどうするかといふ將軍継嗣問題です。もうひとつは日米修好通商条約が朝廷の承認のないまま調印された違勅調印問題です。將軍の後継ぎは、平和な時代なら紀州藩（今の和歌山県）の徳川慶福（安政四年（一八五七）当時、十二歳）が継ぐのが順当でしたが、ペリー来航以来の国難にあつては天下の人心を一致させて事に当るためには、年長、才器、人望の

点で優れた人物が求められ、水戸藩生まれの一橋慶喜よしのぶ（同、二十一歳）が有望でした。慶福を推す派を南紀派といひ、慶喜を推す派を一橋派と言ひます。違勅調印をした大老井伊直弼は南紀派でした。井伊は違勅調印に反発する志士たち及び一橋派の人々を弾圧します（安政の大獄）。薩摩藩は、一橋派として奔走したため幕府からにらまれた西郷さんを匿ふため、奄美大島に流します。

安政五年（一八五八）、將軍継嗣問題は慶福（後に名をあらため家茂いよもち）で決着しましたが、同じ年に薩摩藩主斉彬なりあきが急死します。西郷さんにとつて斉彬は主君であるとともに恩師で、生きてゆく上での何よりの力でした。その後、島津忠義ただよし（斉彬の弟である島津久光の長男）が藩主になり、その父の久光が「国父」といふことで藩政の実権を握ります。久光は、斉彬の率兵上京（一千の精兵を率ゐて京都に上り、朝廷の旨を受けて江戸に下つて大老井伊直弼の違勅調印の罪を問はうとする）構想を引き継いでをりました。しかし、桜田門外の変（万延元年、一八六〇）で井伊大老は既に亡くなつてゐましたが、久光は薩摩藩の立場を強めるためこの構想の実現を目論み、そこに全国に知名度のある西郷さんを加へようと奄美大島から呼び戻します。

西郷さんは、率兵上京は時期尚早で、今は事態を見守るべきとの意見でしたので、久光と対立しましたが、久光の信任を得てゐた大久保利通の必死のとりなしで、西郷さんは先づ肥

後・筑後の形勢を観察しつつ下関まで先に行つて久光一行を待つことになりました。しかしながら、いざ蓋を開けてみると、情勢の急転によつて久光の到着を待たずに大阪まで出て行つたのです。このため罪を問はれることになつて、西郷さんは文久二年（一八六二）、徳之島に流され、さらに沖永良部島に移されます。二度目の流罪です。

沖永良部島の獄の状況は苛酷で、番人が心配し、あたらしい牢舎を用意し、待遇も改善したといふことです。西郷さんは、今は亡き英明な斉彬と久光とをどうしても比べてしまひがちで、そのことに起因する久光との感情のもつれもあつたのです。

桜田門外の変後の政局は、幕府は単独で諸藩を指導できなくなり、朝廷の權威にすがつて雄藩の協力を得て動かさざるをえなくなつて、公武合体の方向に進んでゆきます。これに反発する動きもあり、大久保利通らの奔走によつて赦ゆるされて沖永良部島から戻つた西郷さんは、京を中心に縦横に政治工作に当たります。幕府と長州藩（山口県）などの有力大名とが錯綜する渦の中で西郷さんは重きをなし、幕府の長州征伐に与くみした時期もありましたが、討幕派の重鎮として長州藩と連携して薩長同盟から王政復古、明治新政府誕生への道を切り開きました。とくに旧幕府側の勝海舟と会談して江戸城無血開城を実現して、江戸を戦火から救つたことは有名です。その後は鹿児島に戻つて藩政に携はります。

ところで、維新前のことですが、譜代大名として幕府徳川家と関係の深い庄内藩（今の山形県北西部）は、薩摩藩を仇敵視してゐました。その上、慶応四年（一八六八、九月に「明治」と改元）になると、庄内藩は奥羽越列藩同盟おううえつれつぱんに加はり、激しく新政府軍と対峙しました。しかし、やがて降伏のやむなきに至つた庄内藩でしたが、その処分は藩主酒井忠篤ただずみは寺で謹慎、藩士も謹慎だが外出時の帯刀は認めるなど寛大なものでした。そこには新政府軍の総参謀だつた西郷さんの強い意向が働いてゐました。この措置に感動した忠篤は、明治三年（一八七〇）、七十人余りの藩士を引き連れ鹿兒島に百日ほど滞在、家臣に西郷さんの兵学を学ばせました。このことが後年、明治二十三年になつて鹿兒島から遙か隔たつた東北地方の旧庄内藩で『西郷南洲遺訓』が編纂刊行されることに繋がります。

一旦は鹿兒島に戻つてゐた西郷さんでしたが、明治四年（一八七二）、四十五歳の時、請はれて上京、新政府の参議となり、廃藩置県を断行し徴兵令を布告して、近代的な統一国家（中央集権国家）の基礎をかためました。しかし、明治六年、对朝鮮外交を巡つて木戸孝允たかよし、大久保利通らと対立したことから参議を辞任して再び帰郷します（明治六年政変）。そして鹿兒島に私学校と砲隊学校とを興します。これは賞典禄（明治維新の功労者に与へられた禄「手当金」）を基礎として建てられました。西郷さんは、中央政府との関係を断つて若者の指導育

成に専念します。私学校には、西郷さんを慕つてゐた庄内藩から伴兼之（二十歳）と榊原政治（十八歳）といふ二人の若者が入学を許されてゐました。

明治十年（一八七七）になると、政府と鹿児島との関係は不穏なものになりました。警戒した政府は鹿児島にあった政府保管の火薬庫から弾薬を大阪に移さうとしました。これに反撥した私学校生徒によつて弾薬が略奪されます。また捕まつた中央政府の密偵の口から西郷暗殺計画が洩らされたこともあつて、中央との関係は一触即発の状況に陥りました。かうした中で、同年二月、西郷さんは政府の過ちを問ひ質すべく挙兵東上の途につきました（西南戦争）。しかし、熊本田原坂たばるさかでの攻防を境に西郷軍は劣勢となり、政府軍によつて鹿児島に押し返されます。奮戦も及ばず、九月二十四日、完全包囲した政府軍から一斉攻撃を加へられて、西郷さんは波乱に富んだ五十一歳の生涯を閉ぢました。その時、銃弾を浴びて負傷した西郷さんは「もう、こゝらでよからう」と言つて切腹したとのことです。前述の二名の庄内藩士も西郷軍と運命をともしました。

その後、明治二十二年、「大日本帝国憲法」發布を祝して、西郷さんが西南戦争で受けた逆賊の汚名が雪そそがれます。そこで旧庄内藩の人々は、明治三年に西郷さんの下で学んだ談話録を何とか世に出さうと、当時を知る人に呼び掛けて、編纂したものが、憲法發布の翌明

治二十三年に公刊された『西郷南洲遺訓』です。

三、漢詩——「いかなる時も誠を尽くさう」——

西郷さんの漢詩は、読んで心に沁みるものが多い。ここでは特に心に残るものを一つだけ掲げます。沖永良部島に流された時のものだといふことです。

獄中感有り

朝あしたに恩遇おんぐうを蒙かかむり夕ゆふへに焚阬ふんかうせらる

人世じんせいの浮沈ふちんは晦明くわいめいに似たり

縦たとひ光ひかりを回めぐらさずとも葵あひひは日ひに向むかふ

若もし運うんを開ひらく無なくとも意いは誠まことを推おさむ

洛陽らくやうの知己ちぎ皆鬼みなおにと為なり

南嶼なんしょの俘囚ふしう独生ひとりせいを竊ぬすむ

生死せいし何なんぞ疑うたがはむ天てんの附与ふよなるを

願ねがはくは魂魄こんぱくを留とどめて皇城くわんじやうを護まもらむ

【訳】

牢獄にあつて感ずるところあり

朝、君の恩寵優遇（厚遇）を受けても、夕方には生き埋めに（冷遇）される。

人間の運命の浮き沈みは、夜と昼の交代に似てゐる。

たとへ太陽の光が射さなくても葵の花は太陽の方に向いてゐる。

若し運が開けなくても、誠の心を貫いてゆかう。

京都で親しく交つた同志たちは皆、死んでしまった。

南の小島の囚人となつた自分だけが生き恥をさらしてゐる。

生も死も、天から与へられたものであることは疑ひないことだ。

願ふことは、たましひをこの世に留めて、皇居を御護りすることだけである。

○

この詩には、朝には信任を得て働いてゐても、それが夕べには一転して獄に入れられる運命の定めなさの中で、それでも自分の出来る誠をつくしてゆかう、そして命を落してもたましひをこの地に留めて、天子様をお守りしようとして詠んでゐます。西郷さんの志が籠められて

みます。西郷さんのいかなる時も誠を尽くさうとされる深い心が、沁み沁みと伝はつて来ます。

四、『南洲遺訓』——その人物の大きさを物語る語録——

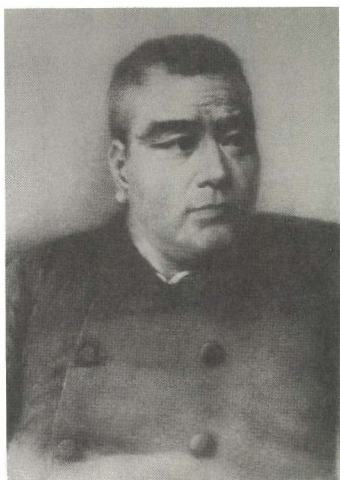
『西郷南洲遺訓』は、前述のやうに旧庄内藩で編纂されました。この事実だけでも西郷さんの人物の大きさと心の広さとが物語られてゐると思ひます。岩波文庫版では四十一条および追加の二条の計四十三条の「遺訓」（語録）の他に「逸話」なども収められてゐます。以下、その中で、外国との交際はどうかあるべきか、それを内に支へる修養はどうかあるべきかが述べられてゐる数条を取り上げます。

〈外文〉

一六 節義廉恥せつぎれんちを失て、国を維持するの道決して有らず。西洋各国同然なり。上に立つ者下に臨のぞんで利を争ひ義を忘る、時は、下皆みな之に倣ならひ、人心忽たちち財利に趨はしり、卑吝ひりんの情日々長じ、節義廉恥の志操しぞうを失ひ、父子兄弟の間も錢財せんざいを争ひ、相ひ讐視しゅうしするに至る也。此かくの如く成り行かば、何を以て国家を維持す可きぞ。徳川氏は将士の猛まうき心を殺そぎて世を治めしか共、今は昔時戦国の猛士もうしより猶なほ一層猛たけき心を振ひ起

さずば、万国対峙は成る間敷也。普仏の戦、仏国三十万の兵三ヶ月糧食有りて降伏せしは、余り算盤に精しき故なりとて笑はれき。

○ 「節義廉恥」とは、辞書によると「節義」（節操を守り、正道をふみ行ふこと）、「廉恥」（心が清らかで、恥を知る心のあること）といふことです。その「廉恥節義」といふものを失つては国を



明治八年（一八七五）に來日したイタリア人の彫刻家・版画家のエドワルド・キヨソネによる西郷隆盛の肖像画。

保つことはできない。西洋各国とても同じである。ここに「西洋各国」とありますが、鹿兒島に戻った西郷さんの部屋の四方の壁には、アメリカ初代大統領ワシントン、フランスの英雄ナポレオン、ロシアのピョートル一世、イギリスの海軍提督ネルソンの銅版画が飾られてゐたとのエピソードが伝はつてゐます。西郷さんは西洋の国々にも深い関心を持つてゐたのです。外国との交際のためにも「節義廉恥」が根本であると言ふことです。そして

ここから、そのことと逆のことが指摘されてゐます。

上に立つ者が部下に対して自分の利欲になるやうに事を運び何が正しいかを忘れてしまふと、部下も上司に真似るやうになつて、人々の心はすぐさま私利私欲を求めるやうになり、卑しい貪る心が段々強まつて、「節義廉恥」の堅い心（志操）が見失はれて、兄弟の間でさへも錢や宝で争ひ、互ひに敵視する結果になる。このやうになつてゆくならば、どうして国家を維持することができようか。徳川氏は武士の勇猛な心を弱めて世を治めたけれども、今は昔の戦国時代の武将よりも一層勇猛心を振り起さなければ、あらゆる国々と向き合ひ対等の立場に立つことはできない。プロシアとフランスの戦争（普仏戦争）では、フランスの三十万の兵が三ヶ月の糧食がありながらも降伏したのは、あまりに自分の欲得から算盤勘定ばかりを弾いたからだ、西郷さんは笑はれた。

ここでは、国家を維持するには、私利から離れた「節義廉恥」が不可欠であると言つてゐます。そしてそれは、「西洋各国同然なり」とも言つてゐます。人間誰も私利私欲を求めどろどろした面を持つてゐるが故に、それを見定めてそこから離れて、清らかなものを求める道が説かれてゐます。このことは西郷さんの一生を貫いてゐたのではないかと思ひます。

「戦国の猛士より猶一層の猛き心を振り起さずば」には、万国対峙の中で我が国の独立を守

らんとする西郷さんの強く厳しい覚悟が伝はつて来ます。

一七 正道を踏み、国を以て斃るゝの精神無くば、外国交際は全かる可からず。彼の強大に畏縮し円滑を主として、曲げて彼の意に順従する時は、軽侮を招き、好親却て破れ、終に彼の制を受けるに至らん。

「正道」とは、先の「節義廉恥」に適ふ生き方でせう。それを実践して、「斃る」とは死ぬといふ意味で、国のためには死をも厭はずの覚悟がなければ、外国との付き合ひを全うすることはできない。相手の国の強く大きいことにおそれ縮こまって事なかれ（円滑）に収めようとして、言ふべきを避けて相手国の主張を受け入れてしまへば、一層軽んじ侮られて、友好関係は逆に損なはれて、結局は相手の制圧を受けるに至るだらう。

一八 談国事に及びし時、慨然として申されけるは、国の凌辱せらるゝに当りては、縦令国を以て斃るゝ共、正道を践み、義を尽すは政府の本務也。然るに平日金穀理財の事を議するを聞けば、如何なる英雄豪傑かと見ゆれ共、血の出る事に臨めば、頭を一

処に集め、唯目前の苟安こうあんを謀るのみ。戦の一字を恐れ、政府の本務を墜おとししなば、商法支配所と申すものにて更に政府には非あらざる也。

○

話題が国の事に及んだ時、悲しみ嘆くやうに仰った。「国が侮り辱められる場合には、たとへ国のために死をも厭はずの気構へから、あくまで正しい道を実践して、義を貫くのが政府の本来の務めである。しかしながら普段「金銭と穀物と理財」（金品及び経済）に関する議論を聞けば、どんな英雄豪傑かと思えるほど活発だけれども、いざ流血を伴ふ事態に遭遇すると、皆で額ひたいを集めて、ただ当座の安穩の策を考へるだけである。戦ひを避けようとして、政府の本来の務めを完遂かんすいしないならば、「商法支配所」（商事会社）と同じことで政府ではないのである」と。

「国の凌辱りやうじやくせらるゝに当りては」とは大変激しい言葉です。西郷さんにとっては我が国は「節義廉恥」の国であり、侮辱を受けるやうなことには我慢がならなかったのです。「正道」を踏まずに安穩にことを処する政府は許しがたかったです。

〈修養〉

二七 過あやまちを改むるに、自ら過あやまつたとさへ思ひ付かば、夫れにて善し。其事をば棄て顧みず、

直ただちに一歩踏出す可し。過を悔しく思ひ、取繕つくろはんと心配するは、譬たとへば茶碗を割り、その欠けを集め合せ見るも同おなにて、詮せんもなきこと也。

○
過ち（失敗）を改めるのに、自分が間違つたときへ気づけば、それで十分だ。失敗したところなど捨ておいて、すぐに新たな歩みを始めるべきである。過ちを後悔して、取り繕はうと氣を病むのは、譬へれば茶碗を割ってしまった後で、そのかけらを集めて合せ見るのと同じで、何にもならないことである。

私は学生時代、何か失敗をした時に、それを反省して引きずり、中々そこから抜け出せないでゐることがありました。社会人になって、それでは却って周りに迷惑を掛けることになると気づき、少しづつさういふところを直さうと努めてきました。この西郷さんの言葉には、そのやうなくちぐちと失敗にこだはる生き方を吹き飛ばす、明るい前向きの力強さがあると思ひます。特に「直ただちに一歩踏出す可し」にそのことを感じます。

一九古より君臣共に己れを足れりとする世に、治功ちこうの上りたるはあらず。自分を足れりとせざるより、下々の言も聴き入るゝもの也。己れを足れりとすれば、人已れの非を言

へば忽ち怒るゆゑ、賢人君子は之を助けぬなり。

昔から君主と臣下が共に自分は十分に務めを果たしてゐると思つてゐる時代に、良い政治が行はれたことはない。自分は不十分であると思ふから、下々の者からの進言にも耳を傾けるやうになるのである。自分は十分に任務を果たしてゐると思つてゐると、他者から自分の足りない点を指摘されると直ぐに腹を立ててしまふ。それ故に賢い人や徳のある人は氣づいても不十分な点を指摘してくれないのである。

ここで述べられた言葉は、西郷さんの心と身体に沁み通つてゐたと思はれます。『西郷南洲遺訓』所載の「老婆の説諭を感謝す」といふ逸話を引用してみます。

《翁初め徳之島に流さる。一老婆ありて翁を説得して言ふ、「遠島人は一度にて改心するものぞ、二度も三度も遠島せらるゝを聞きし例なし。貴方は二度の遠島と聞く、さても怠惰者かな。篤と改心して、一日も早く赦免せらるゝ様にせよ」と。翁は顔を赧め其厚意を謝したり。》

翁とは西郷さんのことで、「初め」とあるのは徳之島に流された西郷さんは、そこからさらに沖永良部島に移されたからでせう。一人のお婆さんが西郷さんに向かつて言ひました。

「島流しの罪人は一度で心を改めるものではないか。二度も三度も遠島させられるといふことを聞いたことがない。貴方は以前大島に流されてゐて、今度で二度目の遠島であるといふてゐる。何と怠け者であることか。よくよく心を改め、一日も早く罪を許されるやうに하십시오」と。この言葉に、西郷さんは恥づかしさうに顔を赤らめて、お婆さんの親身の心配を有り難いこととして感謝したといふのです。

西郷さんが、余計な言ひ訳をすることなく、恥づかしさうに顔を赤らめたといふのは美しい光景だと思ひます。純情で真率な西郷さんのお姿が目に浮ぶやうです。

二五 人を相手にせず、天を相手にせよ。天を相手にして、己れを尽して人を咎めず、我が誠の足らざるを尋ぬべし。

○

「天」といふ言葉が出て来ます。この言葉は今も使はれますが、江戸時代には今よりもっと重い意味が込められてゐたと思ひます。「人を相手にせず」とは、物事を考へる基準として好悪の感情が入りがちな「人」を相手にするのでなく、それらを超越した「天」を相手にせよといふことです。「仰いで天に愧ぢず」（孟子）といふ言葉がありますが、他者を批判

することなく自分の誠意の限りを尽くして、自分に至らないところがあるのではないかと自らを省みるべきであると仰つてゐるのです。

五、終りに

西郷さんは、公私にわたつて「人の生き方」を教へてくれる巨人です。その遺された言葉を読み、事跡を思ふと、その覚悟と修養の深さには並々ならぬものがあるやうに思はれます。本日は、私なりに西郷さんのお姿を想像しながらお話ししました。西郷さんに興味を持っていただく一つのきっかけになればと思ひます。

これから班別輪読の時間ですが、言葉の意味や文章の繋がりが具合などが理解できるまで、先輩の発言だからと遠慮することなく、それなりの敬意を払ひつつも食ひ下つて、分るまで話し合つて下さい。そして、他の班員の感想にも十分に耳を傾けて下さい。それによつて、それまで気づかなかつた文意や作者の微妙な心の動きが見えてくることがあります。それが輪読の魅力の一つです。

学生・会員所感発表

大学生生活と読書会

東京大学法学部三年

渡邊蒼生



はじめに

とき遅きたがひはあれどつらぬかぬことなきものは誠なりけり

この歌は明治神宮のおみくじである「大御心」おほみこころに書かれてゐる明治天皇の御製です。私は一年浪人した後大学に入学しました。現役時に不合格を大学のキャンパスの掲示板で確認して意気消沈する中、初めて訪れた明治神宮で引いた「大御心」に書かれてゐた歌です。その解説には「物事を為し遂げるまでには、人によつて早い遅いという違いはありますが、どんな時でも、誠実な心さえあれば、その志を貫き通すことが出来ます。誠から出発したことは、必ず成し遂げられます。どんなに巧みな手段手法をもちいても、真実がなければ成功はおぼつかない。正直者が馬鹿をみるといいますが、最後の勝利は誠実にあるのです」と書かれてゐました。当時の私の心情に即した内容であり、明治天皇のお言葉に希望の大学に入學するといふ目標を達成するために誠を持つてもう一年間勉強に励むべきであると背中を押された気持ちがありました。一年間「大御心」を机に飾り、折々に思ひ出してはこの言葉を頼りに勉學に励み、翌年無事大学に合格することができました。人生の教訓にもなりうる言葉の持つ力、とりわけ歌の持つ力を感じました。また、自分の心情に重ね合せて解釈ができる

歌の豊かさも同時に感じました。短歌は、私が大学に入って、読書会等で同世代の大学生や国文研の方々と交流する中で学んだ数多くのことのうちの一つです。本日私は「大学生活と読書会」と題して、大学入学以来取り組んできた古典の輪読で学んだことを振り返りたいと思ひます。

読書会とは何か

月に一回二時間、東大の駒場Ⅱキャンパスで私たち大学生は国文研の方々と共に古典の輪読会を行なっております。コロナ禍のため私が参加してから一年間ほどはオンライン形式で開催してゐましたが、二年生になった頃からは対面で行つてゐます。この駒場読書会は、私の出身高校で二個上の先輩が始めました。私は一年先に大学に入学してゐた高校の同期にこの駒場読書会に勧誘され参加することになりました。昨年は駒場読書会の学生幹事として一年間に渡り読書会の題材決めや毎回の司会進行などを主導して、今年に入って後輩に学生幹事の職を引き継ぎました。このやうに、駒場読書会は数代に渡り大学生が日頃あまり触れることのない古典を勉強する場で、先輩方に貴重な知恵を授けていただく場として受け継がれて



きました。私は駒場読書会で得た人とのつながりが転じて、この駒場読書会のみならず様々な勉強会に参加してきました。一年生の時には学生のみで読書会を行ったこともありました。二年生になってからは、松陰会といふ読書会で吉田松陰の著作を輪読して、吉田松陰の思想、人柄についての理解を深めて来ました。また三年生になってからは、日々の経験で感じたことを短歌にして、相互批評し合ふオンライン短歌の会にも参加してあります。さらには一年に一回駒場読書会のメンバーが代々木のオリンピックセンターに集まって一年間の学生生活を振り返る一日合宿にも二回に渡り参加してきました。

駒場読書会

駒場読書会では一年生の時には『古事記』を扱いました。『朗読のための古訓古事記』を用ゐて、一年間で上巻を読破しました。通常の読書に比べかなりゆっくりとした進行速度ですが、解釈について意見を交はして一人で読むだけでは到底辿り着けないやうな深い読みをすることができました。二年生の時には新渡戸稲造の『武士道』を扱いました。章ごとに学生の中で担当を決めて、担当者による司会進行で毎月読み進めていきました。三年生となった現在は『日本思想の系譜』（国文研叢書）に題材を改めて、代表的な日本人について著作を通じて理解を深めてゐます。

一日合宿

続いては駒場読書会のメンバーを中心に一年に一回行ってきた一日合宿について振り返らうと思ひます。一日合宿とは毎年冬に代々木のオリンピックセンターで行はれる合宿のことです。合宿では駒場読書会でいつも顔を合はせてゐるメンバーに加へて多様なメンバーが一

同に介して午前中は古典の輪読、午後は学生が一年間を振り返って自らの学生生活のこれまでもこれからを考へる個別の発表を行ひます。私が初めて参加した一年生の時には、私は一人暮らしに際して始めた自炊について話をしました。趣味のお菓子作りといった話題から大で専攻する学問を決めた理由まで、各々の個性豊かな発表がなされ、一年間読書会を共に行つてきた友人たちの知らなかつた一面を知ることができました。

一年間の振り返りを他者と共有することは大変貴重な経験でした。一年の振り返りを人話すことや他の人がどのやうな一年を過してきたかを知ることによって自分の一年をより客観的な目線から振り返ることができました。二回目となつた昨年末の一日合宿では、新たに大学に入学した一年生も迎へての開催となりました。午前中は松陰会での学びを活かさうと吉田松陰の『士規七則』を題材に輪読を行ひました。同時期に駒場読書会で扱つてゐた『武士道』に見られる新渡戸の武士像を吉田松陰の中に見出すことができ、思想のつながりを感じることでできる有意義な輪読となりました。またコロナ禍が落ち着きつつあつたといふこともあつて夜に食事会を行ひましたが、コロナ禍で失はれつつあつた食事を交へた深い話を学生と先輩方が繰り広げてゐた光景が印象に残りました。

松陰会

続いて松陰会についてお話ししようと思ひます。松陰会は吉田松陰の著作の輪読会です。松下村塾を通じた明治維新の立役者たちの輩出や安政の大獄での処刑といふ教科書レベルの知識しか持つてゐなかつた吉田松陰といふ一人の人間について、その著作を通じて思想や足跡に迫つていき、自分にとつては初めて歴史上の特定の人物について深く掘り下げて学んだ機会となりました。この読書会では吉田松陰といふ人間がどのやうな人間だったか、吉田松陰がどのやうなことを考へて幕末の動乱期を生きてゐたかを輪読を通じて追体験しました。以下では、今年四月の松陰会で題材とした『長崎紀行』の中で印象的だった場面を取り上げて、松陰会での私の学びを紹介したいと思ひます。

取り上げる場面は、長崎に来航してゐたプチャーチン率ゐるロシア艦隊の船に乗船することを企図して江戸から長崎まで旅をする場面です。以下に取り上げる場面では四国西部の伊予灘から大分の鶴崎までの船上で同船した豊後の雛僧、つまり幼い僧との別れに際して松陰は彼に詩を作り与へてゐます。この詩には次のやうに書かれてゐます。

別れに臨み、詩を作りて之れを贈る。云はく。十日船を同じうすまた因縁、交り浅けれども言深きは突然に非ず。(中略) 血氣切に酒色に溺るるなかれ、經營切に利名に纏るなかれ。

ここでは、たった十日間と浅い交流ではあつたが松陰と雛僧は深い言葉を交はすことができたといふことをまづ述べて、最後には酒に溺れることなく利欲と名聞にこだはるなど雛僧の将来を思ひやる言葉を残してゐます。旅の途中で会ふ人と言葉を交はすことはあつても、将来を思ひやる詩を作り手渡すといふことを私たちがすることがあるでせうか。ただ同じ船に乗っただけの間柄でありながら、将来のことを思ひやる内容の詩を渡す松陰のこの行動に人生で出会つた人、一人ひとりに対して真剣に向き合ふ誠実な人柄が滲み出てゐると感じました。相手に対して誠実に向き合つた松陰だからこそ他人からも誠実に交流されて、結果的に人望の厚さにつながつたのだらうと思ひます。

読書会の意義

読書会に参加する意義とは何でせうか。私は三つあると考へます。

一つ目は古典を学ぶことができるといふことです。古典を読む読書会を定期的に行つてゐるといふ話を大学の友人にすると大抵驚かれます。今では私の大学生活の一部となつてゐる古典ですが、『古事記』や『武士道』といった古典は一般の大学生にしてみれば日本史の教科書に出てくる一単語に過ぎず、実際に読んで何が書かれてゐるかを学ぼうと試みる人は多くはないと思ひます。しかし今日まで何百年、何千年と読み継がれてきたことは、古典に時代を超えた普遍的な価値があるといふことを示してゐます。また古典を学ぶことは過去を知ることにもなり、過去を知ることです。今の世の中の在り方について考へ、自分の考へに変化を及ぼすことができる点で有意義であると考へます。

二つ目は対等な関係で真剣に議論を交はすことができるといふ点です。一人では到底立ち向かへないやうな偉大なかつ読むべき価値のある今まで読み継がれてきた古典に「ああでもない、かうでもない」と何とか齧り付いていく中で、年齢や性別を超えて皆が等しく対等な関係になるといふのが古典の輪読の意義だといふ感想を聞いて深く納得しました。

三つ目は世代間の交流です。駒場読書会で縁を繋いだ学生と国文研の方々は、子と親、孫と祖父母ほども年齢が離れてゐます。大学生活を送る中ではあまり関はることがない世代の先輩方と関はる中で、古典の内容に限らず様々なことを学んでゐます。一方で、大学生の柔軟な考へに先輩方が好感を寄せてくださったこともありました。『日本思想の系譜』で、西郷隆盛を取り上げた際、隆盛を表す代表的な言葉である「敬天愛人」の解釈が問題になり、漢字で表現されたこの言葉の裏に実はキリスト教的な考へが含まれてゐるのではないかと一人の学生が自分の考へを述べました。漢字といふアジア固有の言葉で書かれたこの「敬天愛人」といふ言葉の裏に西洋のキリスト教的な観念に通じるものが潜んでゐるといふこの解釈は私の思ひもよらないところであり、解釈の是非はともかく、自分の考へに固執せず柔軟な解釈の可能性を考へることが古典をより深く読むために必要なのだといふ思ひを場の全員が新たにしました。

終りに

以上お話ししてきたやうに大学入学から現在まで駒場読書会を始め様々な勉強会に定期的

に参加して多くのことを学んできました。まさに読書会と共にあった大学生活と言へます。これから残りの大学生活、それ以降の社会人生活においても、新しいことを学ぶ大切さを忘れずに読書会に参加して自らの知識を深めていきたいと思ひます。

学生・会員所感発表

作品と心

作曲家

武
澤
陽
介



皆さんは、文章や絵画などをどうしても書きたくなくなる時はありますでせうか。学校や大学の課題ではなく、自発的に、今の自分の思ひを書き綴りたいといふ切実な欲求に駆られて、例へば、詩を書いたりするとか、小説を書いたり、絵を書いたり、音楽を作ったりといった経験はありますでせうか。

思へば、人間とは不思議な動物でして、生きていくために生存するといふ目的とは別に、何かを強く心に思ひ抱き、何かを創造する力を持っています。

そしてなぜかわかりませんが、作り手の思ひが切実であれば切実であるほど、生み出した作品に力が宿り、鑑賞する側の我々の内面に迫ってきます。

① ラヴェルと戦争

モーリス・ラヴェル（一八七五—一九三七）といふ作曲家をご存知でせうか。フランスの、十九世紀末から二十世紀にかけて活躍をした大作曲家です。代表的な作品といへば、オーケストラの音楽で「ボレロ」とか、「亡き王女のためのパヴァーヌ」などが人気で世界的に知られてゐます。彼はパリ音楽院といふフランスの国立の音楽大学に在籍中の学生時代から音

楽活動を始めて、若くしてフランスを代表する芸術家となつてゐました。

ラヴェルの生きた時代の大きな出来事といへば、第一次世界大戦です。

昨晚の「班別研修」の場で、ある学生からこんな話がありました。昨今のウクライナ情勢に対して、もし他国が攻めてきて、戦はなくてはならない状況になった時、自分は戦へるのかどうか真剣に考へたと言ふのです。これは、男子たるもの今までに一度くらゐは想像したり、考へたことがある問ひです。

フランスを侮つてはいけません。ラヴェルが生まれ育つたフランスの国民は、国家の大事に対して一丸となつて立ち向ふといふ愛国心があるのです。これは少なくとも当時の世界における常識的な感覚だった訳ですが、移民が非常に増えて社会問題となつてゐる現在のフランスでも、国家の危機に対して、「私は戦ふ」と答へる国民がほとんどなのです。

人一倍愛国心の強いラヴェルはパイロットに志願して、戦争に参加しようとはしますが、検査で体重が足りないなどの体格の問題が指摘されて不合格となり、輸送トラックの運転手となります。輸送兵です。輸送と聞きますと、前線の兵士とは違って、割と安全な任務を想像



してしまひますが、砲弾の下を潜りながら戦地に資材を運ぶ任務で、非常に過酷で危険な役割りです。実は出征する直前、ラヴェルは「ピアノ三重奏」曲といふ曲の作曲に集中してゐました。そして出征の数日前になつて書き終へるのです。

皆さんは想像できますでせうか。数日後に、生き残るか死んでしまふのかわからない戦場に向ふことになるやうな状況下で、音楽といふ極めて繊細な創作の世界に没頭してゐた彼の心の内を。実際、この作品を書き始めた時、まだフランスは大戦に参戦してをらず、彼も割りと余裕を持つて作曲をしてゐました。しかし、フランスが参戦して、いよいよ自分も出征するとなつた途端、彼は「狂ったやうに」書き進めました。これは友人である作曲家のストラヴィンスキーに伝へたといふ彼自

身の表現ですが、狂ったように筆を進めまして、出征の僅か数日前に音楽を完成させたのです。そして戦地に向ふのです。

もしかしたらこの音楽をご存知の人もいらっしゃるかもしれませんが、この作品は、そのやうな状況下で書かれたとは思へない、透明感と美しさ、聞いたことがないやうなハーモニー、力強さと静けさに満ちてゐて、私たちの内面に強く訴へかける力を持つてゐます。

二十一世紀に生きる我々は、この時の戦争がどのやうな結末を迎へて、どのやうな結果となるかを知つてゐます。しかし、大戦当時の、その時代を生きる人たちはどのやうな未来が待つてゐるかはわからず生きてゐた。もしかしたらラヴェルの「ピアノ三重奏曲」も、彼の遺言のやうな作品になつてゐたかもしれません。

結果はフランスも勝利に終り、ラヴェルは体を壊してしまつたものの生還して、芸術家として残りの人生を歩んでいくわけですが、多くの親しい友人を戦争で亡くします。その友人たちを想ひ創作した作品もあります。ピアノのための作品、「クープランの墓」です。六曲からなる組曲ですが、その一曲一曲に、亡くなった友人の名前が書かれてゐます。この作品も、音楽家、特にピアニストにとって極めて重要な作品で、今も大切に演奏されている傑作です。

戦争といふ、精神が極限に張り詰めた状況の時に、なぜ作品を生み出すことができるのか。これは、私は実際にそのやうな体験をしてゐないので、全くわからない感覚です。しかし、彼の音を聴き、彼の人生を知り、彼の心の内を追体験することができる。フランス語がネイティブでもない私たちが、です。

② ジャン・アランの音楽

心が作品に作用する、といふことはとても興味深く思はれます。例へば二十世紀前半の、同じくフランスにジャン・アラン（一九一―一九四〇）といふ作曲家がゐました。彼は独創的な音楽を書くことで知られた若手の有望な芸術家だったので、彼はまた、第二次大戦でドイツ軍と戦つて戦死した音楽家としても知られてゐます。

彼の作品に「リタニ」といふ作品があります。リタニとはれんとう連袴、つまりカトリックにおける祈りの形式の一つを指します。この作品は教会のパイプオルガンで演奏される曲なのですが、曲の冒頭は、独創性が特徴のジャン・アランらしい、聴き手を驚かせるやうなユニークな出だしで始まります。

ただ、この作品を彼が作曲してゐる時、アルプスに登山旅行に出かけた妹が遭難して行方不明になってしまふというニュースが飛び込んできます。今のやうに情報が手に入らない時代です。安否が不明な状況の下で、妹の無事を神に祈りながら創作をする、彼の鬼気迫ると言ひますか、張り詰めた心は察するに余りあります。しかし、祈りも虚しく、妹は亡くなります。そして今では名曲と名高いこの作品は完成するのです。どんな思ひで、五線紙にペンを走らせてゐたのかと思ふと胸が張り裂けさうになります。

そしてアラン自身は、のちに第二次世界大戦に従軍して戦死します。もし生き残つてゐたら間違ひなく二十世紀のフランスを代表する音楽家になつたはずの人物です。ジャン・アランは亡くなつたわけですが、彼の思ひが刻まれた作品は残つた。

ジャン・アランにはもう一人妹がゐます。それが、国際的に著名なオルガニストとして活躍したマリー・クレール・アランです。彼女が戦死した血を分けた兄であるジャン・アランの作つた音楽、遭難した同じ同胞（妹）の無事を祈りながら書いた音楽を演奏する演奏動画はユーチューブなどで見られますので、ぜひ鑑賞していただけたらと思ひます。

人の命は限りがあり、いつかは必ず死を迎へるわけですが、思ひは残る。身に起る様々な大きな出来事、病氣や別れ、特に戦争のやうな、未曾有の状況に直面した時に、人はその切

実な気持ちを残す。その作品に接して、私たちは先人の心を知ることができません。これは一体どういふことなのでせうか。

③ 八木重吉の命

私は学生のころ、八木重吉（明治三十一年—昭和二年、一八九八—一九二七）といふ詩人を知りました。彼は教師であり、敬虔なクリスチャンでしたが、結核で二十九歳といふ若さで病没してしまふ。結核といふ病は、当時は不治の病でした。八木重吉も非常に苦しい人生を歩まれた方です。

明治三十一年に割と大きな農家に生まれた重吉は勉強が好きで、特に英語が得意だった。やがて東京高等師範学校、これは現在の筑波大学ですが、進学して、英語の教師になる。在学中にキリスト教の洗礼を受けたさうです。英語の教師としての仕事をしながら、詩を書くことを好んでゐて、海外の詩人や万葉集を好んだと言ひます。

八木重吉は、私の地元である柏市の中学校（現在の高校のことです）の英語教員に赴任したのですが、わづか一年足らずで結核になつてしまひ、苦しい闘病生活に入り、その一年後に

亡くなってしまふ。

代表的な詩集に「貧しき信徒」があります。詩によっては一行しかないものもあるなど、どの詩も非常に短いのですが、病の苦しみ、ふるさとへの思ひ、壮絶な闘病生活、非常に強い信仰の思ひが私たちの心に突き刺さるやうな言葉の詩集です。そして何よりも自分が死んだ後に残される愛する妻と幼い子供を心配する詩には、人生とは一体なんなのかと考へさせられます。

生前は詩人として無名でしたが、歿後に高村光太郎や草野心平、歌人の吉野秀雄によって、あるいは編集者であった頃の小林秀雄らによって詩集が出版され世に広まった詩人です。彼の寂しい人生は悲しく孤独であったけれども、心を刻んだ詩が残った。

○

今現在の時間を生きる私たちは、つい過去は過去であり、歴史上の人の言葉や先人の思ひを過去のものと同類してしまひがちです。しかし、今の私たちと同じやうに喜び悩み苦しみながら生きた先人が、祖先が、確かに過去に生きてゐた。

人はなぜ生きるのか、といふ問題は非常に難しく、容易に答へが出来る事柄ではありません。しかし、今の私たちよりも前の時間に、真剣に何かを思ひ、考へた人がゐた。何かを言

葉として、あるいは作品として残さうと心を注いだ人たちがゐた。

少なくとも今の自分が、家族が、街が、国があるのもこれまで無数の人々の思ひが積み重なった上にあるといふこと、私はこのことに気付くたびに、今後も真剣に勉強を続けていきたい、と思ふのです。

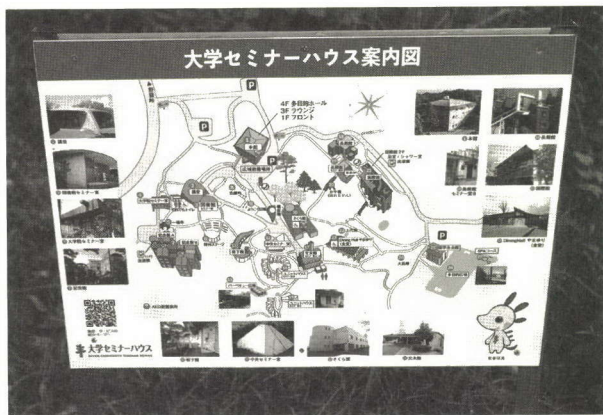
私の話は以上になります。ありがたうございました。

短歌入門

短歌導入及び名歌鑑賞

特定医療法人・新門司病院診療放射線技師

森田仁士



- 一、はじめに
- 二、短歌を詠む意義について
- 三、歌による心の交流
- 四、名歌鑑賞と短歌創作上の注意点

一、はじめに

短歌は、和歌とも呼ばれ千三百年以上前から続く日本の定型詩です。自分の感動や体験を五七五七七の三十一音の言葉に表現します。

春過ぎて夏来たるらし白妙の衣乾したり天の香久山

(持統天皇 万葉集)

銀も金も玉も何せむに勝れる宝子に如かめやも

(山上憶良 万葉集)

忘らむて野行き山行き我来れどわが父母は忘れせぬかも

(防人の歌 万葉集)

この万葉集の三首を見ても分るやうに、身分の差異や知識の有無の隔てなく、詠まれてきたものです。短歌を創作することを「歌を詠む」と言ひます。この合宿教室では、参加者全員が短歌を詠むことを五十年以上続けてゐます。なぜ歌を詠むことを大切にしてゐるのか、最初に、その意義を確かめてみませう。

二、短歌を詠む意義について

レジュメに、次のやうに要約しました。

①自己の体験の意味や価値を知り、自分の心を知る

短歌は、自分の体験を思ひ出しながら言葉を探し、その時の感動を言葉に定着させたものです。自分の感動を言葉に表現することで、その経験の意味や価値が分つてきます。その積み重ねにより、自分の心を知ることが出来るのです。

②自己の心情・感情を表現するにふさはしい言葉を選ぶ。言葉が正されれば心が正される。短歌は、修養のひとつとされました。鏡に自分の姿を映すのと同じやうに、心を歌にうつして、人の心を養ふといふ効用を持っています。

以上の二点については、すぐに理解することは難しいと思ひますので、具体的な例を挙げて説明したいと思ひます。次にあげる文章は、この合宿教室に学生時代から参加され、高校・大学で教職を務めながら執筆活動を続けてこられた占部賢志氏（国文研会員）のもので、長いのですが読んでみます。

○

子規のうた「足たたば」

中村学園大学客員教授 占部賢志

私事で恐縮ですが、今年に入って又も入院を余儀なくされ、細菌感染の元となつて左脚を切断しました。衰えている心臓が手術に耐え得るか懸念されましたが、なんと



か乗り切ったところですよ。

さて、切断の覚悟を固めたとき、そして辛いリハビリを始めた現在、満身創痍の私を鼓舞してくれている短歌があるので、当欄に取り上げて近況に代えます。

作者は正岡子規。ご承知の通り、短歌俳句の大改革を為し遂げた近代文学史上の巨人ですが、彼が生きたのはわずか三十六年でした。特筆すべきは、その短い生涯のあいだ、各地のうるわしき山河を訪ね、好きな旅を満喫していることです。

…中略…

ところが、この健脚の「旅人」は結核を患って脊椎まで侵され、晩年は寝たきりとなり、壮絶な闘病の末、息絶えました。しかしそうした逆境にありながら、次々と不朽の名作を書き残したので

すが、そのなかに「足たたば」と題する連作短歌があります。この歌は、川柳作家の阪井久良伎くらしきが送ってくれた写真に触発されて詠んだものです。以下、解題風に寸評してみましょう。

足たたば不ふ尽じの高嶺のいただきをいかつちなして蹈み鳴らさましを

この歌で子規は、みずからを野山に雷鳴をとどろかす雷神に模もしています。いかにも子規らしい勇壮な夢です。わずか六尺の病床で過ごしたのですから、せめて庭先にでも立ってみたいと思うところでしようが、子規は違う。思いは富士山頂に飛ぶのです。精神はかくも意い気軒昂きけんこうでした。けっしてくずおれない。雷鳴は、この私にも「元氣を出せよ」とばかりに鳴り響きます。…後略…

(かな遣ひママ)

月刊『致知』令和四年五月号所載、「第十回風の便り」より抜粋

病床に在っても、子規の短歌に心を寄せ、己を奮ひ起す占部氏の姿が浮びます。私にとつて氏は、この合宿教室を機縁に、幾度も指導を受けた親しい先輩です。氏が八年前に上梓した御本のあとがきに、帰宅後は食事と入浴以外は深夜まで文献や資料と向き合ふことが日課となったとありました。その様な無理の積み重ねが病を招いたのであらうと思ふと、ただ早

い回復を祈るばかりです。

さて、この文章と前後して氏が詠んだ短歌が、私ども国文研会員らが投稿する『短歌通信』一八五号に載りました。

○
病臥吟詠

占部賢志

案山子かかしのうた

注・悪質な細菌感染の元を断つ必要から左脚を切断。

今や一本足案山子と似た者同士となる。

昔見し雨風に耐へ田を守る案山子の姿今もうつつに

空低くカラスざわめくたそがれに惑はず立てる案山子頼もし
我もまた案山子のごとく起ちたしと力のかぎり励むりハビリ

車椅子未だ熟さぬ我なれどパラリンピックと思へばたのし

片脚の重光葵まほろにならへよと励ましのうた先輩ともより届く

注・重光のほかには中野正剛の名もあり。先輩とは山口秀範大兄。

妻子との面会絶たれし日々なれば寂しさつのる案山子ぞ我は
リン連れて畦道めぐる夢を見し覚むれば独り案山子ぞ我は

注・リンとは我が家の柴犬の名。

花便りきけばおもてに出てみたしされどかなはぬ案山子ぞ我は

寝たきりのわが身のかたへにワープロを据ゑてキー打つ案山子ぞ我は

日南の荒磯ありそに立ちてなつかしき海の香吸ひたし案山子ぞ我は

注・日南とは、小学校前期を過ごした宮崎県の黒潮洗ふ日南海岸を指す。

我が庭の莊川桜さうかはざん咲く頃に並び立ちたや案山子ぞ我は

注・岐阜県御母衣みぼろの樹齡およそ五百年の莊川桜。その接ぎ木が成功し、地元の関係者からそ

の苗木を頂き植樹。今では二階の屋根を越えるまでに成長してゐる。

五首目の重光葵まろくは、昭和戦前の外交官で外務大臣を務めました。中国公使時代の昭和七年、上海で爆弾テロを受け片足の身体となりましたが、屈する事なく活躍し、さらに戦後も外務大臣などの国政の大任を担った方です。一首目の「今もうつつに」の、うつつは現実。「今も眼の前に見てゐるやうに思ひ出される」の意味です。雨風に耐へて田を守る案山子。カラスがざわめくとも惑はず立つ案山子。私も一本足の身体にならうとも案山子のごとく立つのだと、自分自身に呼び掛けるやうなお歌です。親しく氏を知る者には、涙なくしては読むことの出来ないお歌です。深い悲しみの中から起ち上がる、氏の心の強さに感銘を受けると同

時に、それを支へてゐる氏の学問の深さに畏敬の思ひが湧いてきます。

氏は、文芸評論家の小林秀雄に深く私淑し、長年にわたって書き溜めた文をまとめて『文士小林秀雄』を今春に上梓しました。その書中に、悲しみの歌を作る詩人について述べたものがあります。少し長いのですがこれを読んで、病床の氏を支へる学問の一端を辿ってみましたと思ひます。氏が「感受性を磨く」と名づけた章で、本居宣長の「もののはれ」に言及した部分です。最初は小林秀雄の『美を求めぬ心』といふ有名な文章の引用です。

○

例へば諸君は悲しければ泣くでせう。でも、あんまりをかしい時でも涙が出るでせう。涙は歌ではないし、泣いてゐては歌は出来ない。悲しみの歌を作る詩人は、自分の悲しみを、よく見定める人です。悲しいといつてただ泣く人ではない。自分の悲しみに溺れず、負けず、これを見定め、これをはつきりと感じ、これを言葉の姿に整へて見せる人です。

詩人は、自分の悲しみを、言葉で誇張して見せるのでもなければ、飾り立てて見せるのでもない。一輪の花に美しい姿がある様に、放つて置けば消えて了ふ、取るに足らぬ小さな自分の悲しみにも、これを粗末に扱はず、はつきり見定めれば、美しい姿のあることを知つてゐる人です。悲しみの歌は、詩人が、心の眼で見た悲しみの姿なのです。これ

を読んで、感動する人は、まるで、自分の悲しみを歌つて貰つたやうな気持ちになるでせう。悲しい気持ちに誘はれるでせうが、もうその悲しみは、不断の生活のなかで悲しみ、心が乱れ、涙を流し、苦しい思ひをする。その悲しみとは違ふでせう。悲しみの安らかな、静かな姿を感じるでせう。そして、詩人は、どういふ風に、悲しみに打ち勝つかを合点するでせう。

小林秀雄著『美を求めぬ心』より

氏はこの文を受けて、まるで現代の「ものあはれをしる」論だと評した後、自分の短歌創作の体験を述べてゐます。

○

このくだりを読む度に思い描くのは歌作りの事である。筆者は学生時代に短歌の作り方を教わつて以来、時々下手な歌を詠むことがある。そのなかには歓びの歌もあれば、友の死を悼んだ歌もある。小林に「涙は歌ではない」というように断じられると、想わず背筋が伸びる。確かにその通りなのだ。泣いては内心の動揺は収まらず、言葉は浮かびもしない。言葉が生まれないと、みだれ動く心は行き所がなくて落ち着かないと言つた方がふさわしいかも知れない。

言葉を幾度も選び直しながら、思いや感情にぴったりくる言葉や言い回しが見つかる
と、安心立命の境地に達する。滅多にないが、このときは爽快そのものである。

悲しみに溺れずに見定める。そして悲しみに打ち勝つのだという。この「打ち勝つ」
とは、悲しみを忘れることでも消し去ることでもない。むしろ悲しみをしかと受け止め
る事だ。…後略
(かな遣ひママ)

占部賢志著『文士小林秀雄』より

「言葉が生まれないと、みだれ動く心は行き所がなくて落ち着かない」「悲しみに溺れず
見定める」「悲しみに打ち勝つとは、悲しみを忘れることでも消し去ることでもない。むし
ろ悲しみをしかと受け止める事だ」と心の自問自答に耐へて、言葉をみつけ、歌ができた時
に「安心立命の境地に達する」と言ふのです。安心立命とは、天命に従ひ心が静かな境地に
居ることです。

氏の「案山子のうた」は、氏が心の自問自答に耐へて見つけ出した言葉の結晶であり、悲
しみに打ち勝つに至る心の動きが表白されたものであると思ひます。歌を詠む意義をこれほ
ど直截に教へてくれるものはありません。よく味はつてみてください。

三、歌による心の交流

歌を読む意義として①②を述べましたが、もう一つ、「歌による心の交流」があります。昔から、歌は詠み交はすものでした。人が心と心を通はせ合ふための最良の手立てでした。これも実例をあげます。次の短歌は、占部氏の文章と短歌を読んだ熊本の友人から、氏に送られた歌です。

○

占部賢志大兄の「案山子のうた」拝誦

折田豊生

子規居士しきこじに倣ならひてみこころ励なげますを涙なみだながらに読みまつりけり
みからだの思おもふに任せぬくやしさを偲しのびまつれば胸痛むねいたむかも
過ぎし日に賜たまひし電話でんわにもに泣なき言葉交かはしし君はわが友
今一度お国のために尽くさむといたでを押し語りき君は
五十いそとせの昔初めてまみえたる君がみ姿今もうつつに
訪とひくれし時習義塾しじゅうぎじくの玄関つめえりに詰襟つめえりの君は凜りり々しくありけり
ひたすらに努いそむる君の後を追ひ学び来たりて早も五十とせ

もろともに「死ししてのちやむ而後已」道ゆかむ数ならぬ身もかしこかれども

時習義塾とは、当時の熊本の学生数名が大学の近くに一軒家を借りて、寝食を共にして研鑽をしてゐた学生寮です。最後の歌の「死して後已む」は論語が初出の言葉ですが、尊皇の志士である吉田松陰が『士規七則』の最後七番目の徳目に挙げた言葉です。お二人にとって親しみ深い言葉なのだと思います。歌の意味は「一緒に死ぬまでこの道を行きませう。取るに足らない私には畏れ多いことですが」となります。この連作の短歌を読んだ占部さんは、どんなに嬉しく、力が湧いてきたこととせうか。日頃会ふことは無くとも、ひとつの短歌で一瞬にして友情が溢れてくるのです。

このやうに、短歌を詠んで人に送ることは、人の心と心を通はせ合ふための優れた手段です。このことは、現代でも変わりがありません。学生の皆さんは、若い間に是非とも、このお二人のやうに離れてゐても心が通ひ励まし合ふ友人を見つめるやうに努力をしてください。そして、折々に短歌を交はし合ってください。

四、名歌鑑賞と短歌創作上の注意点

残りの時間は、初めて短歌を作られる方や作ったことはあるが苦手であると感じてゐる方のために、短歌を創作する上での注意点を『短歌のすすめ』に添って確認します。併せて、先人たちが詠んだ優れた歌を鑑賞してみませう。

① 五七五七七（三十一文字）の音数律について

感じたことを五七五七七の音数律で詠む。これが、短歌の原則です。この時に、「うまく」詠まうとするより「正確に」詠むことを心がけることが大切です。うまく詠まうとする、感情の誇張や事実を美化しがちになるからです。このことを正岡子規は「写生」と呼び、短歌を詠む際に「あるべき心の姿勢」として強調しました。

いちはずの花咲きいでて我目には今年ばかりの春ゆかんとす（正岡子規）

先ほど紹介した正岡子規が詠んだ歌です。一初は、いちはずアヤメ科の花の中で一番早く咲き始めることからこの名が付いた花です。病床の子規が、余命の短いことを感じ、その悲しみを誇張も美化もなくそのままに詠んだ名歌です。

② 一首一文について

原則として一つの文章で一つの歌が構成されるやうに詠む。短歌は代表的な純粹な抒情詩であり、感情が一点に集中してゐなければなりません。統一感のある印象鮮明な歌は、焦点が一つです。焦点（感動）が複数あるならば、連作の短歌にします。詠まうとする感動が定まれば、他の部分はその感動が生まれた情景を正確に伝へる言葉を選べば良いのです。

蘆垣の隅処あしがき くまどに立ちて吾妹子わきもこが袖もしほほに泣きしぞ思ほゆ
（防人の歌 万葉集）

有名な防人の歌です。「蘆の垣根の奥まった所で妻が袖を絞るほどに泣いてゐたことが思ひ出される」といふ歌です。防人とは、七世紀後半から唐・新羅の来寇に備へて、北九州に配備された兵士のことですが、多くは東国から徴用されました。この歌は、家を出発する時の妻の様子がそのまま一文で表現されてゐます。具体的な情景の描写が、妻との別れの悲しみを読む者に伝へてゐます。

③題材について

自分の体験や感情を詠むのであれば何を詠んでも良いのです。思想も歌になりますし、恋愛や家族などへの想ひも、自然の風景も、失敗も成功も、喜びも悲しみも、すべて詠むことが出来ます。ただ大切なことは、出来るだけ生き生きと、具体的に詠むことです。

垂乳根たらちねの母がつりたる青蚊帳あおがやをすがしといねつたるみたれども
（長塚節）

長塚節は、子規を敬慕して入門し、子規亡きあと写生の精神を引き継いだ歌人です。節も結核を患ひ三十歳の若さで亡くなってゐます。この歌は、亡くなる前年に久々に茨城の実家に帰郷した折の歌です。「垂乳根」は「母」にかかる枕詞です。「年老いたお母さんの吊ってくれた青蚊帳の中で清々しい気持ちで眠りました」といふ歌です。最後の「たるみたれども」の言葉からは蚊帳のたるみが想像されて年老いた母の姿が浮びあがり、作者のお母さんへのいたはりと深い感謝の思ひが伝わってきます。

この短歌のやうに、日常の小さな出来事でも良い歌は生まれます。その感動をしつかりと見つめることが大切なのです。鏡に自分の姿が映るやうに、短歌には作者の心がうつるので

④字あまりについて

ものいはぬ四方よもの獸けだものすらだにも哀あはれなるかなや親の子をおもふ
(源実朝 金槐和歌集)

鎌倉幕府の三代將軍であつた源実朝の短歌です(実朝の生涯については、『短歌のすすめ』二〇二頁に詳しく書かれてゐるので読んでください)。「ものを言はない身の周りのあらゆる獸でさへも、心に響いてくるなあ、親が子を思ふのは」といふ意味です。下の句が「八八」ですが、読んでゐて特に不自然には感じません。「字あまり」にしないではゐられない程の深い感動が込

められてゐるからです。この歌のやうに、字あまりは、深い感動が込められて八音になつたのであれば許されます。さうですが、先づは五七五七七の音数律に収まるやうに心がけてください。

⑤ 詞書について

道のほとりに幼き童の母を尋ねていたく泣くを、そのあたりの人に尋ねしかば、

父母なむ身まかりにしと答へ侍りしを聞きてよめる

いとほしや見るに涙もとどまらず親もなき子の母を尋ぬる (源実朝 同右)

この歌も実朝の詠んだ歌です。歌の前に置かれた詞書は、歌が作られた場所・理由・出来事などを説明するものです。詞書により歌が詠まれた状況が分ります。作者の歌に込めた思ひが誤りなく伝はります。必要な場合には詞書を付けてください。

⑥ 連作について

連作の短歌形式は、明治になって正岡子規が打ち出しました。複雑な思ひを一首の歌に詠まうとすると抽象的な概括的なものになってしまふ。そこで、抽象的にまとめてしまはず、何首かに分けて詠みます。一連の情景を詠んだり、出来事を継時的に詠む場合にお勧めです。子規が死の前年に詠んだ有名な短歌です。十首の連作から五首を挙げました。

しひて筆を取りて 正岡子規『墨汁一滴』より

佐保神さほがみの別れかなしも来む春にふたたび逢はむわれならなくに 佐保神・春の女神

いちはずの花咲きいでて我目には今年ばかりの春ゆかんとす いちはつ…アヤメ科の花

病む我をなぐさめがほに開きたる牡丹の花を見れば悲しも

夕顔の棚つくらんと思へども秋まちがてぬ我いのちかも

いたづきの癒ゆる日知らにさ庭べに秋草花の種を蒔かしむ いたづき…病氣

⑦ 用語について

口語（日常語）は、切実な体験や深い感動を表現することが難しく、文語のほうが適してゐます。もともと短歌は文語定型詩です。出来るだけ日常語に近く、しかも日常語の浅薄性に陥らないやうに詠むことが大切です。

⑧ 仮名遣ひについて

歴史的仮名遣ひを使用するべきですが、初心者の方は現代仮名遣ひでも構ひません。なぜ歴史的仮名遣ひが正しいのか。現在は新聞をはじめ出版物のほとんどが現代仮名遣ひになつてゐますが、これは歴史的な国語表記の原則から大きく外れたものはづなのです。その由縁は福田恆存著『私の国語教室』（文春文庫）に詳述されてゐます。読むことを強くお勧めします。

⑨ 書きかた（表記）について

短歌は、一首一文の原則に基づいて一行に書きくだして下さい。上の句と下の句とを分けて二行に書くのは、「書」としての美しさのためで、元来の短歌の書き方ではありません。

信濃路ちは今の壑道はりみち刈りばねに足踏あしふみましなむ 杳くつはけわが背
（東歌 万葉集）

万葉集の短歌には、この歌のやうに二句目や四句目で切れて、五七調となって言葉の律動（しらべ）の良い歌が多くみられます。上の句「五七五」・下の句「七七」と、すべての歌を一律に分けて読むことは、必ずしも必要ありません。

⑩ 詠誦について

短歌は声に出して歌はれたものです。短歌のしらべを感じるためにも、時には声を出して読むことが大切です。

石いはばしる垂水たるみの上のさ蕨わらびの萌もえ出いづる春はるになりにけるかも
（志貴皇子 万葉集）

春のよろこびを詠んだ名歌です。詳しい解説は『短歌のすすめ』一九三頁を参照してください。大阪大学で長く万葉集を講義された犬養孝先生は、歌を紹介する時には必ず朗々と歌はれました。そして、学生に対して、好きな歌を暗記して自己流で良いので声に出して歌ふことを推奨されました。

最後に、先人は和歌のことを「しきしまの道」と呼びました。「しきしま」（敷島）とは日本の国の別名ですが、「しきしまの道」とは日本古来の道であり、鏡に自分の姿を映すのと同じやうに、「心を歌にうつして心を養ふ、心を正してゆく日本人の道」といふ思ひの籠もった呼び名です。この合宿教室が、若い皆さんにとって「しきしまの道」への機縁となることを期待してゐます。

短歌入門

創作短歌全体批評

元(株)IH I

内海勝彦



第一班

一昨日に行はれました森田仁士先生による講義「短歌創作導入及び名歌鑑賞」の後に、学生の皆さんが詠まれた歌三十一首をまとめたのがお手元の歌稿です。これからその一首一首を見てゆくわけですが、そのポイントは、森田先生が示された短歌創作の原則です。すなわち、感じたことが五七五七七の音律になってゐるか。一首一文、つまり一つの文章で一つの歌が構成されてゐるか、などに照し合せて添削してゆきます。また、何を詠んだのかはつきりしない歌については、皆さんのお気持ちを聞きながら修正してゆかうと思ひます。なほ、仮名遣ひについてですが、初心者には現代仮名遣ひでも構ひませんが、徐々に歴史的仮名遣ひにも慣れていってもらひたいと思ひます。歌を詠む際の表現には歴史的仮名遣ひが良く調和しますし、もともと短歌は文語定型詩だからです。その意味で、添削時には全て歴史的仮名遣ひに修正しました。

皆さんが詠まれた歌の掲載の後に気づいた点を述べ、最後に添削後の歌を載せました。ご参考になれば幸ひです。

自らの 誠の心と 向き合えず 偽り繕う 我の弱さよ

折田先生せんせいの 心交わす 和歌拜し その在り方に 真の友を感ず

合宿で 心通わし 思い合う 強き友へと 我はなりなむ

竹下さんは先ほどの全体感想発表で、自分の足りないところを見直したいとの気持ちで合宿に参加したと仰いましたが、自分の弱さを皆の前で発表できるのは勇氣あることだと感心しました。一首目の歌はさういふ自分のあり方を振り返った歌かと思ひます。二首目ですが「その在り方に」といふ表現がやや概括的ですので、歌を詠んだ時の気持ちをそのまま表現してはどうでせうか。また、三首目の「強き友」といふ言葉も、合宿で心を通はし思ひ合ふ友を表現するのに、「強き」といふ言葉がびつたりかどうか、ここはもう少し表現を練ってみてはいかがかと思ひます。これらを踏まへて次のやうにしてみました。

自らの誠の心と向き合えず偽り繕ふ我の弱さよ

折田先生せんせいの友思はるる数々の歌にこもれる深きみ情け

合宿で心通はし思ひ合ふ広きこころを我は持ちたし



長崎大学 二年 安慶名音鈴

空覆ふ雲に差し込む大きき道果てには何が在るかと思ふ

駆け登る先は希望に溢るると感ずは我も登りゆきたし

この歌を詠んだ時の様子を安慶名さんに聞いたところ、合宿地へ行く時に光が差し込んできて、この合宿で何かが得られるやうに感じた、それを歌にしたとのことでした。それであれば、その気持ちをもそのまま歌にしてはどうでせうか。二首目の「駆け登る」といふ表現は、実際は坂を歩いて上っていったのですから、やや大げさな表現なので正確に詠んでみませう。詞書を付けて次のやうに直してみました。

合宿地に向かふ折

空覆ひ雲に差し込む大きな道の果てには何が在るのか
坂の上先は希望に溢ると感じて我は上りゆきけり

太陽の位置の変化に気づく我ふと時計みて焦る毎日

中央大学 一年 木村優花

私は最初この歌は、日時計のやうに太陽の光で時の移り行くのを感じるといった趣旨の歌なのかと思つてゐました。しかし、聞いてみると、大学入学後、早起きする必要がなくなり、目覚ましもかけずに寝ることが多くなつて、窓から差し込む光にびっくりして起きる毎日になつた。そんな毎日の生活を詠んだとのことでした。歌は自分の気持ちを正直に表すことが第一ですが、一旦歌に詠むとそれは客観的になりますので、ほかの人が読んでも意味の分ることが大事です。また、歌は人の心と心を通はすものですから、意味が不明であつてはいけません。なほ、この歌は三句切れで、上の句と下の句で意味が分断されてゐますので、次のやうに修正してみました。いかがでせうか。

昼近き日差しに目覚め驚きてあわてて準備す我の毎日

福岡教育大学 四年 宮田有人

「天皇様が泣いてござった」を読み、昭和天皇の御姿を偲びて折に

父母のうせにし女の子の頭をば撫ぬでずにおれぬ御心偲しのばれ

父母のうせにし女の子を思ひては涙浮かべし御姿尊し

「幸あれ」と頭かき撫で言葉紡ぐ陛下に「父」と思はず女の子は

小柳左門先生のご講義の中で紹介された文章「天皇様が泣いてござった」を丁寧に読まれながら自分のお気持ちを歌にされたもので、感動が伝はる良い歌だと思ひます。ただ、言葉が少し不正確なので誤解されるところもあるやうです。一首目の「撫ぬでずにおれぬ」の主語は天皇様ですから尊敬語を使ふべきです。また三首目第四句の「父」ですが、括弧書きは文を引用するときに使ひますので、使ふときには正確に引用すべきです。ここはレジメでは少女が天皇様を「お父さん」と呼んでゐましたのでその言葉をそのまま使ひませう。逆に、冒頭の「幸あれ」の箇所では、実際の天皇様の御言葉は「仏の子供はお幸せね。これからも立派に育つておくれよ」でした。従つて、ここは括弧をとるべきです。ちなみに、詞書の最後の「折に」は不要かと思ひます。

「天皇様が泣いてござった」を読み、昭和天皇の御姿を偲びて

父母のうせにし女の子の頭をば撫で給ひける御心惚ばる

父母のうせにし女の子を思はれて涙せらるる御姿尊し

幸あれと優しく頭撫で給ふ陛下に「お父さん」と呼びし女の子よ

東京大学 三年 渡邊蒼生

二度までも涙を流す御姿に歌の魅力を感じけるかも

合宿で思いもかけずできた友好きな音楽語り嬉し

喧騒を離れ来し道散歩して甘き空気を鼻で味わう

これらの歌は合宿の様々な場面での感動を詠まれた歌とのもので、連作ではありません。一首目ですが、最初私が読んだ時は、お一人の講師の方がお話の中で二度も涙された様子を詠まれた歌かと思つたのですが、後で様子を聞いてみると、二度とは、森田仁士先生と小柳左門先生のお二人が、それぞれの講義において涙されたことを詠んだとのことでした。しかし、「二度までも涙を流す」との言ひ方ではそこまでは読み取れず、どうしてもお一人が二度涙されると解釈してしまひます。また「歌の魅力」といふ言葉もやや概括的なのでもっと具体的な表現がほしい所です。そこで、一首目については詞書を添へて連作にしてはど

うでせうか。

二首目ですが、合宿で友と出会へた喜びを詠まれた良い歌だと思ひますが、これも三句切れで歌のリズムが途絶えてゐます。調べが切れると読む者には、作者の感動がそこで中断した感じがしてしまふのです。しかし、かうした句切れの歌は、「助詞」を付け加へることで、意味がつながり韻律がなめらかなる場合がよくあります。ここは「できた友と」と「と」を入れれば、様子がより鮮明になつて歌が生き生きとしてきます。

三首目の「離れ来し道」といふ言ひ方は、都心の喧騒から離れてこの合宿地まで来たその道のことと解釈されます。しかし実際はさうではなく、喧騒から離れたこの合宿地の中の道を散歩してゐるのですから、ここは「離れたる」とすべきでせう。次に、「甘き空気を鼻で味わう」といふ表現ですが、雰囲気は何となく分りますが、ムードに流されて、かへつて作者の感動が読む者に伝はつてきません。また、「甘い声」「甘い言葉」「甘いメロデー」などとはいひますが、「甘い空気」とはふつう使ひませんね。読み手の主観的な感想を述べるとすればここは「甘く感じる」と表現すべきでせう。

従ひまして、全体について次のやうに添削してみました。

森田仁十先生と小柳左門先生のご講義をお聴きして

話さるる先生方がそれぞれに涙ぐまれて歌を読まれし
先生のお姿見れば真心を伝ふる歌の力を感じず

○

合宿で思ひかけずにできた友と好きな音楽語りて嬉し
喧騒を離れたる道散歩せば鼻で吸ふ気の甘く感じぬ

芝浦工業大学 一年 北崎仁彬

はた止まる風に誘われ着いた先シルバーホーム祖母はどちらへ

この歌を詠まれた時の状況ですが、ぶらぶら散歩をしてゐる時にたまたま老人ホームがあった。さういへば祖母も遠くのホームに入居してゐると聞いたが、どこだらうかと思った、といふことです。「風に誘われ」といふ言葉に、ぶらぶら散歩する様子を表現したかったとのことですが、この言葉からそこまではわかりませんね。ここは正確に、「散歩中」と表現した方が読者には分ります。また、祖母はどこにゐるのだらうかと素直に詠んでみてはどうでせうか。そこで、かう修正してみました。「坐す^ま」は「あり」の尊敬語で、「いらつしゃる」^ま「おいでになる」といふ意味になります。

散歩中シルバーホームの目に止まり祖母坐すホームはいづこかと思ふ

第二班

あと何度この幸せが続くのかロウソクの火を吹き消す私

中村学園大学 四年 田中優妃

田中さんはこの歌の背景について、誕生日での歌だが、二つの意味が込められてゐて、自分自身の幸せがこれからも続いてほしいとの願望と、自分の誕生日を祝ってくれる父母や祖母の長寿も願つての歌とのことでした。もしそのやうに、二つのことを詠みたければ、連作にしてそれぞれの気持ちを歌にすればよいでせう。また、「あと何度この幸せが続くのか」と疑問の形にするよりも、この幸せがずっと続いてほしいといふ素直な気持ちをそのまま表現する方が読む者には伝はつてくるのではないかと思ひます。そこで、最初に詞書を付けて次のやうにしてみました。この後に続けて連作の形で、父母や祖父父母など家族への思ひを詠んでみてはどうでせうか。

誕生日に

いつまでもこの幸せが続けよと祈りて今年もロウソクを消す

合宿二日目の朝食後を和歌を詠もうと考えし折

昨晚の長い眠りの甲斐もなく頭回らず依然眠たし

眠気をばまだ残りしは最近の日々の疲れか生活の乱れか

部屋の中詠む内容さえ浮かばなく気分変えんと外のベンチに

夏暮れの朝の外気は心地よく蝉が鳴く声も爽快に聞こゆ

涼しかりし外気に触れば何となく眠気も和らぎ頭も回る

涼しさとセミの声らも少なくなり徐々に感じしは秋の近づき

皆さんが苦勞されながら短歌創作に取り組まれてゐる様子がよくわかります。なかなか言葉が出てこない。題材も浮ばない。困つたな、どうしようと悶々とする経験は私にもありません。しかし、さうした、どんな歌を詠まうかと苦勞してゐる自分を見つめ直すと、その体験もまた歌になるといふ一つの例かと思ひます。

言葉遣ひでいくつか注意したい点があります。まづ、二首目の第二句「まだ残りしは」と五首目の第一句「涼しかりし」、および六首目の第四句「感じし」の「し」の使ひ方です。「し」は過去の助動詞「き」の連体形です。ですから、眠気が現在も残っているのに「残り

し」と詠んだり、いま涼しいのに「涼しかりし」と言ったり、また、今感じてゐることを「感じし」と表現するのは誤りです。このやうに現在の状態をいふのに、例へば「春めきし庭」「母に似し娘」「古びし帽子」などと表現するのは間違ひであり、正しくは「春めきたる庭」「母に似たる娘」「古びたる帽子」となります。次に三首目ですが、状況は分りますが「浮かばなく」が口語的表現なので少し直してみました。また四首目については「蝉が鳴く声も」の字余りと、「爽快」といふ硬い響きの漢語を柔らかさが出る和語「爽やか」に直してみました。最後の六首目については、三句目、四句目の字余りが歌の調子をやや崩してゐます。また、結句の「秋の近づき」といふ連体形の終り方が少し唐突で歌の座りがよくありません。これらを踏まへて次のやうに直してみました。

合宿二日目の朝食後に和歌を詠まうと考へし折

昨晩の長き眠りの甲斐もなく頭回らず依然眠たし

眠たさの残りたる身は最近の日々の疲れか生活の乱れか

部屋中で詠まむとすれど浮び来ず気分変へんと外に移りぬ

夏暮れの朝の外気は心地よく蝉の鳴く音も爽やかに聞こゆ

涼しかる外気に触るれば何となく眠気も和らぎ頭も回る

涼しさとセミの鳴く音も減りはじめしだいに秋の気配を感じず

東北大学大学院 一年 馬場崎岳

諸草の茂みのうちにバッタ跳ぶ傷つけぬよう恐れつつ捕る

「諸草」とは「諸々の草」「多くの草」との意味で使ってみたといふことですが、いろいろ調べてみましたが、かういふ用例はありませんでした。歌を詠むにあたってどんな言葉を選ぶかは自由ですが、自分が創作した言葉や、自分しかわからないやうな表現は、読む相手に伝わりませんのであるべく避けなければなりません。ここは「草むら」でいいでせう。また「傷つけぬよう」は「傷つけぬやう」となります。この歌からは、生き物を大切に扱はうとされる馬場崎さんの優しいお人柄が偲ばれてきます。特に下の句「傷つけぬよう恐れつつ捕る」にその気持ちが込められてゐます。

草むらの茂みの中を跳ぶバッタ傷つけぬやう恐れつつ捕る

初めての合宿なれど先生や同志と学ぶこと楽しみに思ふ

福岡教育大学 二年 山田快生

数多もの同志と言の葉交わし合い学びを深めることぞ楽しき

三日間多くの言の葉交わしゆき日の本さらに学んでゆきたし

会場に向かう途中に雲間から太陽見えて心身めく温まる

紫に色染まりゆくもみじ葉は夕日に照らされ紅葉こうようとなる

山田さんも初めての合宿参加といふことですが、合宿に向ふお気持ちがよく伝はつてきまずし、また途中の周りの様子も細かく読み込まれてゐて、良い歌かなと思ひます。

一首目の第四句「同志と学ぶこと」が字余りですので「同志と学ぶを」とすれば解消されます。四首目の五句目「心身温まる」といふ表現ですが、心と体を両方まとめて描写してゐるので詠みたい焦点がややぼんやりした感じですが、実際には、体であれば日差しを浴びて肉体的に温まるでせうし、また、精神面からいへば、太陽の日差しを見て、緊張した心が解きほぐされてぬくもりを感じることもあるでせう。そのやうな自分の置かれた状況を振り返つてみて正確に詠んでみてはどうかと思ひます。

また、最後の五首目ですが、今は緑のみぢの葉が日に照らされて赤く色づいて見える、その現在の状態を詠んでゐるのか。或いは、緑のみぢの葉がこれから日を浴びて紅葉するだらうと季節の移り変はりを詠んでゐるのか、どちらともとれさうです。従つて、そのと

ころを正確に詠み込んでみてはどうでせうか。次のやうに直してみました。

初めての合宿なれど先生や同志ともと学ぶを楽しみに思ふ

数多ある同志と言の葉交はし合ひ学びを深むることぞ楽しき

三日間多くの言の葉交はしゆき日の本さらに学んでゆきたし

会場に向かふ途中に雲間より日射すの見えて心温ぬくまる

紫の色の混じれる木々の葉は日に照らされて紅葉もみぢするらむ

大きかる巢の真中にて待つ蜘蛛の過ぎ行く時に耐ふる強さは

初秋はつあきの涼しき中に鳴く蟬の夏蟬に負けぬ力強さは

「天皇様が泣いてござった」を読みし折

清らかな右の手子どもに触れたりて声かく君の愛計りなし

一首目の歌ですが、最初読んだ時は、大きな巢の中で獲物を待つその蜘蛛の重さに耐へる糸の強さを詠んだのかと思つてゐました。しかし、作者の意図はさうではなく、獲物をじつと待つ蜘蛛の忍耐力を詠んだものだといふことです。だとすれば、その蜘蛛の我慢強さに焦

長崎大学 四年 中村朱璃

点を当てた詠み方にしてはどうでせうか。また、「大きなる」は「大きなる」が正しい言ひ方です。二首目の結句が「力強さは」と「は」で終つてゐますが、ここは「よ」と呼びかけの間投助詞の方が、蟬への作者の思ひやりの気持ちにより伝はつてくる気がします。

三首目は小柳左門先生の御講義で取り上げられた文章を読んでのお歌ですが、歌に詠まれた箇所は次のやうに書かれてあります。

「…そして右の御手をすーとお伸ばしになられたかと思うと、この位牌を抱いていた女の子の頭をお撫でになりました。(中略)そして陛下は『仏の子供はお幸せね。これからも立派に育つておくれよ』とおっしゃいました」。

一句目の「清らかな」といふ言葉を用ゐたことについて中村さんは、天皇様が純粹に幼子を思はれるお気持ちを表現したかつたとのこと。しかし、この言葉だけでは、逆に読む人がいろいろな意味に解釈できる言葉なので、かへつて作者の感動が正確には伝はつてきません。五句目の「愛」といふ言葉も、人によつてさまざまならへ方がある言葉なので、簡単には使ひづらい言葉であらうと思ひます。ここは「君の愛」と詠むよりも、小柳先生のご講義の主題でもあつた「慈悲の御心」の方がびつたりするかと思ひます。また、事實にそつて正確に詠む方がかへつて読み者に感動を与へます。敬語を使ふことも忘れないやうにしま

せう。次のやうに直してみました。いかかでせうか。なほ、「賜ぶ」は「くださる」「お与へになる」といふ意味の尊敬語です。

大きな巢の真中まなかにて獲物待つ動かぬ蜘蛛の我慢強さよ

初秋はつあきの涼しき中に鳴く蟬の夏蟬に負けぬ力強さよ

「天皇様が泣てござった」を読みし折

御右手めてを子にふれまして御声賜たぶ慈悲の御心深きを思ふ

以上で私の話を終ります。最後になります。皆さん方には、うまく読まうとするよりも「正確に」「平明に」「率直に」詠むことを心掛けていただきたく思ひます。そして、何より歌は「人の心と心を通はせる」ものであることを忘れずに、これからも継続して短歌に親しんでもらひたいと願つてゐます。ご清聴ありがたうございました。

一年の歩み

— 第六十七回合宿教室《主会場》《地方会場》と
各地区の定例的な研修活動 —



《主会場》於・大学セミナーハウス

《合宿教室》《主会場》のあらまし

第六十七回全国学生青年合宿教室の《主会場》合宿は、令和二年の年初以来、繰り返される新型コロナウイルス感染症の広がりの波に配慮しつつ、東京都八王子市の「大学セミナーハウス」に於いて、九月三日（土）午前十時から翌三日（日）午後二時までの一泊二日の日程で実施された。

当初は九月二日（金）からの二泊三日の日程で企画されてゐて、その案内書も別掲のやうに作成され配布されてゐた。しかし、第七派のウイルス感染禍の状況から累次に亘って対応策が検討された結果、三密（密閉・密集・密接）を回避するべく、一泊二日の日程（九月二日午前十時～三日午後二時）に短縮されて実施されたのである。そのため合宿教室の重要な学びである「短歌研修」は、学生参加者を主な対象として変則ながら日程の前日（九月二日夜）に「短歌創作導入及び名歌鑑賞」の講義が、三日の閉会式後に「創作短歌全体批評」が行はれた。《主会場》には六十四名が参加した。

また《主会場》合宿の講義は前年と同じやうに、《地方会場》での研修向けに録画され、後日配信された。今年も伊藤哲夫先生、小柳左門先生お二方の講義が九州地区の五会場およ

び関西地区の一会場の計六会場で視聴された。

第一日目 九月三日

九月三日午前十時からの開会式では、国歌斉唱に続いて、「平時戦時を問はず祖国日本のために尊い生命を捧げられた全ての祖先のみ霊」へ一分間の黙禱が捧げられた。

小柳志乃夫理事長は開会の挨拶の中で次のやうに述べた。

「コロナ禍のため対面での合宿が二年間でできなかったのも、今年は三年振りの宿泊を伴ふ開催となった。先ほどの開会式で、〈平時戦時を問はず祖国日本のために尊い生命を捧げられた全ての祖先のみ霊〉に黙禱を捧げたが、私が学生時代に参加した時は、その直前に亡くなった祖父のこと思ひ起した。皆さんは何方のことを思ひ浮べたでせうか。父母を、祖父母を、さらに曾祖父母…と遡る祖先の生命のつながりの中に私たちは生きてゐる。その時代時代に生きた先人たちの心をその遺された言葉に学ぶことが大切だと思ふ。

この合宿では、講義を含め人の話を良く聞いて欲しい。知ってゐることを話すのは易しいが、人の話をじっくりと聞いて、その上で自分の思ひを語ることは容易ではない。講義を聴いた後の班別研修は、さうした話し合ひの場として貰ひたい」

開会式後直ちに招聘講師の日本政策研究センター代表・伊藤哲夫先生による「今、日本

第67回 全国学生青年合宿教室(主会場)

～祖国・学問・人生を語ろう～

令和4年 9月2日(金)から4日(日)

場所/大学セミナーハウス(東京都八王子市)

合宿教室のテーマ

1. 世界における日本のあり方を考える
2. わが国の歴史と文化をより深く理解する
3. 短歌や古典を通じて豊かな感性を育む

主催 公益社団法人 国民文化研究会
大学教官有志協議会
後援 月刊「正論」

に問はれてゐる歴史的課題——激動する国際情勢の中で——と題する講義が行はれた。

先生は「今年二月に勃発したロシアによるウクライナ侵略は『非武装平和主義、国連信仰、米国による平和』といった戦後神話が崩壊して、さらに国家(国境)なき経済は幻想であつて、『経済は国家とは不可分である』といふことを明確にした。『国家』と向き合はざるを得ない時代がやってきたはずだが、なぜ今の日本では危機感が乏しいのか」との問題提起から、なぜ憲法改正が肝要であるかについてまでを懇切に説かれた。

講義聴講後の班別研修では、各班に分れた参加者は、講師の真意はどこにあったのか、講義を聞いて気付かされたこと、考へさせられたことは何か等々について、思ふところ、考へさせられたと

ころを語り合った。

なほ班別研修は各講義の後にも繰り返して実施された。

午後は、学校法人原看護専門学校校長・小柳左門先生による「皇室に受け継がれる慈悲の御心」と題する講義が行はれた。

先生は、先づ学生時代に合宿教室に参加した体験を振り返って、「天皇様のことを学ぶことができたのが一番よかった」と述べられ、「皇室が長く続いて来たのは慈悲の御心によるものであると思ふ。それは歴代の天皇や皇室の方々が遺された御製や御歌、御言葉から現に仰ぐことができる」として、聖徳太子の事績から、光明皇后、宇多天皇、光格天皇の事績を辿られ、さらに貞明皇后、昭和天皇、香淳皇后、令和の上皇后陛下のお歌に触れつつ、無私の心や民への慈悲のお心で一貫してゐることを具体的に語られた

夜は、一般社団法人日本港運協会理事・久米秀俊氏によって「若き日の吉田松陰に学ぶ――『黒船来航』を松陰はどう見たか」と題する講義が行はれた。カンボジア復興支援事業に携はった経験を通して、「資金力にものを言はせた中国の圧力がカンボジアにかかってゐるが、若き吉田松陰が遭遇した幕末の日本も独立が危機的状况にあった。改めて吉田松陰の生ひ立ちと当時の国際情勢に注目してみる価値があるのではないか」として「下田踏海の拳」に見

られる松陰の生き方について語られた。

第二日目 九月四日

午前六時半の起床後の「朝の集ひ」では、先づラジオ体操で心身のコンディションを整へたのちに続いて、御製拝誦が行はれ、左記にお歌が拝誦された。

明治天皇 天（明治三十七年）

あさみどり澄みわたりたる大空の広きをおのが心ともがな

上皇陛下 道（平成十年）

大学の来しこかた示す展示見つつ国開ひらけこし道を思ひぬ

今上天皇 野（平成二十九年）

岩かげにしたたり落つる山の水大河たいがとなりて野を流れゆく

第二日目最初の学生・会員所感発表では、先づ東京大学法学部三年の渡邊蒼生君が登壇して、「大学生生活と読書会」と題して体験を語った。入学以来、続けられた読書会では、同世代の大学生や国文研会員の方々と交流を重ねたが、『古事記』、新渡戸稲造の『武士道』、吉田松陰の文章などを通して、古典（言葉）に触れたこと、世代を超えた交流で古典の多様な解釈の可能性を学んだことなどが述べられた。続いて壇上に立った作曲家の武澤陽介氏は

「作品と心」と題して、第一次世界大戦に志願兵として戦地に赴いたフランスのモーリス・ラヴェルや、第二次大戦で戦死した作曲家ジャン・アランの作品を紹介しつつ、さらには苦しい病と戦ひながら若くして亡くなった詩人の八木重吉の詩作に触れて、これらの作品は生き続けてみて後世の我々の心を強く揺さぶるが、先人の思ひの刻まれた作品に真摯に向き合つて、学び味はふことは後世に生きる我々の使命であると語つた。

次の「西郷南洲に学ぶ」と題する輪読導入講義では、元（株）アルバック・北濱道氏によつて西郷隆盛（南洲）の語録である『西郷南洲遺訓』が取り上げられた。その中で先づ「維新の三傑」のひとりである薩摩藩の西郷隆盛の生涯と人物像が語られ、なぜ『西郷南洲遺訓』が東北地方の庄内藩で編纂されたのかの経緯が語られた。次いで『西郷南洲遺訓』の中から「外交」と「修養」とに関する語録が詳細に解説された。併せて漢詩も取り上げられて、西郷の人物像についての理解が深められた。

講義後の班別輪読では、配布された講義レジメに拠りながら、各班で『遺訓』の文意を正確に辿りつつ学ぶ研修が真摯に展開された。

続いて講義室に集った参加者は全体感想自由発表に臨んだ。

壇上に立った参加者から、以下のやうな感想が次々に披瀝された。「大好きな日本を守る

ために歴史をもっと知りたい」「日本のために何ができるかを考へるよい機会となった」「個人の幸福以上に国家としての幸福を追求する姿勢を感じた」「自分に厳しく人に優しい西郷さんを見習ひたい」「『追求するのが自分の幸福だけではつまらない』との伊藤哲夫先生の御言葉が心に残った」「上皇后陛下の慈悲のお心に打たれた」「和歌では、自分の心情を素直に表現することができると驚いた」「大西郷に喝を入れられた」等々。

次いで、参加者は各講義や班別研修を振り返りつつ感想文の執筆に取り組んだ。

ウイルス禍のために短縮日程となった《主会場》合宿はたちまち閉会式を迎へた。国歌斉唱に続いて、挨拶に立った池松伸典副理事長は、合宿全般を顧みつつ、「この合宿で事前研修を含めて二泊された方や一泊にとどまった方もゐられたが、やはり寝食を共にしながら、講義を聴いて、その都度班別での話し合ひを重ねる合宿は大切だと改めて痛感した。先人の言葉を味はひながら、自らの心で感じたことを語り合ふ合宿教室の意義は大きなものがある。この合宿で自らの心を見つめることの難しさを体験された方もゐられると思ふ。合宿は間もなく閉会になるが、それは新たな日常の学びのスタートのはずである。普段の生活に戻ればここでの学びも薄らぐことにもなりかねないが、国文研では月例の〈読書会〉や〈短歌の会〉を実施してゐる。オンラインでの参加も可能となつてゐる。自らを磨く学びを今後も続

けていきたい」と呼びかけた。

事前研修

九月二日（午後七時）

学生参加者を主対象として「短歌研修」では、「短歌創作導入及び名歌鑑賞——しきしまの道へようこそ」と題する新門病院診療放射線技師・森田仁士氏による講義が行はれた。

「合宿教室では参加者全員が短歌を詠むことを続けてゐるが、短歌を作る意義はどういふことなのか」が説かれる中で、病床にあつて執筆を続ける占部賢志会員の文章や詠歌が紹介され、「心を歌にうつして自らの心を知る」ことにあると語った。また歌を通して「他者との心の交流」の道も開けるとして具体例が紹介された。「万葉集、源実朝、長塚節などの名歌と呼ばれる短歌を味はひ鑑賞することで短歌が一層身近になるし、詠みたくなるのではなからうか」「古来、歌に親しんで日本人は、短歌創作上の原則（三十一字の定型詩、一首一文）を踏まへながら、鏡に自分の姿を映すのと同じやうに、心を歌にうつして、心を正しく養ふ『しきしまの道』を歩んで来た」と説かれた。

事後研修

九月四日（午後二時三十分）

一昨日の「短歌創作導入及び名歌鑑賞」の後に詠まれた参加学生の歌のそれぞれ一首一首づつについて批評する「創作短歌全体批評」が元（株）IHI・内海勝彦氏によって行はれ

	9月2日 (金)	9月3日 (土)	9月4日 (日)
6 00		起床・洗面	起床・洗面
7 00		朝の集ひ・散策	朝の集ひ・散策
8 00		朝食・休憩	朝食・休憩
9 00		(9:30 受付開始)	学生・若手会員発表 (渡邊蒼生・武澤陽介氏)
10 00		(10:00 開会) 開会式	輪読導入講義 北濱道氏
11 00		講義 伊藤 哲夫 先生	班別輪読
12 00		質疑応答 写真撮影	昼 食
13 00	太枠が本日程 前後は短歌研修日程	昼 食	全体感想自由発表 感想文執筆 閉会式
14 00		班別研修	
15 00		講義 小柳 左門 先生	短歌全体批評 内海勝彦氏
16 00			
17 00		班別研修	
18 00		夕 食 休 憩	
19 00	夕 食	講義	
20 00	自己紹介 短歌導入及び名歌鑑賞 森田仁士氏	久米 秀俊 氏	
21 00	班別研修	班別研修	
22 00	入浴・休憩	入浴・休憩	
23 00	就 寝	就 寝	

た。前々日の夜、森田講師が語った短歌創作の原則に添ってゐるかどうか、即ち感じたことが五七五七七の音律になつてゐるかどうか、一首一文の一つの文章で一つの歌が構成されてゐるかどうかについて、丁寧な批評がなされた。うまく歌を詠まうとするよりも「正確に」詠むことだ大切であると説かれた。そして歌は人の「心と心を通はせる」ものであることを忘れずに、合宿後も継続して短歌に親しんでもらひたいと願つてゐると語つた。

合宿教室《地方会場》のあらまし

《主会場》合宿の講義のうち、録画配信された伊藤哲夫先生による講義「今、日本に問はれてゐる歴史的課題―激動する国際情勢の中で―」と、小柳左門先生による講義「皇室に受け継がれる慈悲の御心」との二講義を九州地区の五会場（福岡市―太子会―、久留米市―水天宮―、長崎県長与町、熊本市、鹿児島市）および関西地区の一会場（茨木市）の計六会場で視聴して、研修がなされた。熊本会場では、さらに平田裕英会員による「日本国憲法の制定過程について」と題する研究発表が併せて行はれた。《地方会場》の参加者は計四十七名であつた。

○ 尚、合宿教室への参加の呼び掛けも兼ねて開催されてきた国民文化講座は令和四年で「第二十五期第三十四回」を迎へて、ウイルス禍に配慮しつつ六月二十六日（日）午後二時から

東京都千代田区の区立日比谷図書文化館大ホールで開催された。

講師は一般社団法人アジア支援機構代表理事の池間哲郎先生であった。「日本はなぜアジアの国々から愛されるのか―今、私達が学ぶこと―」といふテーマで語られた先生は、これまでカメラマンであり映像制作会社の経営などをしながら、東南アジアでの貧困や人身売買などの社会問題の解決の支援に取り組みられてゐる。御講演は、飲料水用の井戸の掘削や小学校校舎の建設等々の支援活動の様子が映像を伴って示され、さらに東南アジア諸国の対日認識を含めて、現地の生々しい実情が語られて、マス・メディアの報道では伺ひ知ることのできない実態を知ることができた。

講演に先立って、御製の拝誦が行はれ、休憩時間には合宿教室の案内パンフが配布されて、合宿教室の趣旨が説明され参加の呼び掛けがなされた。参加者は百十四名であった。

ウイルス感染症の広がりや気を掛けながらの不本意な開催となった第六十七回の合宿教室であったが、《主会場》と《地方会場》とを合せて百十一名の参加者であった。国民文化講座の聴講者を含めると合計で二百二十五名であった。

各地区の定例的な研修活動

—令和四年八月までの一年—

令和二年の年初から国内に広まったウイルス感染症の波は令和四年に入っても収束の見通しが立たなかった。そのために、研修活動は様々な制約を受けて、各地の定例的な勉強会の多くはオンライン形式に切り替へられた。感染症への対策を採りつつ対面形式で研修を続けたところもあった。しかしながら、ウイルス禍を考慮して、やむなく一時休止になったところも一部にはあった。

【関東地区】

『短歌通信』の発行

日時 原則月一回発行（令和四年八月末現在、第百九十号）

内容 北海道・秋田・富山・山口・福岡・長崎・大阪・熊本・東京などでの短歌会での詠草、および各地から直接寄せられた短歌を編集してのネットまたは郵送で発信

世話役

奥富修一

小林秀雄著『本居宣長』読書会

日時 月一回（水曜日または木曜日）十八時半～二十時

場所 国文研東京事務所、およびオンライン

内容 國武忠彦参与の指導による小林秀雄著『本居宣長』の講読

世話役 北濱 道

日本の歴史を学ぶ連続講座

日時 四回開催

場所 オンライン

内容 國武忠彦編著『〈解説・原文・訳〉語り継ごう日本の思想』の輪読

世話役 北濱 道

東京短歌の会

日時 毎月第四土曜日十時から十二時

場所 国文研東京事務所、およびオンライン

内容 各自創作の短歌についての相互批評

世話役 池松伸典

四土会

日時 毎月第四土曜日十四時から十七時

場所 国文研東京事務所、およびオンライン

内容 黒上正一郎著『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』の輪読

世話役 内海勝彦

三井甲之研究会

日時 毎月一回、九時三十分から十一時三十分

場所 オンライン

内容 三井甲之著『明治天皇御集研究』の輪読

世話役 池松伸典

駒場読書会

日時 毎月一回（学生対象）

場所 東京大学、およびオンライン

内容 『日本思想の系譜—文献資料集—』（国文研叢書）の輪読

世話役 小柳志乃夫

松陰会

日時 毎月一回、十九時から二時間程度

場所 国文研東京事務所、およびオンライン

内容 吉田松陰遺稿の輪読

世話役 久米秀俊

葦牙の会

日時 毎月第三土曜日十四時から十六時

場所 国文研東京事務所、およびオンライン

内容 小林秀雄著『本居宣長』の輪読

世話役 柴田悌輔、飯島隆史

日本の国柄と皇室に関する研究会

日時 隔月一回土曜日十時半～十三時

場所 国文研東京事務所

内容 御製・詔勅の輪読及び日本の国柄と皇室に関する研究発表

主宰 今林賢郁

調つきの会

日時 毎月一回、十九時～二十一時

場所 さいたま市浦和区岸町公民館

内容 本居宣長著『古事記伝』の輪読

主宰 飯島隆史、岸野克己

【東北・北海道地区】

北国短歌の会

日時 毎月第二土曜日

場所 オンライン

内容 短歌創作、短歌通信『北前船通信』の発行発信

世話役 大町憲朗 須田清文

【北陸地区】

かたかごの会

日時 毎月第一日曜日

場所 高志の国文学館（富山市）

内容 ①黒上正一郎著『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』、『朗読のための古

訓古事記』の輪読、短歌の創作と相互批評。

②「かたかごの会」の活動を主軸に、短歌通信『高志のうた』の発行発信

(令和四年八月現在、第六十七号)

世話役 岸本 弘

【関西地区】

関西信和会

日時 毎月一回、十四時～十七時

場所 茨木市の公共施設、およびオンライン

内容 國武忠彦編著『解説・原文・訳』語り継ごう日本の思想』の輪読

世話役 北村公一

学生輪読会

日時 毎月一回、参加学生の都合によって、適宜曜日などを決める

場所 オンライン

内容 伊勢雅臣著『日本人として知っておきたい皇室の祈り』の輪読

世話役 絹田洋一

【中国地区】

中国短歌の会

日時 毎月一回

場所 オンライン

内容 短歌の創作および相互批評

世話役 内田厳彦

【福岡地区】

太子会

日時 毎月一回日曜日九時～十一時

場所 日章工業（株）会議室、またはオンライン

内容 黒上正一郎著『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』、『黒上正一郎先生の

うたと消息』の輪読

世話役 藤新成信

小柳陽太郎先生に学ぶ勉強会

日時 毎月第二火曜日十八時四十五分～二十時四十五分

場所 福岡市内の会議室（オンライン併設）での開催

内容 小柳陽太郎著『日本のいのちに至る道』、『随想十二ヶ月』の輪読

世話役 山口秀範

眞木和泉守研究会

日時 毎月一回不定期十三時～十六時

場所 水天宮社務所（久留米市）

内容 眞木和泉守直筆「文久日記」の読み合せ

代表 志賀建一郎

筑紫短歌の会

日時 毎月一回（中旬もしくは下旬の土曜日または日曜日）三時間

場所 オンライン

内容 創作短歌の相互批評

主宰 小野吉宣

しきしまの道の会

日時 毎月第三火曜日十五時三十分～十八時三十分
場所 寺子屋モデル事務所、およびオンライン
内容 創作短歌の相互批評
代表 山口秀範

【佐賀地区】

鳥の郷古典素読会

日時 毎月一回火曜日十九時～二十一時
場所 鳥栖北地区公民館
内容 日本古典（『平家物語』など）の素読
主宰 西山八郎

【長崎地区】

長崎短歌の会

日時 毎月第三水曜日十二時～十五時
場所 さくら荘（長崎市）
内容 創作短歌の相互批評

世話役

内田英賢、橋本公明

【熊本地区】

三土会

日時

毎月第三土曜日

場所

オンライン

内容

黒上正一郎著『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』の輪読

世話役

今村武人

熊本短歌の会

日時

月一回

場所

オンライン

内容

山田輝彦著『短歌のこころ』、各自詠草の短歌についての相互批評

世話役

今村武人

【鹿児島地区】

読書会

日時

毎月一回

場所

鹿児島市勤労会館

内容

國武忠彦著『古典にふれる喜び』（国文研叢書）の輪読

世話役

野間口俊行

合宿詠草抄



主会場

※参加学生の詠んだ短歌は、「創作短歌全体批評」の項に掲載されてゐます。

(以下順不同)

「天皇さまが泣いてござった」を拝読して

西日本電信電話(株)

武田有朋

すめろぎに頭をなでられし幼子の「お父さん」とふ一言重し

朝の散策の折

全日本学生文化会議

椛島明実

鳥の声の響かふ山の道のほりすがすがしかる心地になれり

小柳左門先生のご講義を拝聴して

大君の慈悲の御心古ゆ続き給ふを尊くをろがむ

昭和天皇の因通寺ご訪問のお話を聞きて

亡き父に代りて孤児に御心をかけ給ひける昭和の帝は

伊藤哲夫先生を八王子駅にお出迎へして

戸田建設(株)

青山直幸

師の君と覚^{おぼ}しき人影改札に近づき我らに会釈し給ふ

久しぶりと気さくに声を掛けたまふ師の君の笑顔なつかしきかな

声のかすれやや気になれど恙^{つら}なく過ごせりと聞けば心安らぐ

国柄を守りゆかむと勇氣もて言論活動を続け給へり

多忙なる日々にありても合宿に出講し給ふはげに有難し

アサヒ飲料(株)

澤部和道

合宿には何があつても参加せし父の姿の見えぬは寂しき

元富士通(株)

古賀智

秋雨はけふはなふりそ各地より友つどひ来る合宿あれば

合宿に加はらむとて雨の中野猿峠に登り来にけり

秋雨に衣はぬれて身も冷えぬされども魂の火は消えざらむ

若きらの学ぶ姿をめぐればか神は秋雨やめさせ給ふ

小柳左門先生の講義を拜聴して

日本青年協議会

別府正智

大君の御身の重きを歌はれし^{のち}後の宮のしらべかなしき

大君の大御心にこたふべく民のまことを興しゆくべし

伊藤哲夫先生

元さいたま市役所

井原稔

頭ではあらで心の底ひから出づる言葉を大事にせよと

小柳左門先生

慈悲深き御製と御歌仰ぎては御目に涙浮かべられつつ

あらためて資料手に取りしみじみと師のみ言葉を辿る翌朝

実践人市川読書会

宇野友章

はるばると八王子なる会場に案内確かめやうやく至りぬ

会場に着きて辺りを見渡せば知り顔ありて微笑みかはす

講演のあとに集ひて我と人の意見交はしつ学びを深むる

山稜の学び舎囲む樹のなかに記念樹あまた植ゑられてをり

日程の終はりて坂を下るとき次も来たしと思ひの浮かぶ

伊佐ホームズ(株)

小柳雄平

国民の悲しみにひたと御心を寄せ給ひこし皇室たふとし

国土地理院

高木悠

久々に先輩と話せば輪読を再開せんとの思ひ強まる

野々村悦子

伊藤哲夫先生の講話に学ぶ本当の令和の御世の国家創生

若築建設(株)

池松伸典

学び舎に寢食ともにし語り合ふこのひと時の尊かりけり
とりどりの草木も生ひてなごまする八王子の里心地よきかな

閉会式

(株) アイセルネットワークス

最知浩一

人数は少なかれども合宿の営みかなふはうれしかりけり
コロナ禍にありても友ら集ひしをありがたく思ひ国歌うたひし

短歌導人及び名歌鑑賞の講義を終へて

新門司病院

森田仁士

身に余る役と知れども若きらに語りゆきなむ歌詠む意義を
先輩のかしこき歌を若きらに伝ふることぞ吾のつとめなり
足断たる悲しみ超えて詠みたまふ貴き歌は届かざらめや
言の葉の高きしらは若きらに届きたるらし感想うれし
先輩の重ね給へるみ教へに守られ無事に務めはたせる
み病のはや癒えまして家に戻り執筆すすむをただに祈らむ

伊藤哲夫先生のお話をお聴きして

(一社) 日本港運協会

久米秀俊

「心ことば」を学べとの大人のお言葉を中心にしかと刻まむと思ふ

「国」のことあへて触れざる憲法は我が国のみとのご指摘するどき

○

ロシアより攻撃受けても通信や電力保つとふウクライナはも

ロシアからの激しき侵攻にこらへ来しゆゑんを知れるこちするかも

国としての備へをしかと持ちたりしウクライナのこと学ばんと思ふ

森田仁士先生の短歌導入講義をお聞きして

元(株)アルバック

北濱

道

透き通る御声のままに美しき歌の世界に導かれけり

歌を詠む営みよろしあらためてさう思ひけりお話し聞きて

西郷南洲

調べれば調ぶるほどに大いなる大人の心に引き込まれけり

最終日の昼食にて

ヤフー(株)

高橋

俊太郎

テラスにてお昼のカレーを食べながら夏の終りの蝉の音を聞く

伊藤哲夫先生にご出講いただきて

国民文化研究会理事長

小柳

志乃夫

講師の責め全うせんと感染にみ心配りて過ごしませしとふ

今日の日に寄せたまひける御心のあつきを思へばかしこかりけり

危ふかるみ国の様を次々に説きたまひけり深き憂ひに

み国おもふ一つ心に戦ひを続けきませしみ言葉鋭し

師の君に頭言葉に過ぎずとて正されしとほき思ひ出語らす

参加者の問ひに丁寧に答へたまふ師のお姿をたふとしと見し

小柳左門先生の御講義を拜聴して

国民の幸多かれと祈らるる御製の調べ高く語れり

幾たびか御声つまらせ詠み進む御姿見つつ心打たれり

これからも御製学びて国民の心高める努め続けむ

原看護専門学校校長

小柳左門

ピーヨピヨと高鳴く鳥の声のして八王子の杜に朝は明けゆく

窓明けて涼しき風の心地よく緑も深きここの森辺は

窓の辺に耳をすませばさまざまの鳥の織りなす声ぞ楽しき

チーヨチヨめづらかに鳴く声にまぢりクツクとひびくきつつきの声

朝明けて雨にぬれたる草むらに声もしづかにすだく虫の音

木も草も鳥また虫ももろもろの命生きゆく北野の森は

武澤陽介氏の所感発表「作品と心」を聴きて

元(株)IHI

内海勝彦

元(株)講談社

磯貝保博

戦ひに征く直前に美しき曲を作りしラヴェルなりとふ

捕虜となることを拒みて戦死せるアランの曲の見事さ語る

生前は名も無く家族も失せにしも詩を残しける重吉しのぶ

真剣に生きし人らのまごころが作品となりて遺ると語れり

静かなる音楽のごと君の声わが胸内に深く沁みいる

昭和音楽大学名誉教授 國武忠彦

わが国をいかに守るか若きらの熱き議論に我も加はる

合宿教室に参加して

(株)柴田 柴田悌輔

浄らかな氣持で集ふ教室に諸先輩の積みし想ひの迫りく

緑濃き八王子の丘に集ひける若き友らにそを傳へたし

山あひに陽の落ち始む夕暮れに響ける蝉の聲だけを聞く

伊藤哲夫先生の御講義を聞きて

インフリツヂ工業(株) 今村宏明

切々と国の自立を説き給ふ大人の御講義に胸を打たるる

熱心に聞き入る学生らの姿見え我も思はず拳握りぬ

若き学生ら次々に立ち質問をする姿見え頼もしきかな

学内の友らにも是非伝へたきと声を弾ませ語る学生はも

ひとすぢに国の道統伝へ来し我等が合宿教室は尊かりけり

伊藤哲夫先生の講義

国民文化研究会顧問

今林賢郁

み国いま只事ならず禍事の狙ふがごとくに次々起りて

「国家なき国民」となり果ておのが身の幸のみ願はば国危ふしと

禍事のすべてが問ふは国家とふことにぞであると強く宣ふ

緑なす大和国原もろびとの雄心満つる時ぞ待たるる

講義室に向ふ道辺に

寺子屋石塾主宰

岩越豊雄

宮澤の賢治を学ぶ読書会植ゑたるといふマグノリアの木

創立の十周年を記念する三笠宮の植ゑたる松立つ

全体感想発表を聴きて

国のため生きることの大切さ学びたるといふ学生達よし

国思ふこと学びしと切々と語る学生貴きろかも

自分より相手を思ふ心こそ大切といふ学生もをり

伊藤哲夫先生のご講義を聴きて

元拓殖大学日本文化研究所客員教授

山内健生

み国へのみ思ひ深きがいやまして伝はりて来ぬ今年のご講義

み言葉の端々からもしのぼるるみ国憂ふる深きみころ

言の葉は穏やかなれどみ国への深きみ思ひ迫り来るなり

「国民の福利」を掲ぐも「国家への務め」蔑する憲法おそろしと

お仕着せの憲法改むることこそが「戦後レジームからの脱却」と

「自衛隊の憲法明記」があやまてる憲法ただす道の一步と

自衛隊を憲法に記さば国政の構造変ると篤く説かるる

戦ひに敗れし疵のなほ深きみ国の様相を改めて思ふ

(合宿地に寄せられたお歌)

合宿に向けて

秋田県由利本荘市

須田清文

師や友ゆうけし言葉の有難くよみがへりくる合宿思へば

師や友に出会ひ過ごせし日々あまたしみに思ふ友らの集ひに

新しき出会ひとなりてともに歩む友の生まるる集ひとはなれ

集ひたる人らとともにまごころを込めてひたすら進めこの道

地方会場

(順不同)

(熊本会場)

憲法は権利ばかりを言ひつゝのり国家なくして国民ありや

自らの目先の利益のみ求めわれら忘れし自立への意志

伊藤哲夫先生の御講義に

先生のお話聴けばわが国に迫る課題に恐怖を覚ゆ

祖先より受け継ぎきたるわが国を守りゆかなむ国民^{たみ}を協へて

竹田医師会病院

福田 誠

熊本県立第二高校教諭

今村 武人

久々に集ひし同志と机並べ学びてゆくも楽しかりけり

国家観なき国民は安倍さんを亡くせし後はいづこへむかふ

元熊本市役所

折田 豊生

久々に友らと集ひて学び合ふその尊さをあらためて思ふ

かかる世に思ひの丈を寄せ合ひてみ国に尽くさむ数あらねども

戦ひに負けたる国のさだめかな外国とくにに憲法のり強ひられたるは
河崎 由紀夫

神の代ゆ受け継がれたる慈悲仁恵仰ぎまつらむ伝へまつらむ

平田裕英兄の發表を聞きて
(株) ミュキコーポレーション
吉村 浩之

我が国の憲法学の空間は未だ米國占領もとの下にあるとふ
淡々と資料を示して語り行く兄の言の葉愁ひに満つる

(関西会場)

小柳左門先生の御講義にて、皇后様方の御歌を拝して
元会社員
天本 和馬

皇室に嫁がれしより重き荷を背負ふにも似し御跡しのばゆ
幸少なき老人子供隔てなく慰め給ふお姿浮かびく

関西信和会拡大例会にて
筑波大学非常勤講師
布瀬 雅義

をちこちの遠き土地より集ひ来てともに語らふえにし貴し

東洋紡(株)
庭本 秀一郎

先人の思ひを偲ぶ語らひを暮らしの中に織り込みゆかむ

安倍元総理

元大阪府立芦間高校教諭

絹田洋一

いかほどの煩ひなりしか病得て総理の務めを退かるるほどとは
日本を取り戻さむとふ覚悟もてふたび総理となられし大人は
改憲の道のり険し大人ならで成し遂げがたしと思ひをりしに
ひとたびは病に倒れ今はまた凶弾に斃れし無念やいかに

昨日まで扇風機をつけ寝てゐたが虫の音色に秋を感じる

菌田美浩

安倍元総理の銃撃現場を訪れて

(株)利他創造

石部大史

宰相の御霊に捧ぐ向日葵を愛慕の気持ち届けと願ひ

花捧ぐる人に並びて祈りたり次の国士が生まれむことを

主婦

板西雅代

皇室に受け継がれこし御心に触るる幸せ分かち合ひたし

京都女子大学二年

板西清香

いつの日も大御宝の幸福を語り継がれる慈悲の御心

(長崎会場)

小柳左門先生の講義を聞きて

元大村郵便局

橋本公明

歴代の御歌を通じ慈しむ心ありありと伝はりて来ぬ

長崎市立横尾小学校教諭

奥村市郎

御言葉を拝しまつりてつくづくと生きていけるが有り難きかな

元小学校教員

枝川 緑

歴代の天皇様の御心は民を思ひて過ごされる日々

あのうたもこのおうたにも愛あふれ心打たれて涙こぼるる

小柳左門先生の講義をお聞きして

主婦

梅野幸代

皇室の慈悲心の御心受け継がれ日本に生まれし我が身尊し

歴代の皇后陛下の御歌受け格調高く胸熱くなる

元小学校校長

山川洋一

ひたすらに和歌のつどひを開きたる友の姿の尊かりけり

鎮西のこの地に光る言の葉のひびきわたれと思ふこのごろ

(福岡会場) —福岡市「太子会」—

因通寺で昭和天皇のおことばに心ことばを教へられけり

武田真理子

チューントップ

正田英樹

秋晴れの心地よき日に国想ふ大和の民とて何をなせるか

求めらるる国家観の見直しを今ぞ掲げん創生日本

御心みこころにふるるにつけてあらはるる勤勞奉仕の御会釈の御姿

御歌聴みうたき自づと涙湧き出でてここにぞ国の体を観るかな

日章工業(株)

藤新成信

コロナ下にありても友ら集ひ来て学ぶひと時楽しくもあるか

日の本の本の心は皇室に伝はる慈悲のみ心と知る

元木哲三

凶弾に斃れし君のみこころのかけらぞ燃ゆる我の胸にも

伊藤哲夫先生の講義を拝聴して

元マツダ(株)

久々宮章

淡々と事実を交じへ語ります師の言の葉に耳傾けり

をちこちに勤^{いそ}しむ民の上^{うへ}思ひ詠み給ひたる御歌かしこし

華泉書道会

坂本和代

少子化に危機への備へ無に近く「日本^{くに}が無くなる」と気だけ焦れり

(福岡会場) — 久留米市・水天宮 —

合宿を振り返りて

みどりヶ丘保育園園長

西山八郎

若き日に共にはげみて学びこし友らと再び会ひてうれしき

先輩(志賀建一郎先輩)の声をしきけばおのづから力わきくるおもひするなり

いにしへゆうけつがれこししきしまのゆたけきこころを学びゆかなむ

元福岡県立高校教諭

堀田眞澄

久々に会ひたる人はそれぞれの思ひを語り吾が益となる

慈恩塾主宰

横畑雄基

日の本に生まれ育ちて有り難し慈悲の大御心^{ごころ}の君いただきて

中村学園大学職員

石原忍

外国の嵐再び迫り来て断じて護らむ御国の誇りを

新門司病院 森田仁士

変はらざる先輩のみ聲にたちまちに学生の日に戻る心地す

若き日に賜はる縁今もなほ我を励ます凜と生きよと

小柳左門先生の御講義をお聞きして

元公立中学校教諭 西原正博

天皇陛下と共に歩みし皇后様の慈悲のみこころ尊く思はゆ

災ひを受けし国民思はる、皇后様のみこころ深し

(鹿兒島会場)

司法書士 月野木勝彦

いつくしみのみこころをつぎつぎきたる天皇はます日の本に

あとがき

第六十七回全国学生青年合宿教室は、昨年九月三日（土）から四日（日）までの一泊二日の日程で実施されました。当初は九月二日（金）からの二泊三日を予定してゐましたが、ウイルス感染症の蔓延を警戒して一泊に短縮されました。ただし、九州からの参加者や学生の参加者には、九月二日（金）夜の「事前研修」の時間が設定され実施されました。ウイルス感染症予防のために厳しい日程とはなりましたが、例年と同様に学問・人生・祖国の一体的把握を目指した研修が展開され、本冊子にはその折の内容が収められてゐます。参加者各位には本冊子をお読みいただき、彼の日の研修を思ひ起して今後の学びの指針として活用されることを願つてゐます。

さて、ことし令和五年の合宿教室は、昨年と同じく東京都八王子市の「大学セミナーハウス」で、九月一日（金）からの二泊三日の日程での開催を予定してゐます。招聘講師や具体的な日程などの詳細は、本会のホームページ及び月刊『国民同胞』等でお知らせします。多くの学生・社会人の皆さんのご参加をお待ちしてゐます。

令和五年三月二日

編集委員

山内 健生
内海 勝彦

——日本への回帰——
(第58集)

令和五年三月十日発行

頒価 九〇〇円

編者 大学教官有志協議会

公益社団法人 国民文化研究会

編集委員代表 小柳志乃夫

発行所 公益社団法人 国民文化研究会

〒一五〇—〇〇二 東京都渋谷区東

一一三—一四〇二

TEL (〇三) 五四六八—六二三〇

振替 〇〇一七〇—一六〇五〇七

落丁・乱丁のものはお取り替へいたします。

大学教官有志協議会 編
公益社団法人 国民文化研究会

